

令和2年第1回永平寺町議会定例会議事日程

(16日目)

令和2年3月11日(水)

午前9時00分 開 議

1 議事日程

- 第 1 議案第 6号 令和2年度永平寺町一般会計予算について
- 第 2 議案第 7号 令和2年度永平寺町国民健康保険事業特別会計予算について
- 第 3 議案第 9号 令和2年度永平寺町介護保険特別会計予算について
- 第 4 議案第14号 令和2年度永平寺町上水道事業会計予算について

2 会議に付した事件

- 第 1 議案第 6号 令和2年度永平寺町一般会計予算について

3 出席議員(14名)

- 1番 松川正樹君
- 2番 上田誠君
- 3番 中村勘太郎君
- 4番 金元直栄君
- 5番 滝波登喜男君
- 6番 齋藤則男君
- 7番 奥野正司君
- 8番 伊藤博夫君
- 9番 長岡千恵子君
- 10番 川崎直文君
- 11番 酒井和美君
- 12番 酒井秀和君
- 13番 朝井征一郎君
- 14番 江守勲君

4 欠席議員(0名)

5 永平寺町議会に説明のため出席した者の職氏名

町	長	河合永充君
副町	長	山口真君
教育	長	室秀典君
消防	長	朝日光彦君
総務課	長	平林竜一君
財政課	長	川上昇司君
総合政策課	参事	永田敦夫君
会計課	長	酒井宏明君
税務課	長	清水昭博君
住民生活課	長	佐々木利夫君
福祉保健課	長	木村勇樹君
子育て支援課	長	吉川貞夫君
農林課	長	野崎俊也君
商工観光課	長	森近秀之君
建設課	長	家根孝二君
上下水道課	長	原武史君
上志比支所	長	山田孝明君
学校教育課	長	多田和憲君
生涯学習課	長	清水和仁君

6 会議のため出席した事務局職員

議会事務局	長	坂下和夫君
書	記	坂ノ上恵美君
書	記	竹内啓二君

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～

午前 9時00分 開議

～開 会 宣 告～

○議長（江守 勲君） 各議員におかれましては、何かとご多用のところご参集いただき、ここに16日目の議事が開会できますこと、心から厚くお礼申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染予防のため、3月2日より議場に入る議員、理事者及び傍聴者を含め、全ての方に手洗いまたは消毒、マスク着用及び検温することにしましたので、ご協力のほどよろしく申し上げます。

本日の会議事件の説明者として、町長、副町長、教育長並びに各課長の出席を求めてあります。

ただいまの出席議員は14名で定足数に達しております。これより本日の会議を開きます。

本日の日程ですが、お手元に配付の議事日程表により議事を進めてまいります。

なお、質疑につきましては、会議規則第55条の規定を遵守していただきますよう、よろしく申し上げます。

～日程第1 議案第6号 令和2年度永平寺町一般会計予算について～

○議長（江守 勲君） 日程第1、議案第6号、令和2年度永平寺町一般会計予算について、を議題とします。

これより第2審議を行います。

最初に、総務課関係、公共交通対策事業に関する事前の通告に対する補足説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（平林竜一君） それでは、予算説明書7ページ右側の公共交通対策事業についてお答えさせていただきます。

これまでの対策としまして、今年度に入りまして通学定期券補助の対象駅を拡充しまして町内学生の利便性向上に努めてきているところでございます。

また、えちてつサポーターズクラブの令和元年度の会員数は前年度と比較しまして103名増加いたしまして930名で、沿線自治体の中では会員数の多い自治体でございます。

また、えち鉄サポート会は、季節ごとにイベントを企画していただきまして、乗って残そう運動を積極的に実践している状況でございます。また、えち鉄のダイヤ改正、今年度ダイヤ改正を行っておりますけれども、それに合わせてコミュ

ニティバスの第1便のダイヤ改正も行っておりました、乗り継ぎがスムーズにいくよう努めてきているところでございます。

今後の対策としましてですが、こういったこれまでの活動を引き続き実行するとともに、環境整備としまして令和2年度から3か年計画で町内各駅のトイレの整備、洋式化などを行う計画を持っております。

また、えち鉄サポート会の企画、イベント実施によりまして、利用者増の意識づけを行っていきたいと思います。

また、毎週金曜日のカー・セーブデーを周知徹底させていただきながら、カー・セーブ運動参加者の増加を目指すことでえち鉄利用者増につなげていきたいというふうに考えております。

カー・セーブデーの参加団体につきましては、県内で251の団体、企業が参加しております。本町では役場をはじめとしまして町の商工会、町シルバー人材センター、また金融機関などが参加をしている状況です。そういった参加団体、企業に対して、えち鉄利用の啓発を行いながら、協力をお願いしていきたいというふうに考えているところです。

いずれにしましても、町としまして、さらにえち鉄利用者の利便性向上と乗って残そう運動の意識づけを引き続き行っていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（江守 勲君） これより質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 今ほど課長から説明いただきましたが、ずっと見てみますと、えちぜん鉄道支援補助金、平成28年度決算で3,766万8,000円、平成30年度で3,886万8,000円、今回、令和2年度4,026万9,000円。徐々に額上がっています。ただ、多分、沿線自治体の中の構成割合というのは逆に下がっているのだらうと思います。そういう意味では、乗って残そう、ある一定の成果は出ているのかなというふうには評価をいたしております。

ただ、これも前回言いましたけれども、管内11駅の乗降客数、28年で77万6,509人、30年度では72万4,408人と、平成15年に再開後17年間の中でワーストスリーを平成30年度は記録しております。ここ3年間ではどんどんどんどん減ってきておいて、30年度では11駅の中で5駅が今までの

最低乗降数を示しているというところの中で、やはりある程度ここは危機感を持たなければならぬのではないかなと思います。

秋のときにもちょっと言いましたけれども、本町はこのえち鉄があるという、公共交通機関があるということで非常に利便性が高いというふうに、移り住まわれている方の評価は頂いております。これがなくなるということは非常に大きな損失になると危機感を募らせています。

ただ、この原因が何かということは、やっぱりもう少し探っていただきたいなど。駅によっては最近伸びているところもありますし、また一番の原因は少子化に見られる高校生の減少。これは定期券への補助の額を見れば如実に出ていくということは分かってきます。

ですから、ここは新たな一手をやっぱり考えていく、これからの1年になるのかもわかりませんが、例えば高齢者、非常に住みやすいという中には高齢者にとっても住みやすいということはあります。それはえち鉄があるということです。

ただし、高齢者といってもなかなか、かえち鉄を利用する方の高齢者というのはある程度健康な方が必要だろうと思いますけれども、そこへの利用促進をどう考えていくのか。あるいは3年後に新幹線が開通します。もう今、駅前にはビジネスホテルも大きいのが建ちましたし、今回はマリオットというのですか、非常に豪華な宿泊施設も北陸初めてできるということで非常に期待をしているところですが、例えばそういう方々をどうえち鉄につなぎながら永平寺へ行っていただくか。あるいは越前加賀とちょっと課は違いますけれども、朝倉氏遺跡から永平寺へ向かわしていただけるかというようなことも考えると、えち鉄の利用というのはいろいろこれから考えられるのではないかなと思うわけです。そういったことをやっぱりちょっと考えていってほしいのだらうと思いますけれども、今の従前のやり方から少し促進方法を考えていかなければならないのではないかなというふうに私は思っているのですけれども、その辺がもう少しあったらお願いしたいなど。

○議長（江守 勲君） 総務課長。

○総務課長（平林竜一君） 今ほどのご質問で、高齢者にとって乗りやすい働きかけ方ということですが、まずえち鉄を利用することによって、えちてつサポーターズクラブということに加入していただいている年齢層というのが結構高齢者の方もいらっしゃいますが、その中でやはり特典といいますか普通乗車券が1

割引になるとか加盟店での特典が受けられるといったようなことをさらに周知させていただいて、利用促進を図っていききたいというふうに考えております。

また、全体的には永平寺町だけではなくて、えち鉄の支援部会、先ほど議員おっしゃった3,000万、4,000万というのは支援事業補助金でございますけれども、沿線の市町でつくっている支援部会といいますか、そういった組織がありますので、そういった中でのお互いに利用促進が相乗的につながるような取組とか、今、支援スキームを今度見直す時期に来ておりますので、そういった中でも利用促進といった面でお互いが連携できるような形の取組も協議していききたいというふうに考えております。

また、新幹線開通に向けてということでございますけれども、なかなか難しいとは思いますが、できるだけキャッシュレスに近いような料金体系、料金の決済方法なんかも、もしえち鉄側として取り組めるのであれば取り組んでいただくような働きかけも必要かなというふうに考えています。

以上です。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） えちぜん鉄道自体の乗客数はそんな減っていません。どっかかというが増えていたり、大雪のときに増えたり、今、インバウンド、観光客が乗って増えたりしております。ただ、日常生活の中ではやっぱり減ってきているところもある中で、ひとつ永平寺町の人が永平寺町の駅から乗っているのかどうかというのも実はあるいは新しいポイントで、島橋の駅がパーク・アンド・ライドを開設しました。今、10%の定期補助をしています。今までですと町内の駅からというのが補助の対象だったのですが、町外の駅からも町民の子どもたちには補助をするべきだということで、やはり御陵地区でとか、またいろいろな定期の金額の差、そういったのでちょっとでも福井に近いところのパーク・アンド・ライドに止めて通勤なり通学をする人がいると思う。

これは実はパーク・アンド・ライドのそこに止めている人がどこの人なのかというのを調査できればいいのですが、なかなかそれはちょっと難しいのかなとも思います。永平寺町の町民の方の利便性を考える場合、またもう一つはやっぱり駅の利用、この二通りで考えていかなければいけないのかなって思っていて、観光についてはやっぱり駅の利用が増えますので、何とかしていかなければいけない中で、今、M a a S会議の中でえちぜん鉄道も入っていただいて、乗り継ぎとかどういように乗客の利便性とかというのでも議論しておりますので、またい

ろいろな形で新しい発想とか、また住民のためにどういったことがいいのか、また駅をどういうように活性化させるか、いろんな視点で考えていきたいなと思います。

○議長（江守 勲君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 多分管内11駅の利用者数で多分構成市町村の支援の割合も決まってくるのだらうと思うわけですが、30年から考えますと今回の予算で200万ほど増えているのですよね。今後の状況を考えると、この支援額が多くなる分を、差額を例えば高齢者の利用に回すとかということを考えて、どっちかが採算が合うのかよく分かりませんが、そんなことを考えるとまさに町民もありがたい話なので。確かにえち鉄の運賃って割とある意味高く映るので、できるだけ元気な、健康な高齢者に利用していただくために何らかの形を考えるとということもぜひ検討していただきたいなと思いますし、今、自動走行の話もやっておりますが、多分開通までには見えてくる形になるのだらうと思いますので、そことつなぐような形もぜひ考えていただきたいなと思います。

○議長（江守 勲君） 総務課長。

○総務課長（平林竜一君） えち鉄の支援につきましては、今、金額の話出ましたけれども、主に内容としましては電路保全ですとか、えち鉄そのものの安全運転といますか安全対策等に係る経費が主になってまいります。どうしても鉄道事業者としましては、やはり安全に人を運ぶということが大前提でございますので、国からの指導もあって枕木を今の木製からPC、コンクリート製の枕木に換えるとか、そういった安全面を求められるものが今後増えてきますので、そういった形で支援事業の補助金というのも多少増えてくる可能性はあろうかと思っております。

ただ、それにつきましても今後、次期スキームを考える上で沿線市町と十分協議して、えち鉄も含めて協議していくことになっておりますので、そういった中で進めていきたいというのと、先ほどちょっと説明漏れというか、新幹線の開業に向けて、今、並行在来線の会社も含めて、えち鉄と福鉄、いろんなそういう会社が事業連携をしていこうというような動きも起こってきております。そういった中で利用促進といったようなことも事業連携の項目の中に一つありますので、そういったことも含めて検討していきたいなというふうに考えております。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

1番、松川君。

○1番（松川正樹君） 公共交通対策事業ということでいろいろ対策を述べていただ

きましたけれども、私の立場からいうと森の石松のすし食いねえでないけど、何か一つ忘れていませんかって言いたいです。こちらが言わなければこちらが言わないかと思ったら、島橋駅のパーク・アンド・ライドがやっと出てきた。違う駅でパーク・アンド・ライドが出てきたという。やっぱりパーク・アンド・ライドですって、大事なのは。小舟渡、越前竹原、山王、東古市、観音町、そして最近では島橋。島橋は永平寺町ではないですけどもできた。それが当たり前のようにできているのですね。なかなか、確かに松岡駅のパーク・アンド・ライドは易しいとは思いませんけど、えちぜん鉄道も頑張っているのですね。やっぱりもうちょっと何とか問題をこじ開けてしていただきたいなと思います。

私どもも正直言って松岡駅がかつては一番乗降客があったけれども、今は3番目に落ちているという。それは1区間、観音町とは違うので、それだけでもちょっと高くなってしまふから、それは観音町と松岡駅の間ぐらいの人は好んで観音町へ行きますって。私らもたまたま島橋の駅であれだけたくさんの50台は止まるよね。どうやって行っていいのかが分からないので行きませんが、たま観音町の駅まで車で行って乗るときあります。

ひとつ忘れていませんかということで、やっぱり思い出してもらって、頑張ってやって、駄目なときは仕方ないけれどもということでお願いしたいと思います。

もう一つ、この間の議会でも申し上げましたけれども、僕は東古市の駅へちょっと乗っていったことがあります。1区間かと思ったら1区間でなくて150円か高くてあららと思ったのですが、我々地元の者がこの間、富山市の公共交通の事業として一つのアイデアとして当たっているのは高齢者に地元のバスとか電車を1区間とにかく100円にしてしまうと。100円にするとどっと乗るようになる。乗ることによって動きます。行動します。そうすると、その分、桁違いの医療費が下がってくる。そこら辺でえちぜん鉄道にそのくらい投資しても、それで逆に戻ってきますから、この間も申し上げたのですが、はなから検討もしてくれないというのではあまりにも差別過ぎます。

私今、ただにしろとは言いませんけれども、永平寺町内の中で小舟渡から観音町の間、どこ乗っても100円ぐらいにすれば、それによって乗る人は出てくると思う。何人乗ろうが電車は動いているわけですから、乗った分だけ得だと思いますね。

それから、地球温暖化の話もあります。やっぱり積極的に車よりも電車に乗ったほうがやっぱりいいだろうというふうに、だんだんだんだん時代は変わってき



ていると思いますので、例えばサンサンホールにしたって、あれサンサンホールの最寄りの駅は竹原ですか。山王ですか。山王からサンサンホールまで歩いてどのくらいか分かりませんが、サンサンホールへ行くために山王駅まで行って少し位は歩いていくという、そういうスタイルをつくっていくのも一つの考え方だと思いますので、どうかこれ以上、えちぜん鉄道に対して助成金の上乗せはできないかということじゃなくて、社会的な実験でもいいです。今、電気自動車と一緒にですって。1年でも2年でもやってみて、本当に駄目やったらやめればいいと思う。そのぐらい何か積極的に取り組んでもらうと町民は喜ぶと思います。

どうかよろしくをお願いします。

○議長（江守 勲君） 総務課長。

○総務課長（平林竜一君） パーク・アンド・ライドにつきましては、今後いろいろな新たな展開も出てくる可能性もございますので、そういった中でひとつ検討材料として十分検討していきたいなと思います。

また、乗車料金、高齢者の方100円ということにつきましても、以前お答えさせていただいていますけれども、その100円の差額分をえち鉄側とすれば当然補填必要になってくる。それは当然税金で賄うという話になってきたときに、やはりどうしても公平性でしたり、税金を使うということについて、高齢者だけなのかというような話にもどうしてもなってしまうので、その辺についてはやはり慎重かつ、そういうことが必要かどうかということは十分検討が必要だと思いますし、実際に永平寺町の方がどの方が永平寺町の駅で乗るにしても、100円の徴収に係る経費とかそういったものを考えますと、正直あまり現実的ではないな。また別の方法での高齢者の方への利用が増えていくような形の手だてというのが有効なのかなというふうに考えているところです。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

なければ次に、総務課関係、防災対策事業に関する事前の通告に対する補足説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（平林竜一君） 予算説明資料の15ページの左側、防災対策事業につきまして、でございます。

令和元年度の空き家調査に伴います39件の廃屋のうち、所有者が不明のものが8件ございます。これらにつきましては近親者等の調査を行いながら、それぞれの状況に合わせた対処法というものを専門家と協議しながら、時間はかかると

は思いますけれども解決に向けて進めていきたいというふうに考えているところでございます。

また、令和2年度から県の補助制度を活用しまして危険な空き家になる前の準老朽空き家の解体、撤去に対する補助を拡充することとしておりまして、老朽空き家をつくらない対策として取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

また、老朽空き家に関する問合せ、苦情に対しましては、現地を確認し、関係者と話をしながら、所有者による解体、撤去をお願いしている状況です。今年度は11件相談がございまして、そのうち1件が所有者による解体を予定しているというようなところにつながっております。

また、今後も相談等に応じながら状況を確認し、補助制度の活用が可能かどうか見極めながら老朽空き家の解消に取り組んでいきたいというふうに考えております。

また、あくまで空き家につきましては個人の資産でございますので、管理責任というのはやはりその所有者の方にあるというのが原則になってまいります。お尋ねの所有者不明とか相続放棄した空き家につきましては、一つの方法としまして裁判所へ相続財産管理人の選任を求めて行政代執行というような方法もございます。

ただし、裁判所へ選任の申立てをするに当たりましては、予納金を納めるとかそういったことがございますので、現実的にはなかなか全国的に見ても進んでいない、厳しい状況にあります。一般論としまして、行政がその予納金を用意してまで責任を負うべきものかといった議論もございまして、なかなか難しいのが現状でございます。

また、民法上は相続放棄しても管理責任は残っているというような規定がございますので、あくまでその相続人による適切な管理というものが原則であるというふうに考えるところでございます。

町としましては老朽空き家、準老朽空き家の解体、撤去に係る補助事業を推進しながら危険空き家の解消を支援していきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） この空き家の課題につきましては、これも何年も前から、こ

れが社会問題になったときから、やっぱり一番大きな課題といたしますか、守らなければいけないのが日本国憲法で保障されている財産権。やっぱり財産権がある中で、どういうふうはこの空き家の課題に向かってやっていくかというのが大きな課題になっております。この財産権を侵害するということは、資本主義を侵害することにもなりますので、慎重にやっていく中で、どちらかというところ空き家、地主さんとか利用したい人に対して国も県も町も応援して、新たな使い道を考えましょうというふうなところへシフトしていく。

今年度はなかなか行政だけでは不動産業のようなことはできませんので、そういった団体、精通している団体の皆さんと一緒にやっていこうというふうな方向性ですが、基本的にやはりこの財産権という大きな権利がありますので、これをどういうふうに対応していくか。ここが物すごく大きな壁になってきますので、できるだけ地権者の方、また利用したい方の意欲を、燃え上がるようなそういった施策をどんどんやっていきたい。

危険なところにつきましては、これまでどおり通学路とかそういったのは地元の方々、そして役場と一緒に地権者のほうに訴えて、危ない状況ですとかそういったのはまたこれからも引き続きしっかりやっていきたいと思っております。

○議長（江守 勲君） これより質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 空き家の問題はここ三、四年前ぐらいから社会問題になってきてまして、本町では平成30年度に5件の解体補助をされておりますよね。240万、決算で見えております。31年は逆に50万ぐらいの費用やったのですが、今回280万と、5件と準空き家が1件ということではありますが、これ国もそういった補助をつけながら、今の社会問題を何とか解決していこうということになります。

ただ、先ほど来お答えいただいております所有者不明、財産放棄等に関してはどうするかという問題はやっぱりずっと出てくるのかなと。ただし、この問題が発生して、国もやらなければならないということですし、地方自治体も自治体の費用でもってということになるかもわかりませんが、その費用でもってやれる道筋もつくってきたという背景がありますから、ある意味行政の責任もあるということも含めて、ぜひ慎重に、あるいは住民が困っている物件につきましてはやっていただきたいなと思っております。

そこで、今回、準老朽空き家に対して30万ということではありますが、この解体及び撤去の補助金交付要綱というのは以前つくられているのですけれども、ここで老朽空き家あるいは準老朽空き家という定義はどこでされているのですかね。たしか準老朽空き家というのは初めて聞くような名前ですけど、どういうふうに定義されているのでしょうか。

○議長（江守 勲君） 総務課長。

○総務課長（平林竜一君） 今回、空家等対策計画を策定する中で、準老朽空き家、老朽空き家という中で、その補助の対象になる境目と申しますかその基準でございますけれども、一応町の空き家等対策検討委員会に当然かけて承認をいただくというのが大前提にはなりますけれども、そのさらに前提としまして空き家の実態調査をしまして、国のマニュアルによって老朽度の判定をする。それを点数化するというような手法がございます。

そういった中で100点以上のものは老朽空き家、25点未満のものは準老朽空き家、その点数、外観だけでの点数とかいろいろ項目ありますけれども、国のマニュアルに沿った判定表みたいなものがあるのですけれども、それによって準老朽空き家、老朽空き家の区別をしていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（江守 勲君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） その定義は分かりましたけど、そこはこの要綱には反映しなくてよいですかね。要綱を見ていると50万ということしか載っていないのですけれども、そこはぜひ必要なんではないかなって。どこかここに書いてありますよということであれば、ぜひ教えていただきたいなと思いますし。

あと、39件でしたっけ、老朽空き家と言われるところ。8件が所有者不明ということではありますが、差し引きますと31件。31件の方々から申請に応じて合わせて6件、解体費用の補助をするということではありますが、それについてはどういうふうな案内をしていくのでしょうか。所有者に対して直接するのでしょうか。

○議長（江守 勲君） 総務課長。

○総務課長（平林竜一君） 所有者の分かっているものにつきましては、そういった町の補助制度があるということをお知らせするというのもありますし、これはその所有者だけじゃなくて、ホームページあるいは広報紙等を通じまして全町民向けに空き家の解体補助というのがあると、こういった制度があるということ

は十分周知をさせていただきたいというふうに考えております。

また、今ご指摘の要綱につきましては、当然準老朽空き家という項目は今後必要になってきますので、それは横の中に追加していく予定で考えております。

○議長（江守 勲君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 要綱に関してはやっぱり今回こうやって出てくるのですから、要綱も一緒に改正を出していただきたいなと思います。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 表現のことで、いわゆる危険空き家、老朽空き家、準老朽空き家とかというのですけど、もう住めないうちって廃屋っていうじゃないですか。何かその意味がよく分からない。老朽空き家なんて造語でしょう、造語。そんな言葉は昔なかったですよ。

何かもう少し明確に。もう廃屋なら廃屋として処理すると。老朽空き家といったら、また手入れると使えるじゃないかなと思ったりする人もいるじゃないか。そんなことも含めて、行政ってもう少し整理することも大事なんかなって、これは思っています。

○議長（江守 勲君） 総務課長。

○総務課長（平林竜一君） 3月末までに策定します空家等対策計画の中に、定義としまして老朽空き家、準老朽空き家というものはこういうものというような形できちんと明記させていただいているところです。一度、計画素案をご覧いただきたいと思うのですが、廃屋というのは実際にそういう言葉もありますけれども、正式には老朽空き家、準老朽空き家ということが、今回、その対策計画の中で新たにきちっと定義させていただいているという状況でございます。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

なければ次に、総務課関係、女性幹部職員の登用ができる環境づくりと目標に関する事前の通告に対する補足説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（平林竜一君） 女性幹部の登用ということでございますけれども、まず管理職につきましては、課長級と参事級が管理職で、管理職手当を支給している状況でございます。

現在、一般行政職で参事が2名、幼稚園等の園長職で5名、計7名の女性管理職がいらっしゃいます。女性管理職の割合、登用率は約21%ということござ

います。また、保育職を含む課長級昇任候補の名簿登載者は20名おりました、そのうち11名が女性でございます。

現実的には、その11名全てを管理職に登用するというにつきましては、役職の空席、ポストの数ですとか、男性職員との調整等により、なかなか全てというのは無理がございますけれども、これまでも名簿登載者から人事評価の結果などを基準に総合的に判断し、承認しているという状況で、今後も女性管理職への登用ということにつきましては積極的に取り組んでいきたいということを考えております。

また、そのために女性職員が管理職登用についてどう考えているか、あるいはどう望んでいるかといった意見の聞き取りを行いまして、管理職として能力を高めることができる所属に配属するというふうなことも重要ではないかというふうに考えております。

また、ご質問の環境づくりという点につきましては、管理職に必要なリーダーシップや部下の育成能力といったこと、また女性管理職向けの研修等の参加を呼びかけるとともに、積極的に受講できる職場環境づくりを推進していきたいというふうに考えておるところでございます。

また、目標ということでございますけれども、国は指導的地位に占める女性の割合を30%にするという目標設定をしておりますが、本町におきましては特に具体的な女性管理職割合、登用率の目標設定というのは現在ございません。

本町としましては、単に女性管理職を増やす、安易に増やすということではなくて、女性の意見を酌み取り、仕事の成果が上がるような仕組みづくりを検討していきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今、合併をしましてから管理職、課長職と参事職というのが2つあります。ここの2つには管理手当がしっかり支給されているわけなのですが、合併しまして70人職員が減ってくる中で、今、参事の数を減らすと申しますか、適正な数に持っていつております。室長であったり、大きな課の課長のサポートであったり、そういった中で今、参事職をずっと減らしてきている中で、先ほど言いましたとおり、そのポストがなくなっているというか、つくらないような形になってきております。

ただ、今2割、21%、国は30%ということですので、そういった中であつ

てもやはり女性ならではの目線でしたり、女性ならではの発想とか、こういったことをやっぱり管理の中で生かしていただきたいなという気持ちはたくさんありますので、管理職を減らしている中でも何とか30%に目がけてといいますか、目標に頑張っていきたいなというふうに思っております。

それともう一つ、やはり女性だけではなくに男性もそうですが、管理職になるかならないかの意思、ここは物すごく大事だと思っております。昔ですとどっちかという年功序列でというのがありましたが、もう今はそういったのはできるだけなしに、しっかりとした事務評価でしたり、働き方の課長、上司の評価とか、そういったものを参考にさせていただいておりますので、本人の意思というものも、これは男女問わずしっかり確認して管理職になっていただくようなそういった取組も働き方改革の一つなのかなとも思っておりますので、ご理解よろしくお願ひします。

○議長（江守 勲君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 女性幹部の登用の問題でいうと、僕は参事もそうですが、やっぱりここに並んでいる課長職というのは大事やと思うんですね。町長は意思の問題がって言いますが、僕はやっぱり立場が人を成長させる、ここ大事だと思っております。そういうことが通常、普通に当たり前にしていくというのですか、そういうことが大事。

それと、もう一つ意識の問題で、意識というか行政としての意識の問題でいうと、昭和60年代はまだ早期勸奨が女性にあって、ひどいのは51歳になったらもう退職勸奨やっていたんですね。それを随分言って延長しろと。ただし、上志比だけは定年の問題の訴訟で、結果60歳まで入れるということにはなりましたが、現実的にはほかの自治体、多くがそれを積み残していた。女性にだけ退職勸奨だと。

僕、いろんな職場内での研修とかそういうのも大事だと思うのですが、これは実例を見に行くこと。要するに視察に行って、女性幹部頑張っているところを見に行くことですよ。何で僕、それ言うといったら、定年の問題、随分僕も提起してきました。当時、滋賀県へ視察に行ったとき、野洲町の近く、何ていうところかな。女性の部長が出てきました。課長がいろいろ資料を持って、部長の説明資料を出していたのですが、課長はみんな女性でなしに男性でした。女性の部長に資料を渡しながら、部長が説明していたのですが。

そのときに私、ここは女性の定年というのは幾つですかって聞いたら、滋賀県

にはそういう退職勧奨なんていうのは女性の場合にはなかったですね。だから普通に課長、部長がいたわけです。それを見て随分こっちで行ったら、本町らもやっ  
と2年に1年ずつ延ばしていくというようなやり方で対応したと思う。それはご  
存じの方たくさんいらっしゃると思うのですが。

そういう本当に実情を見ながら学んでいくことをやっていくことも大事です。

あと、最大は町長の腹一つです。僕はそう思っています。だから、本当に立場、  
環境がやっぱりその人を成長させるのだという信念の下に進めていかない限り、  
あんたなりますか、とやっていたら、なりたい人でもなりたいって言えない環境  
があるとしたら、今のジェンダー平等社会とかと言われている中でもそういうな  
のはなかなか言い切れないところがあるということだけ言っておきます。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 男性、女性にかかわらず、今はもう本当に働き方改革の中で、  
その役職、仕事が人生ではなくて、家庭を大事にする人、また趣味を大事にする  
人、仕事を大切にする人、いろいろな生き方がある中で、今、あなたは、やっぱ  
りしっかり話を聞かないと、人を育てるという意味では大事なところもある可能  
性もありますが、なかなかそれをこなせない。じゃ、家庭を犠牲にするのか、何  
か違うものを犠牲にするのか、そういうのはさせないために働き方改革なんです  
が、そういった中で役職に就いて、今、逆に職員の皆さんに言っていますのは、  
今、自分の職責と申しますか、自分の課長でしたら課長、課長補佐、そこの立場  
がなかなか大変であれば降格、これも希望で募りますよ。また、例えば介護しな  
ければいけない、また子育て、こういったときも期間限定で降格というのも承り  
ますよと、しっかり話を聞きますよというふうな体制を取っております。

やはりずっとやってきて、今、金元議員、昔の女性の、永平寺町も男女差なく  
定年は一緒ですし、その間、やはり業務の、これ毎回 効率化とかあれの  
中で、これは男だから、女だからではなしに、やっぱりその人その人の今までの  
経験とかキャリア、これを生かしていく、そういった話はしっかりしているわけ  
ですし、決してあなたは女性だからなれませんよとかそういったのではなしに、  
どんどんどんどんなってください、どうですかという声は常にかけていっており  
ます。先ほど言いましたとおり、ただ、今ちょっとそのポストの空きがないとい  
うのもあります。

私の腹と申しますか、それはやはりしっかりと女性の活躍。これは私が就任し  
たとき、実は園長先生は管理職じゃなかったです。課長補佐級で園長手当があた



っていたというそういったことがありました。これはおかしいだろうということ  
で、しっかり管理職として今働いてもらっている。ただ、まだ40代、1年、2  
年の方は課長補佐でやっていただいておりますが、その間はしっかり子育て支援  
課がサポートする、こういったふうな体制を取ってっておりますので、女性と  
一緒に管理職としてやっていく、そういったことはどんどんどんどんやっていき  
たいなというふうに思っております。

○議長（江守 勲君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） お話聞いていると、やっぱり男、町長の中に壁がある。

○町長（河合永充君） ないですって。

○4番（金元直栄君） いや、だって、現実的にそうですよ、本当に。そこはきちっ  
と話聞いていて僕そう思います。

それと、介護、子育てで降格というのは法律違反ですよ。

○町長（河合永充君） 希望を聞いています。

○4番（金元直栄君） 希望とかっていうのでなしに、希望っていうことを言ってい  
たら、それはみんなそう言いますって。言うとかかんような環境があったら。だ  
から、そこはきちっとしなくてはあかん。

○町長（河合永充君） どうすればいいか。

○4番（金元直栄君） どうやってするのかって言うけど、僕はそういう良識が分か  
らんですけれども。そう思います。だって……。

○町長（河合永充君） 個人的な考えですか。

○4番（金元直栄君） いや、私じゃない、法律がそうですよ、法律の趣旨が。だか  
ら、女性にとか、育休を取った人には不利益を与えないというのが法律の趣旨で  
しょう。それを都合のいいように解釈するほうがおかしいですよ。そこはきちっ  
としておかないと。それを取れるような環境をつくろうというのが法律の趣旨で  
もあるし、そこを大事にしないと。それ、自分らで考えれば自由にできることを  
やってやり方やっていたら、それは必要なくなります。そこは事務方に聞くと分  
かると思います。

○議長（江守 勲君） 山口副町長。

○副町長（山口 真君） おっしゃるように女性の登用については、積極的にこちら  
は考えております。先ほど申したように、管理職の試験を受けて、いつでも管理  
職として登用できるような準備は整っています。ただ、そのポストの問題である  
とか、あるいは男性もいますし女性もいます。その中でどう登用していくかとい

うのは、こちらの考え方等もございますので。ただ、おっしゃるように皆さんと同じように女性を登用していこうというような考え方は十分持っていますので、それを見守っていただきたいと思います。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 職員さんが本当に家庭とかそういったことも大事にしながら働きやすい職場づくり、こういったことはまたしっかりやっていきますので、またご理解をよろしく。

決して押しつけとかそうじゃなくて、職員の意思を僕は大事にしたいと思っていますし、職員の権利、これもしっかりと権利が取れるように、こういったことも常々申し上げていますので、その辺もご理解をいただきたいなというふうに思っております。

決して圧力とかそういったことは全くありませんので、その気持ちは分かっていたいただきたいなというふうに思います。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

2番、上田君。

○2番（上田 誠君） これちょっと考え方かもしれませんが、国が30%と示していますね。大体その登用のところ。

私思うのは、保育士という職業は全てが園長みたいな感じですね、男性。職場に女性が多いからそういう形になっていますが、それならば、庁舎の中の女性の職員の割合というのはそれなりにあるわけですね。それを国が見越して30%というのを出しているわけですよ。それならば、私は感覚的にやはり課長職がそれだけ登用すると、そういう道がないと僕はなかなか難しいじゃないか。要は保育士という、あそこの保育園という状況の中で女性が大半を占めているので、当然のように園長は女性になっているわけですね。

それと同じことを考えるならば、庁舎内で例えば30%の女性職員がいるのならば、管理職も30%というのが国の示した指針なので、やはりそれを見える化みたいな形でやっていくことによって、女性はその中で意識改革なり自分自身もそういう形での動きとか、そういうことが醸成されるという形ですので、やはりそれはちょっと意識的に、国が30%を示しているからそうやというわけじゃないですけども、意識的にそういうポストを必ずつくっていくという方向をやっぱり出さないと、聞いていると本人の意思を尊重する。家庭とかそんなあれがある。それから、いろんなポストの中でやっていこうというようなそういう答弁や

と、私から今聞くと後ろ向きの考えでしかないというふうに、ないとは思いますが、そういうふうに聞こえてしまうわけですね。

だから、あえてそういうポストを、30%なるポストを、来年度は課長職のポストを、仮にこれちょっとあれですが、課長が今年2名退職するというのであれば、その2名のポストの枠を女性が埋めるというふうな形の考えの下に、これは当然その中では異動になったとき適材適所がありますから、その中で異動していくわけですが、やはりそういうのを表にぜひ出していただきたい。それが女性登用につながる道だと思いますが、そういうふうに私は考えています。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 本人の意思を確認したいというのは、女性だけじゃないですよ。男性も女性もと、それはちゃんとしっかり私は発言しておりますので、それは誰に対してでも管理職になる。それには物すごい責任がありますし、その課の長になりますので、そこにいる職員のメンテナンス、そういったものも全て入ってきますので、やっぱりそれなりの覚悟を持たないとなれないという現実もあります。それは女性だけじゃなしに、男性、女性というのを理解お願いしたいのと、もう一つ、ポストがさっき話をしまして、今、参事のポストをずっと減らしているというのも、新しく参事をつくっていないというのもちょっとお話をしましたが、そういった中でやはりいきなり課長というのもオーケーですが、やはりその段階というのも大事ななとも思いますので、来年、今ポストをちょっと減らしてはとっているところですが、女性のまずは課長ではなしに管理職という面から徐々に徐々にということを考えていきたいというのは先ほどから申し上げております。30%に向けて。

○町長（河合永充君） 山口副町長。

○副町長（山口 真君） 私のほうからも一つだけ、政府が出している30%という数字は指導的地位における30%ということで、それは例えば国会議員であるとか、地方の議員、議会議員も含めてですし、民間企業といったこともあります。それをもって役場の課長の数のうち、30%は女性でなければならないという議論というのはちょっと、そこまではいかないだろうというふうに思っております。

それから、保育士はもちろん今は女性が多いですが、男性もその職に就くことはできるということもあります。それから、消防職も女性も可能ですが、現実には男性がほとんどというような、いろんなケースがございますので、そういったことも含めて日本全体として、世界に比べて後れている女性の管理職というか指導

的地位の率を上げていこうということでございます。

ご理解をお願いします。

○議長（江守 勲君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） 今、副町長言ったように、それはもう当然分かっていること  
というのではないですけども、そういう意味合いも含めています。

ただ、私がさっきから言っているのは、こう並んでいるときに女性が1人なり  
2人いるということは大きな方向性だと私は言っているわけで、ぜひそこら辺り  
は意識的に取り組まないとなかなか難しいでしょう。先ほどの責任もありました  
が、やはり管理職になる年いくと、40や30の子育て世代がなかなかない。  
現実的に違いますよね。ある程度60の前の55あたりとか、ある程度子育ても  
終わって、家庭環境が整っている中でそういう年齢に達するわけですから、私は  
やはりこうやっている中に1人、2人いるのはやはり必然的に必要やと思います  
ので、ぜひそれは意識的にあえてつくっていくということが大事。

というのは、住民自治の、今例えば小学校のPTAのところの形もあれだけ世  
帯が少なくなってきたら、女性のPTAの会長さんがいるとか、自治会の中でも  
役員が増えてくるとかそれもあります、やはり意識的に取り組んでいる形には  
できるわけです。例えば住民自治の中でいろんな区長をはじめ役職なり、今の小  
学校区の中で一つの部会をずっとこしらえていくと、女性が適した部会である  
とか、そういうのが出てくるわけですね。やっぱりそういうふうなきちとした組  
織体をつくっていくことによって、女性のそういうのが見えてくる。やはりそれ  
は意識的に取り組まないとできないので、ぜひそれが整っているのは役場です  
から、役場の組織ですから、それは前もって示すということは大事だということ  
をあえて申し上げているわけです。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） しっかりと意識的に取り組んでまいります。意識してなかつ  
たというのではないですが、皆さんに分かりやすいようにこれから取り組んでい  
きます。

ただ、来年、この席に女性の課長が増えるというのは、それはなかなかキャ  
リアとか経験とかこういったものもありますので。ですけども、そういうふう  
な始まりといいますか、やるということは、これまでもやっていたけど、ま  
たこれからもしっかり意識を持ってやっていきたいと思えます。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

12番、酒井秀和君

○12番（酒井秀和君） 私から確認と提案をさせてください。

今、話を聞いていまして、まずこの女性を登用するというのは、私はここに並べるだけでは意味がないと思いますね。ボトルネックは何なのかというところを十分に突き詰めてからでないといけないことじゃないかな。なぜを3回繰り返すって以前一般質問でもお話ししたのですけれども、なぜ本人の意思がこちらに向かないのかというところを検討していただきたいな。

それに対して確認と提案ですけれども、例えば私、以前の職場にいたときにはやっていたことがありますして、女性の方がこの職場でどのような働き方を望まれているのかというのを、ざっくりばらんに女性だけのグループワークをしてもらって、こういう提案があるというのを、店長、マネジャーに上げていただくというふうなことを定期的に年1回か2回ぐらいやっていた経験があります。そこで女性目線でのお話から、こういうふうにするといいねというような話が出て、実際にそれを会社の中で運営に盛り込むというふうな流れもありましたので、そういった、何が言いたいかという、確認したいのは女性だけでグループワークみたいなことを今実際されているのかなというのを一つ感じたのが1件確認したいなと思うことです。

ほかの市にはJK課という女性だけの課がありますけれども、課までしなくていいんですけれども、そういった女性だけで話し合うということは一つ大事なことなのかなというふうには思います。

提案なのは、そういったことをもしやれば年に数回、女性職員を集めて、ざっくりばらんなグループワークで働き方改革というところで話合いの場を持っていただくといいのかなというふうに、今お話を聞いていてすごく感じましたので、それを提案したいなと思います。

本人の意思については、非常に大事なことだと思います。議会側でも今、酒井議員と長岡議員いらっしゃいますけれども、本人の意思がやっぱりあるからここにいていただけていると思うので、そういったところを造成するというところでぜひ理事者の皆さんにはご尽力いただきたいなと思います。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） またそういう女性のそういった話合いとか、そういった女性視点のワーキンググループとか、そういったのがあればいいなと思いますし、働き方改革のそういうワーキンググループの中にはしっかりと女性の職員も入って

いただいております。

それと、意思という話になりますが、やっぱり意思を持ってもらうために、ふだんから男女の差なく責任を持って仕事をしていったその先に管理職で頑張ろうとか、そういった意思につながっていくと思います。

今もどんどん女性職員の先頭に立って、いろいろな企画をしたり、住民の前で説明をしたり、そういった女性の職員もたくさんできておりますので、そういった職員はまたどんどんこの永平寺町を引っ張っていきたくて、そういった意思が強くなって、そういったふだんからの取組もしておりますので、またいろいろご指導をお願いします。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） ここにいる数少ない女性として言わせていただきます。

10年前に初めて私がここに上がってきたときとその前と比べていただきますと、長く議員を務めていらっしゃる方は、その雰囲気ががらりと変わったことにお気づきになっていらっしゃると思います。何が変わったかという、やはりその場その場の気遣いと、それからその場その場の暴言を吐かなくなったり、あるいはたばこを吸わなくなったり、いろんな意味で変わってきていることがあります。

理事者の皆さんも同じように、私が議員になったとき、何人かの女性の課長さんがいらっしゃいました。そのときの雰囲気と今の雰囲気考えますと、やはり全然違っています。それと同時に、物の見方、考え方というのも、女性には女性特有の物の見方というのがあります。それが性差別というのではなくて、女性ならではのいい意味での見方、考え方というのがあると思います。それがやはりこの場に来てお話しして、人と交わることによって、いろんなことで男性の考え方に對しても影響が出てくるのではないかなというふうに思います。

そういった意味でも、ある程度の女性の登用というのは必要ですし、やはりこの議場の中に色は必要ないかもわかりませんが、違った色というのは世の中にたくさんあるわけですので、それをやはり議場、それから理事者、政治に携わる者の何か色違った見方をする人というのが必要だというふうに考えます。

今お聞きしていますと積極的に町長、副町長は取り組むというふうにおっしゃっていましたが、例えば参事さんに登用されても、なかなかその方が参事

かどうかというのは我々分からないですし、我々が分からないということは、もちろん町民の皆さんは分からないことだというふうに思います。そういったことを考えますと、やはり表に立った女性というのが必要になっているんじゃないかと思えます。

確かに園長先生は女性で管理職かもしれませんが、ですけれども、その方は園に通っている保護者と園児に対する管理職なので、町民全体に対する管理職ということからはちょっと外れてくると思いますので、それを含めるのはちょっといかがかなというふうに、管理職は管理職としてそれは認めていただければ結構ですけれども、いますよ、ではないじゃないかなというふうに思います。

ですから、ぜひとも急にやれといってもなかなか難しいことは十分承知しておりますけれども、いろんな考え方、意見を聞く、そういう広く視野を広めるという意味でも女性登用をしていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 女性だけではなくに、多様性社会でいろんな障害を持たれている方、いろんな方々のダイバーシティの社会にしていく中で、役場の課の打合せとか、横断的な打合せの中にも積極的に女性も入ってくれていますし、全員協議会の中でも女性職員がしっかり説明をする場も今どんどんできていると思います。

やっぱりおっしゃるとおり課長職、こういうのもやっぱり大事だなと思っていますし、またそれに向けて、やはりまずは参事とか課長補佐とか。課長補佐はいっぱいいますけど、こういったところからいろいろな多様な意見を持っているそういった方々をやって、今もしてはいるのですが、ちゃんと見えるような形。ただ、見えるのもパフォーマンスで見えるのではやっぱり駄目だと思いますので、しっかりとそれが機能している組織にしていきたいなと思いますので、またご理解よろしくをお願いします。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

1 番、松川君。

○1 番（松川正樹君） いろいろあるでしょうけれども、ちょっと違った角度から言わさせていただきます。

私ども議会はいろんなところへ視察に行っているいろんな説明を受けますが、結構最近では課長、男だけじゃなくて、課長でなくても女性の方が結構いろんなこと

を説明。この間も舞鶴でもそうでしたね。何人か女性の方が出てこられて、ああ、すごいなって。時代は変わってきているなど。やっぱりうまいし、度胸もあるし。

それに引き換えて永平寺町はどうなのかなと思って、別にあかんというわけじゃないのですが、最近では全協あたりで課長さんが女性連れてきて何人か、結構上手にやるし、なかなか知識も豊富だし、何でこの人は早く課長にならんのかなと思わせるものもあります。

いろいろあるでしょうけど、やっぱり男の悩と女の悩って違うかた、お互いの弱点というか欠点を支え合うようなところがあるので、やっぱり、かといって僕は男性側からいって女性を大絶賛するわけでもないし、逆もそうだと思います。お互いが補って、我々男にはどうしてもこの発想はできんというのがあるので、なるほど、というときもあるし。一遍、女性も聞いていると思うので、やっぱり自分のほうからえいっと、私やりますというぐらいのことをやると人生変わりますって。

どうせいつかは死ぬのですから、やっぱり課長になってよかったねという生き方をしたほうが僕はいいと思う。

以上です。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

11番、酒井和美君

○11番（酒井和美君） 私も一応女性ですので意見を述べさせていただきたいと思えます。

私、お店を経営していましたときのお話ですけれども、駆け込んできたお客さんが「女性がお店をしているから、この世は廃れていく、不況になってくる、さっさと店を閉めろ」。当時、永平寺町議会の議員さんをしていらっしゃった方がおっしゃられました。永平寺町って一体どういう町なんやろうなど、そのとき思いましたけれども、私、議員にこうしてさせていただいたときに、行政職員の皆様とお話ししても、女性だから口を慎みなさいと、そういうことをおっしゃられる方は1人もいらっしゃいませんでした。私は女性だからといって意見をどうこうするという意識で行政職員の課長の皆さんが何かされているというようなことは感じたことはございません。普通に1人の人間として扱っていただいているなという印象を持っております。

今、その永平寺の議会のほうが変わりどきなのかなという印象を抱いているのですけれども、10年ほど前にも福井県の課長職で私が初めて課長になれたんや



という人の下で働いたこともございました。その当時の方というのは、女性が課長になる、管理職になるということが女性の社会進出になると信じてされていた時代の方ですが、今の社会は女性というのは別にそうではありません。

町長がおっしゃるように女性の意思ということをはっきりと、職員の意思、全員の意思、それをきちんとはっきりと尊重した上で課長の登用ということも考えていただきたいなと思います。本当は希望しているだろう。希望してないのに希望しているだろうみたいなことで課長にされても困りますし、30%いないといけないから無理にでもなってください、そういうこともあってはならないと思います。意思を尊重してあくまでお願いしたいと思うのですけれども。

その中で1点、もし可能であれば自治会組織の中では女性の意見は全く反映されていないと思います。自治会の集会などで女性の参加を半分、50%必ずあるようにというような定めをすとか、そういった足元の女性登用ということからまず考えていただけたらなと思いますがいかがでしょうか。

○議長（江守 勲君） 総務課長。

○総務課長（平林竜一君） その名のとおり自治会ですので、各自治会において自ら行っていただくというのがやはり基本だと思いますので、町としてはやはり男女共同参画とかいろんな形で呼びかけてはいますので、それにお応えしていただくような形など各地区でそういった動きをしていただくというのが一番いいのかなというふうに思います。

○議長（江守 勲君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） 男女共同参画室も抱えている生涯学習課からもご答弁させていただきます。

前の一般質問のときにもお話しさせていただきましたけれども、現状、うちの町で男女共同参画はどちらかというとなら家庭の中での推進みたいなことが中心だったかなというふうには思います。全般的にいろいろやっていますけれども、そんなこともありましたけれども、今後、職場であるとか、議員さんおっしゃいますように地域であるとか、そういうふうなところもだんだんと守備範囲といいますか広げていって、地域の男女共同参画を広めていきたい。それがひいては女性の登用にもつながっていくというふうな感覚を持ちながら進めていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 国の話が出ましたけれども、諸外国、特にOECDの諸国ではほとんどが40%、中央省庁の管理職は40%であるというふうに言われております。一方、日本はまだ5%にすぎないという。ですから、国も30%と云いながらなかなか国もできていないというのが現実だろうということでありませう。

ただ、この課題でこれだけの議員が言われているので、ぜひお考えいただきたいなと思っております。

生涯学習課で取り扱った男女共同参画はたしか23年からですからもうかなりその取組は進んでいます。いよいよ実践の時期だろうと思っております。企業、企業と云いながら、一番やりやすいのは役場だろうと思っております。それには町長も副町長もいつでも歓迎というような雰囲気を出しておりますけれども、全体が歓迎という形でやっていただけたらなと。多分、課長の会議というところのメンバーでやっていらっしゃるのですよね。総務課長。女性は1人もいらっしゃらないですかね。

○（ 君） 。

○5番（滝波登喜男君） は行っているのですか。なかなかこのメンバーでやっていると、多分いつも前にしわを寄せながら会議をやっているのかなと。多分女性が入ると雰囲気が変わると思っています。

これだけ言っているのですから、今年目標数値は出せないって言われていませうけれども、例えば何年後にこれくらいは入れたいなというような表現でもいいので、ぜひそういうことを表して、それに向かってやらなければ、なかなか考えているだけでは前に進まないと私は思っているのです、ぜひそれを掲げていただきたいなと思っております。

○議長（江守 勲君） 総務課長。

○総務課長（平林竜一君） 具体的に何年に何%にするというのはやはり正直難しい部分がありまして、町長も副町長も申しましたように、現状は当然分かっておりますので、そういった中で少しでも率と云いますか、女性管理職の登用を推進していくということでご理解いただきたいと思っております。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） いろいろ進め方もありますが、まず来年度に向けては一歩踏み出して、皆さんに分かる形でお示しできればな。

ただ、先ほどから申し上げていますように、これは男性も女性もしっかりと確認と目標とかそういったものを聞きながら進めていきたいなと思いますので、ご理解よろしくをお願いします。

○議長（江守 勲君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） 今ほど男女共同参画で生涯学習課の方が答弁されました。

そういった中に啓蒙活動という言葉が入っているのですが、その啓蒙活動をやっている状況を見ますと、例えばイベントのときに男女共同の貼り紙をする。それから、チラシやポスターを配る。あとはティッシュを配るというような形しかやってないですね。

過去に僕もちょっとあのとき事例出しましたが、自治体、要は集落の集会に行っているいろんな形でアピールをする場、それから小学校区の中で講師を呼んで男女共同参画についてのワーキングというのをやった経緯があります。その中からそれぞれにその運動として、今言ったように、ありがとう、言葉の運動とかいろんな形の運動体としてつくってきた。それが、いつの間にかなくなっている状況なのです。今、そういういながら、自治体の中での、集落の中で女性の登用も云々という話が出るならば、あえてそういうところに一步踏み込んで、例えば男女共同参画が計画を立てて、5年間で全集落、それに向けて回るとか、そういうふうな方向性を出さない限り、啓蒙でやりますだけではなかなか進まない。

あのときは、男女共同参画のときに国連の採択があって、そして全国的に総理府が出して、それぞれの動きの中でそういう動きが出てきたわけですよ。だから、そういうのを考えると、ぜひともそういう計画を立てない限りなかなかそれは進まないの、ぜひそこら辺りの計画性を持っていただきたいというふうに思っています。

そこら辺りも、この女性登用の一つになると思うのですが、ぜひ考えていただければと思います。

○議長（江守 勲君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） 今年度の取組としては、今、議員さんおっしゃいましたのは貼り紙とかチラシ配りだけではないかというふうなお話でしたが、さきにも述べたこともあります。例えば文化祭のときに貼り出しましたけれども川柳の募集であるとか、そういうふうなこともやっておりますし、例えば男女共同参画ネットワークで年1回発行していたものを「Seed」に視野をして毎月のように記事を書けるといふふうなことで啓蒙活動とか周知活動も広めてきた

というふうなこともございます。

また、議員さんおっしゃいますような地区での講座であるとか講演であるとか、職員が説明するであるとかというふうなことににつきまして、まず講座を開設するに当たっての講師の派遣と申しますか、そういうようなことはこちらでもできますので、またそういうことも広めていきたいと思っておりますし、ふくい女性財団のほうでその講師の謝礼分についての負担もいただけるというふうなことで予算を計上してないという話もしましたが、そんなことも周知をしていきたいと思っております。

また、集落を職員が回ってはというふうなご意見もいただきました。また参考にさせていただきながら、どのように集落、自治会等に働きかけていったらいいのか、職場も含めて検討していきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 先ほど酒井和美の話でちょっと見下すような意見があったというのを聞いてちょっと愕然としたのですが、私、いろんな団体とお付き合い、自治会はまたちょっと別としまして、団体の皆さんとお付き合いしていますと、女性の方が積極的に参加して、どんどんどんどん意見を言われて、民生委員さんでしたり、本当に昔ですと見下すような言い方があったのかもしれませんが、どちらかというとは今はお互いが尊重し合いながらやっているというのは、男とか女とかということすらも、そんなこと言うのがもうナンセンス。もうみんな一緒にやっているみたいな感じの空気は本当に感じます。これはやっぱり長年、皆さんがこの男女共同参画を取り組んできた成果が今になって大きく出てきているなどというふうにも感じております。

そうした中で、やはり今、自治会とかこういったところはやっぱりこれから今までやってきたこと、また新しい時代の流れでどういうふうなダイバーシティとか共生社会にしていくかの中で、自治会の住民の皆さんが気づいてもらえるようなそういった取組。それを今一軒一軒回って皆さん女性を何とか登用してくださいよというのでは、またちょっと違うかな。やっぱり自分たちで気づくとか、そうだよなというふうなことを啓発と申しますか、進めていくことが大事かなとも思っておりますので、またいろいろ教えてください。

よろしく申し上げます。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

なければ、暫時休憩いたします。

(午前10時19分 休憩)

---

(午前10時35分 再開)

○議長（江守 勲君） 休憩前に引き続き再開いたします。

次に、総合政策課関係、I o T推進事業に関する事前の通告に対する補足説明を求めます。

総合政策課、永田参事。

○総合政策課参事（永田敦夫君） では、予算説明資料24ページ右、I o T推進事業につきましてご説明いたします。

ご質問は3年を経過し、地元企業に活用してもらおう方策はということでございます。

町では、町内企業のI o T導入を図るため、令和元年7月10日に福井県情報化支援協会、まちづくり会社、商工会、4者による連携協定を締結してございます。

生産性向上、業務効率化を図りたい企業に、福井県情報化支援協会から専門家を派遣しましてI o T導入に向けたアドバイス、またベンダー企業とのマッチングを支援する体制を構築してございます。まちづくり会社が相談受付窓口となりまして、商工会とも連携し、制度の周知を図っているところでございます。現在、町内企業1社から相談を受けておりまして、情報化支援協会に対応中でございます。

町といたしましては、課題を抱える町内企業とその改善方法を提案する企業をマッチングさせることによりまして、町内企業の生産性向上、業務効率化が進むことを目指して、引き続き取り組んでまいりたいと考えてございます。

早く成功事例を出しまして、それを基に他の町内企業に広げていきたいというふうに考えてございます。

また、これまで町内企業を対象にI o T導入セミナーやキャッシュレスセミナー、Ma a S会議、さらに企業が抱える課題を把握し、その解決方法を考える勉強会など計12回開催してございます。町内企業においては、延べ150社、200名以上の方が参加してございます。

今後も福井県情報化支援協会やI o T推進アドバイザーである東京大学の先端科学技術研究センターの西岡先生、また同じくアドバイザーの経営コンサルタン

トの吉岡さんなどとも相談しながら、より効果的なセミナー、勉強会を開催していきたいというふうに考えてございます。

また、I o TやA Iなど先端的技術を活用したまちづくりを進めるため、令和元年5月23日に東京大学先端科学技術研究センターと連携協定を締結してございます。町としては、そういったI o T等の先端技術を活用したまちづくりにつきまして、今、東京大学の先端研と協議を重ねているところでございます。

今後、具体的に進めるための計画の策定、そういったものを考えながら進めていきたいというふうに考えております。

四季の森文化館につきましても、これまでご説明のとおりI o T推進拠点として活用していきたいというふうに考えてございます。町内外の企業等が交流できるスペースであるとか、サテライトオフィス、またものづくりスペース等の設置など、具体的な内容は検討中でございます。連携協定を結んでいる東大先端研とのつながりで、サテライトオフィスを開設するのであれば利用したいという企業が1件出てきております。

また、これまで自動走行やM a a Sなどの取組を通じまして自動車メーカーをはじめ、これまで約130企業・団体、1,000人以上が永平寺町に視察に訪れております。視察後も継続的に意見交換を行っている企業もございまして、新しいつながりが生まれているというところです。そういったつながりを生かしながら、四季の森への誘致というのも図っていきたいと考えてございます。

四季の森の利活用につきましても、施設を利用してくれる企業を見つけることも必要であるため、慎重に検討していきたいとは思っておりますが、来年度のできるだけ早い段階で詳しい内容をお示ししたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） これより質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） I o T推進事業、これ非常に町長も力を入れている事業ということであります。国は地方に働く場をとということで人口を増やせということで、まち・ひと・しごとですか、そういった形で始まっている事業だと思います。

ただ、平成30年度の決算で691万3,405円の支出が出ております。ちょっと31年度の決算はまだ終えてないので分からないのですが、多分300万前後かなと思っておりますけれども、令和2年度で365万7,000円の予算計

上をしているということです。

先ほどこの事業の目的、私は2つあるのかなと思います。今の参事のお話でも関係するのですけれども、一つは町内企業等のI o T導入の促進及び新サービスの創出を促進し、生産性向上や業務効率化により商工業の振興を図ると。2つ目は、四季の森文化館をI o T推進センターとして推進ラボの運営拠点とすることというようなことだったと思います。

その今までの状況も今説明をしていただいたのですが、ただ3年目、やはり地方で雇用の場、働く場をつくるというのは相当難しいなって、このことを思っても感じるわけです。今、1社が何とかI o Tを導入して効率化を図ろうと。四季の森も1社が入ってもいいよと言っているということですから、相当難しいなって。

国のもくろんでいるところがそう簡単にはいかないなというところなんかなくて僕は思っていますけれども。結果を出しなさいということじゃなくて、今の状況をどう分析するのかということの中で、多分、今年なり、今年3年目ですけれども、次の年からの方向性も考えるべきでないかなと思うのですよ。本当にこの地方で、今、コロナの状況で非常に経済も今年1年どうなるか分からないという中で、本当に働く場をつくるということが現実相当に難しい問題じゃないかなと。

そういった中で、いろんな関係つくっているのはずっと続けなあかんのかもわかりませんが、ここを、ちょっと目先を変える必要があるのではないかな。目的は人を増やすということであれば、じゃ、その目的のためには働く場じゃなくて、違う方向かなって私は思いますよ。

本町はいい条件は福井市、県都福井市に近い、あるいは坂井市とか鯖江市にも近い。働く場はそういうところでは確保はある程度できるのかなと。もう近郊の住宅地、良好な住宅地ということの中で、やっぱり人が住むというのは医療、福祉、そして教育、この3本柱が重要やというふうに思っております。

そういった意味では、この事業をやっぴり見直す1年になるのではないかなと思うのですがいかがでしょうか。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今、コロナが発生しまして、これについてはしっかりとその状況を分析しながら対応、またこのI o Tとかいろいろな社会全体の流れが変わってくるのか、ここはしっかり見ていかなければいけないと思うのと、もう一

つやっぱりこの永平寺町の稼ぐ力、行政といいますか、福井県内で税込、下から3番目ぐらいですね。どっちかというとな産業がなくなって、みんな勤めに行っているというのが現状の中で、国に頼っているところが大きい。昔は繊維だったのですが、一番大きいのは今でもまだ繊維産業が、病院とか学校は別にして、繊維産業が永平寺町では一番大きな収入がある。その裏を返しますと新しい産業ができてきてなかったのかなというのもあります。

おっしゃるとおり、福井に勤めに行けばいい、よその市町に勤めに行けばいいというのがありますが、やはりこの町として自主財源をどういうふうに上げていくかの一つが産業だというふうに思っております。子どもたちがどんどんどんどん都会に出ていくのも、したい仕事がないからというのが一番の理由で、どんどんどんどん自分がやりたいことがあるところへ行っているというのがありまして、やはりこの地方においては、もちろん結果をだしていかなければいけないのですが、こういった取組もしていかなければいけないなというふうには思っております。おっしゃるとおり、I o Tなのかどうなのかというのは、方向転換というの僕はあると思います。

ただ、今ずっと積み上げてきたこういったものはやっぱりしっかり生かしていきたいというのがありますので、これが今、例えばI o Tとか自動運転とかやっていたことによって、例えば志比北の近助タクシーにつながったり、企業さんもI o Tであったり、町民の方でアドバイザーの方が一緒にやりたいと言ってくれる人も出てきたり、商工会も窓口になっていろんな企業さんにマッチングをどうですかというそういった動きも出てきたり。また、1,000人以上の方が来てくれてマスコミ等に取り上げられることによって永平寺町で起業してみたいとか、そういった永平寺町の起業したいブランド価値を上げていく。

実は問合せは多くなってきているのですが、いろんな規制、今回、建設課がもう一回この規制をどうにかして外せないかということで規制を外すような取組も行っております。

一番大事なのは、もちろん教育とか住民の生活をどういうふうに安定させるかということ、もう一つ、それだけではどんどんどんどん右肩下がりになっていってしまう中で、どういうふうにつくっていく。議員おっしゃるとおり、厳しい、なかなか大変なところもありますが、せっかくできたいろんなご縁とか、こういったものをいろんなまちづくりに生かしていきたい。I o Tとかそれにずっとこだわるのではなしに、じゃ、I o Tは民間の方にお任せして、次の展開をいこう



かとか、こういったのは柔軟に考えていきたいなと思います。

決してこれにとらわれ過ぎていますと、議員が心配になるようにそればかりにずっとなくなってしまつて次の展開がないとか、そういったふうにもなってしまいますので、そこは柔軟に対応していきたいなというふうに思っております。

○議長（江守 勲君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） そういう意味では近助タクシーは非常に私も期待をしているところですし、地元の一つの働く場でもありますし、地域力が向上するという意味で非常にいい取組だなと評価しているところであります。

ただ、働く場のことに関してみれば、やはり地方と都会とは違うので、なかなか起業だとか働く場を設けるというのは相当難しいなと思いますし、ただ国が言っているように簡単にはいきませんが、でも都会は働く場があつても子育てをしにくいという環境があつて人が増えない。地方は働く場がないけれども子育てしやすいという環境を整えるというところでは、そういう意味では働く場に固執するのではなくて、やはり住みやすい、今の近助タクシーでもあるように地域の方が一緒に受け入れよう、あるいはより地域を便利にしていこうということを考えていくという、そういう利点があるのだと思います。子どもを産みやすい、育てやすいという環境を整えるということが、やっぱりそっちのほうが地方としては大事なんでないかなと思います。

このI・O・T、また1年いろいろ模索をしながら、ちょっと今年、一つの区切りには是非していただいて、次の展開をとということをぜひ考えていきたいなと思います。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 私もその子育てしやすい環境でしたり、高齢者の皆さんが住みやすい、こういった環境はやっぱり何よりも一番大切だというふうに思っております。

その中で今、このI・O・Tとかこれを進めさせていただいておまして、議員おっしゃるとおり柔軟に対応していきたいなと思いますし、今回、コロナでまたテレワークとか、また一方、この地方の在り方とか、そういう構造的なものが変わってくるのかなというのもあります。そういったのもしつかり的確に判断しながら、情報をしっかりと取りながら、しっかりとやっていきたいなというふうに思っておりますし、今、働く場ということで柏樹関と永の里が今進めております。こういった働く場もあります。

今、I o Tのこういった事業とか、近助タクシーとかやっていることによって、そこにきている企業さん、永平寺町はこういう取組していますので何か一緒にやりませんかとか、企業さんと結びつきませんかとか、こういったアナウンスもさせていただいて、一つ一ついろんな企業さんも永平寺町へ来出しているところがありますので、そことまた既存の企業さんとか行政のサービスとか、こういったのを結びつけていくのもこのI o T推進ラボの一つの役割かなと思っております。

議員が本当に心配されるとおり、やっぱり1回1回検証して、じゃ、ここはやめて、ここの部分をちょっと強化しようとか、それはやっぱり大事なことだなと思いますので、今年もそうですが毎年毎年区切りの年といいますか、そういった意識でやっていきたいなと思っておりますので、またよろしくお願ひします。

○議長（江守 勲君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） この町にも働く場は間違いなくあるのですよ。昨日、教民でやっていたのですけれども、調理員が人手不足、あるいは介護する方々が人手不足。結局、働く場はあるのですよ。その働く場にどう人を呼び込むかという環境を整えるということがあると思うのです。割と3Kと言われるような職場なのかもわかりませんが、でもそういう働く場があるので、ぜひそこに働く方々を呼び込める、あるいは一旦県外の大学へ行って、また戻ってきてそういう福祉のほうに勤めるという場をぜひ設定するようなことを考えていきたいなと思います。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 本当に今、人手不足で町もいろいろあるのですが、職業の選択がありまして、自分の専門的なことはやりたい。新しい産業を創るというのも一つ大きな、うちには仕事がありますから永平寺町に住んでください。それは自分で選べないのでは、またちょっと違うかなとも思いますので、しっかりそういった。また、起業もしやすい。今回、空き家の利用とかもやっていますし、起業の中でもまた四季の森を使えるようなそういった併せてできるようなことも今考えておりますので、何とかやっぱり産業を創っていききたい。

ただ、今回このコロナのこれがちょっと問題なのですが、ここはやっぱり慎重に見極めながらしていかなければ、これはI o Tだけではなしにインバウンドと観光の面、これは継続的にはしていかなければいけないですが、今年度はどういうふうにしていかなければいけないか。今、予算は計上しておりますが、ここは

ちょっとまた議会に相談しながら、変更するところとかそういったのは出てくるのかなというふうに思っております。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） I o T推進事業でもう一つ、I o T推進センター、これ来年度の早い時期にどういった機能を持ったオフィスをつくるのかといったような計画がつけられるということですがけれども、これ平成30年にI o T推進センター（仮称）ニーズ等の調査業務委託ということで300万の委託料を払って調査されているのですよね。これI o T情報推進センターのニーズですから、どういった業界の、どういった企業がそのセンターを利用されるかという市場調査をやられていると思うのです。

一つポイントだと思うのは、こういったサテライトスタジオとかシェアオフィスのこういうセンターというのは全国各地でどんどん出来上がっているわけですね。30年に調査したその市場調査と、また現状どんどん、綱引きの世界ですから、可能性のある業界、可能性のある企業ってどんなのかなというのをしっかりと絶えずサーチして、いかなきゃいけないじゃないかなと思います。そういったニーズにこの永平寺町のセンターに来てもらえるであろうというところの絞り込みをして、しっかりとそのニーズに合った設計をしていくという状況になっているのではないかなと思います。

その設計、計画を立てるわけですがけれども、しっかりとどういったニーズがあるのかということと、逆に永平寺町らしさ、ここの点が情報センターとして強いのだよというところを明確にして、1社でも多く次の商談につながるということで取り組んでいただきたいなと思うのですがけれども、そこら辺の平成30年にやったニーズ調査はこんなような状況だけども、もう一度ここのところの業界、ニーズ調査の結果、こういうところに力点を置いて再度設計するよというお考えはお持ちだと思いますけれども、そこら辺少し紹介していただきたいなと思います。

○議長（江守 勲君） 総合政策課、永田参事。

○総合政策課参事（永田敦夫君） 当時のニーズ調査の中では、やはりこれからテレワーク等そういったことが進むであろうとか、やはり企業のほうは人材を確保するために地方にそれを求めるとかそういったところがございまして、やはりサテライトオフィスであるとかテレワークの環境、そういったものの整備が必要では

ないかというところではございましたが、議員おっしゃるとおり、そういった状況は日々変わると思いますので、その辺は新しい情報を集めながら、その時点で最もふさわしい内容にして検討していくということで考えてございます。

○議長（江守 勲君） 10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） 出ている近助タクシー、これ車を運行するというのと、もう一つ予約システムをどうするかというので、現状、地元の郵便局で行ってもらっていますけれども、この前、愛知県のところと同じようなデマンドのタクシーをやっているところの予約システムを見せてもらったのですけれども、ある会社がしっかりと行政のやっている事業の予約を取るということを仕事のひとつとしてやっているのですよね。もちろん拠点は刈谷市だと思います。そこのオフィスで、次は例えば九州のどこそこの予約、行政主体に近助タクシーみたいなデマンド型の交通体系をやっているのですけれども、その予約も取りますよという、遠隔でできる仕事ですよね。そういった対象となるものがそこにあるというのではなくして、情報をコントロールするという状況ですから、永平寺町においていろんな情報をコントロールするというのはほかの地域のいろんな業界の情報のコントロールもできるのではないかなというのも一つ感じておりますので、より具体的に絞り込んで立ち上げていただけたらいいのではないかなと思います。

○議長（江守 勲君） 総合政策課、永田参事。

○総合政策課参事（永田敦夫君） 議員おっしゃるとおり、何をやっていくかというところを改めて、再度いろんな多くの企業さんにつながりができておりますので、先ほどもお話ししたとおり視察に来て、その後も例えばトヨタさんとかホンダさんであるとかにつきましては視察後も継続的に意見交換をやっているところでございます。そういったところで新しいことができないかであるとか、今の既存のいろんなサービスについて改善できないかというところも、引き続きそういった企業様と意見交換しながら考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） もう一つ申し遅れましたが、IoTのこの事業につきましてはいろんな住民の方に、例えば今年度ですと消費税アップに伴ってキャッシュレスの研修会とか、いろんな最先端技術を住民の皆さんに触れていただく、そういったことになっているのかを見てもらう、そういった研修とかそういったのをや

っていますし、来年からもやっていきます。

また、来年度に向けては商工観光課が商工会のポイントのほうの支援を、消費税が10%に上がりましたし、オリンピック後の景気のことも考えてポイントの支援を一緒にやっていく中で、その中でもやっぱりポイントを受けられるそういった商店の皆さんに対して電子マネーとか、今後どういうふうなキャッシュレスが進んでいくのか、こういったことも併せて研修をしていただく。そういった住民の皆さんに最先端技術をとというのは、それが世の中に普及をし始めているそういったものはどういったものかというのを進めている、そういったこともずっとやっております。

これは今ちょっと細かい数字は政策課から申し上げますので、よろしく申し上げます。

○議長（江守 勲君） 総合政策課、永田参事。

○総合政策課参事（永田敦夫君） 今ほどご説明のありましたセミナー等につきましては全12回開催してございます。

詳しく申しますと、中小企業向けのIoT導入セミナーであるとか、先ほど話があったキャッシュレスセミナー、あとは農業従事者を対象とした農業IoT導入セミナー、そういったものとかあとは少人数で商工会の会員さんと意見交換会、勉強会等もやってございます。具体的な数字といたしましては、中小企業IoT導入セミナーにつきましては参加者242名、そのうち町内企業が30社の50名です。キャッシュレスセミナーにつきましては参加者が72名です。これは企業さん対象というよりは、町民の方向けに開催している部分もありまして、町内企業さんのほうは5社の20名です。あとは町民の方の参加でございました。あとは、農業者向けにつきましては全部で100名ほど参加していただいております。これも農業従事者、個人の方の参加が非常に多くございまして、企業でいきますと5社の10名ということでございました。全体で12回開催してございまして、参加者数は1,079名の、そのうち町内企業は144社の約200名参加していただいているところでございます。

こういったセミナーにつきましてもIoT推進ラボのアドバイザーである西岡先生であるとか吉岡さんとか、そういった方々のご意見も頂戴しながら、より効果的なセミナーを継続して開催したいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） このI o Tラボ、本当にこういった細かいところから企業へのマッチング、NPO法人さん、協定結んでいる皆さんを通してやっている。これも今、まちづくり会社が主体となっていていろいろなところで開催もしていただいております。

やはり、このI o Tとか最先端技術というのは何をやっているか知ってもらう。それを導入するしない以前に、どういった動きになっているかとか、どういった機器が今開発されているのかとか、電子マネーというのは何なのか、どういうふうにお得なのか、どれぐらい使っているのか、こういったことを住民の皆さんに身近に感じてもらう、こういったセミナーもまた引き続き来年も行いましていきたいなと思っております。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

なければ次に、商工観光課関係、商工振興事業補助に関する事前の通告に対する補足説明を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（森近秀之君） それでは、商工観光課関係の審議につきまして説明をさせていただきますと思います。

商工振興事業補助ということで、事業内容、補助事業を含めて検証しているのかということでございます。

こうした補助金につきましては、前年度の実績、また予算要求書を見ながら来年度の予算の検証をしてございます。また、不明な点につきましては聞き取り調査をさせていただきます、その上で補助金をしていると。

その結果といたしまして、団体の中には昨年度より補助金の減額させていただいたところ、また補助金のカットといったところもあるところでございます。

この中で観光物産協会に対する補助金について説明させていただきたいと思います。特に観光物産協会のここ5年間の体制と状況について説明させていただきます。

観光物産協会、以前よりございましたけれども、5年前、平成27年度におきましては、いわゆる専務理事1名、そして常勤職員1名で、あと27年11月からは地域おこし協力隊が1名在籍してございました。計3名で実施していた状況です。翌年、28年でございます。専務理事1名、常勤職員1名、それと町からの出向職員1名、地域おこし協力隊員3名、計6名の体制で運営してございました。町職員におきましては、平成28年度から30年度までの3年間出向してい

たという状況でございます。

この間でございますけれども、平成29年3月、えい坊館がオープンいたしました。このオープンに当たりまして運営を物産協会に委託するということになりまして、このためえい坊館管理のための協会職員1名の採用ということで、29年度における体制は物産協会の職員、常勤3名、それと町職員1名、地域おこし協力隊員1名の5名体制で、いわゆる物産協会の事業、それとえい坊館の運営という形にしております。

次に今度、平成30年度でございますけれども、後でまた述べさせていただきますブランド推進という形で、いわゆるSHOJIN、特にSHOJINセレクションといった販路拡大と商品販売というものが始まりました。物産協会職員が商談や商品開発、また展示会における商品のPRや販売、また物産関係の本格的に販路拡大を進めていただいたという状況でございます。

この30年につきましては、協会の体制は常勤職員3名、町からの出向職員1名、地域おこし協力隊員はおりませんので4名ということで業務量に対しまして配置人員が減ったといった状況です。

次に本年度、平成31年度、令和元年度ですけれども、町からの出向職員はいなくなりました。このため、31年4月1日現在の人員体制は、観光物産の常勤職員3名のみとなっていたことから、ちょっと業務過多というふうな部分も見られました。こうしたことから、非常勤職員を採用して増員を図りましたがけれども、なおかつ昨年7月には1名の常勤職員が退職したという状況ございました。

以前の観光物産協会ですと観光の事業だけという形ですけれども、現在は事業補助、運営補助、またえい坊館の運営、そして観光物産協会として、これもSHOJINのお願いとかしているのですけれども販路拡大といったことで、以前にも増してかなり会計処理が複雑化しているといったことございまして、実はこの会計処理におきましてちょっと不備も見られたことがありましたことから、商工観光課職員がそういったときに指導させていただいていたという状況でございます。

もともと29年にえい坊館の運営を担当した職員ですけれども、30年からのいわゆるSHOJINの販路拡大といったこともございまして、展示会出展準備、また販路拡大のための折衝、商品開発、商品の梱包、発送といった業務が発生してございまして、内情的にはかなり厳しい状態にあったかなとは私どもは思っております。

観光物産協会の業務としましては、事業費補助として実施している事業のほか、先ほど言いましたえい坊館管理、SHOJINの販売、土日祝日の観光問合せに対する案内業務を年間約300日。また、旅行会社等からの依頼に対するパンフレットやポスターといったものの送付など、一応休みはありますけれども電話等によりまして365日の対応をしている状況です。

また、ボランティアガイドの会や参ろ一どの会などの対応とガイド事業等につきまして、旅行会社や旅行客との折衝、連絡業務といったものが現在多々ございます。

体制としては、最低人員は4名かなと思っているのですが、今現在は常勤職員3名、アルバイト2名として対応してございます。

平成31年度からは町職員の派遣が終わってございます。補助金の額でございまして、賃金効率を考えるとアウトソーシングは進だのではないかなと思っています。

やはり町がちゃんと検証しているかというご指摘をいただいておりますけれども、これまでの業務の内容、会計処理につきまして、かなり頻繁に物産協会に入りましていろんなところで話し合いを持ちながら、どういう体制がいいのか、どうすればいいのかということにつきまして内容は精査させていただいているつもりでございます。

やはり観光、また物産販売といったものにつきましては、物産協会の連携が十分必要であるというふうに思っております。このため令和2年度におきまして、こうした予算を計上させていただいたというものでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（江守 勲君） これより質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 今説明聞いて、ちょっとどうなんかなという感じは率直に思ったのですが、観光物産協会そのものは一体何を目的にしてということがちょっと分かりにくい。

ただ、これ決算見ますと、30年度で775万8,000円、観光物産、振興補助ですからほかの事業補助じゃなくて、多分この観光物産協会への率直な、純粋な支援補助だろうと思います。令和元年が981万3,000円。そして今回、令和2年度が978万8,000円と、かなり数字伸びているのですよ。



一方比較しますと、比較していいのかどうか分かりませんが、商工会の団体補助が30年で840万、令和元年度で830万、そして令和2年度で930万と、商工会の補助と匹敵するぐらい高額な補助をしているということです。それはずっと説明聞いていると人件費だというふうに言われております。それは今の業務の内容を見ますと、ある意味、町の下請しているのではないかなというふうな感じをするわけですが、本当にこの状態でいいのかなというのが1点と、この補助の金額って一体どこでどう決めているのかなって。

補助要綱ってこれ適するのかわかりませんが、それらも踏まえてちょっと早急に考えな、働いている協会の方々も、今、課長から説明いただいたことを聞くと大変な業務やろうな。しかも年間の事業を見ますと花祭りとか禅の里ウォーキングとかいろいろ主催事業と言われるのかわかりませんが、かなり会議等も含めて報告をいただいているわけで。ちょっと早急に考え直すべきじゃないのでしょうか。

○議長（江守 勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（森近秀之君） 観光物産協会、先ほども述べましたが、まず補助金が二百何十万伸びたというのは、令和元年度からは職員を1名引き揚げたと。職員の派遣につきましては、当町から直接支払っていたものですから、単純に言いますと今のその700万とかという金額に職員1名分の金額を足すと、本来であれば一千何百万ぐらいになっていたと。ただ、やはり人員が少ないということで1名引き揚げるということで1名分の人件費を計上させていただいて700万から900万になったという状況でございます。

それと、先ほど述べさせていただきましたけれども、こんなこと言うのも変ですけれども、SHOJINとかの販路拡大、いろんなことをやっていく中で観光物産協会と色々な話を本当にいろいろさせていただきました。やはりかなり職員も厳しい状態にあったというのもちょっと見えたという状況。ですから、やはり早急に1名増員する必要もあるやろうといったこともございました。

いずれにしても、物産協会の立場というものの、これにつきましては今、物産協会と色々な話をさせていただいております。やはり先ほど、繰り返すようですが、決して町は下請というつもりはないのですが、実際上そう見えるというのも事実でございます。

商工観光課としましても、やはり物産協会がうまく機能していただくことが一番だと思っております。そうした中で、物産協会の在り方につきましても、今、

商工観光課内部だけでなく、町長はじめ話をさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（江守 勲君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） ちょっと言い方はあまり適切ではなかったかもわかりません。町の下請というのは適切でなかったかもわかりませんが、いろいろ見てみますと越前加賀インバウンドも関連していますよね。会議なんかで出ているような、総会だけかもわかりませんが、国際交流とか、燈籠ながしも宣伝部隊で出向しているとかって。

これある意味観光物産協会の支援補助じゃなくて、事業補助でこの事業をお願いしますからこの補助しますよというふうにして、もう少し事業を縮めるとか限定するとかしないと、職員、このメンバーでこれだけやるのは大変でないかなって思いますけれども。それこそ物産協会の職員の働き方改革も含めて考え直さなアカンのでないかなって。

そうしなければ、補助金の額が一体どこでどう出てきているのかなというのが非常に明確でないですよ。人が増えたでこれだけやって。じゃ、直営で町がやればいいんでないですか。会計任用職員でやろうとゆう話も出てくるのではないかなと思います。

もうちょっと精査していただきたいなど。

○議長（江守 勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（森近秀之君） 補助金の額につきましては、基本的には物産協会からこの人の人件費分という形で出てきたものを計上させていただいていると。今、非常勤については非常勤の金額の年間働く日数について計上させていただいているといった状況でございます。

先ほども言いましたいろんな事業、私どもも今、物産協会にお願いしている事業あります。それは特に観光といった部門の事業でございます、やはりこれまでいろんな方々、参加していただいている事業でございますので、それをゼロにしてしまうとかということもなかなか難しい話。ただ、やはり少しずつどうしていくかということについて、まず物産協会とも話を、まず今、いろんな中身を本当に話ししながら、細かい部分についてはまたこれから詰めていながら、もう少しスリム化というのですか、やりやすい事業をやっていききたいなというのが正直なところでございます。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 観光物産協会につきましては、会員もいらっしゃってしっかり総会も行われて運営して、もう一つの観光物産協会はやっぱり観光と物産のそういう業種の方のための協会ということで、町としては観光であったり物産のPRであったり、実は数年前までは役場の職員がどこかのデパートへ行って町の特産品をどうぞ、どうぞとやっていたのですが、やっぱりそれは現場の皆さんが行ってもらった方がいいだろうということで、それはやっぱり物産協会という協会がある中でお願いした。

ただ、物産協会も会費だけで運営をしておりますので、なかなか収入がない中で、そういった町ができないというか、町の職員がちょっと違うといえますか、やっぱり観光とか物産に特化した、それは強いて言えば観光業とか物産業をされている方に直でつながるサービスになりますので、協会を通じてやっていただきたいというのが、それが本来の姿だろうなというのは思っています。

それと、インバウンド推進機構は永平寺、関係5市町入っていますが、その5市町の各観光物産協会とか観光協会も会員として一緒に入るという形になっていますので、観光物産協会も一緒に会員の一つになっている。もう一つ、永平寺町は門前観光協会も会員として入っております。

○（ 君）。

○町長（河合永充君） 今いろいろご指摘いただきましたので、やっぱりその持分、協会としての持分、行政としての持分、商工会としての持分、こういったのはやっぱりしっかり見てやっていかなければいけないなと思います。

観光物産協会、九百何十万円の予算ですが、おっしゃられたとおりしっかりそこにやる場合は、ひょっとしたら増えるかもしれませんし、その代わりに町の業務をそっちに、町の業務を下請でお願いするのではなしに、先ほどから申し上げていますとおり観光業、物産業の支援になることは観光物産協会ですらやっていただく。そういったふうなしっかりした意識づけを、今、商工観光課、今年度からその打合せをずっと入っていますので、また来年度に向けても違う進展があるのかなと思っております。

○議長（江守 勲君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 多分今の話聞きますと、なかなか観光物産協会自体も財政的には脆弱なので、そう人も雇えない。もっと言ったらこの職員の中で、人を雇いたくてもそのいとまもないぐらいの忙しさなんかなって言うふうに推察をするわけです。やっぱりここは商工会とは全然違うので、そういういろんな観光、物

産に関わることを全てここの協会へぶつけるのではなくて、やっぱりまちづくり会社もありますし、商工会もありますし、役割分担を少し整理してやってもらわんと大変だろうと思いますので、ぜひその辺もお願いいたします。

○議長（江守 勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（森近秀之君） また中身を精査して、きちんといい体制づくりをしていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

2番、上田君。

○2番（上田 誠君） ちょっと同じような形という ありますが、前一度、えい坊館の管理運営を、たしか1年ないし2年、行政が携わって、その後アウトソーシングに出すという費用の形態を確認したいというふうな話があったかと思いません。

それともう一つ聞きたいのは、商工観光課が今まで庁舎内で運営していたいろんな観光の事業、それを今の協会がある中でその運営を任せてきて、ある面では商工観光課の職員がアウトソーシングされたという見方があるとするならば、その運営形態、例えば一つちょっと例になるか けれども、福祉とか介護とかそういうところのいろんな行政として行うサービスが社協とかへ出していますね。それと同じような考えで、今、観光協会とかそういう今のところにアウトソーシングするというか、今、滝波君言いましたように事業形態の中で事業、そしてその職員というのを町はどう見ていくかというのはやっぱり、そういうきちとした役割分担も必要だと思うので、今そこら辺りがちょっと明確になってないのではないかなという気がします。

考え方は僕、社協らが受け持っている考えと同じなのが観光とか物産とかいうものにつながっていると思いますので、そこら辺りの切り分けをきちんとできればすっきりするのではないかなという気もするのですが、いかがでしょうか。

当然それにまちづくり会社が絡んできます。私もそれ。

○議長（江守 勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（森近秀之君） 実際に平成28年度から職員の派遣という形の中で、申し訳ございません、仕事の中身をどこまでどういうふうにアウトソーシングしたとかというところの検証まではちょっといってございません。それはまた、ちょっと見させていただきたいと思います。

ただ、えい坊館の運営につきましても、そのアウトソーシングで指定管理みた

いな方を考えてはみたのですけれども、ちょっとなかなか今現実的には厳しかったというのが正直なところでございます。

今ほど言いました役割分担という中身につきまして、さっき滝波議員からも言われましたけれども、やはりいま一度物産協会の職員とよく話をしながら、この部分はどうしよう。それでもし、人がどうしてもここの部分が足りないであるとかいうのであれば、それはまた当然役場内部でも話を持ち上げていながら、よりよい連携体制をつくれればというふうに思っております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 例えばえい坊館を指定管理にするって、それはアウトソーシングの考え方でもいいのかなと思いますが、事業についてはアウトソーシングではなしに、その観光物産協会会員のための事業をバックアップする、そういった位置づけで考えていただけたらなと思います。観光物産協会が観光業、物産業をされている会員、またそれは町内の事業者のためにどういった事業をしたらいいか、どういった展示会に行ったらいいか。そういったのを考えていただいて町がバックアップする。

今やっているのは、どちらかというところを行政がやっていたのです。今までは。ただ、それですと、ただ行って終わって、じゃ、誰も出展する人いないので役場の職員が持って行ってというのではやっぱりちょっとそれは違うかなというのもありまして、そこで商売されている方がどんどんそこに行って、物産協会の会員として行っていただいてPRする。そういった、先ほど滝波議員のときにもありましたようにすみ分けをしっかりとしていくことが大事かなと思って。

今年度からちょっと商工観光課入って、いろいろ指導とかさせて、指導とか上からの言葉はあれですが、いろいろ打合せをさせていただいている中で、これまでなかなかちょっと見えてなかったところも見えてきております。その中で今年度、来年度からと思っていたことも実はできなくなったというのもありますけど、ただ、どんな課題があるか、これからどうしていったらいいかというそういったものはしっかりと把握ができておりますので、その改善に向けて、またお互いの連携強化に向けて頑張っていきたいと思っておりますので、またよろしく願います。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） 今おっしゃられた課題ということで、課題の一つの項目に追加していただきたいのですけれども、今、コロナウイルスのこともあります、異常気象のこともあります、本当にイベントでお客さんを誘客するという形のプロモーションという、販売促進プロモーションという30年ぐらい前からのことをずっと延々やってきているわけですが、それで商圈を全然拡大できずにいるというような状況の中で、その方法が本当に正しいかということの見極めですね。今の社会状況とも合っていないし、そのやり方としても昔の形である。今の形に合わせてどんどん情報を世界に拡散させていく、商圈を拡大させていくというやり方を考えるためには、今の事業内容は少し見直されないといけないのかなと思うのですが、例えば1年間のイベントですね。事業報告として上がっていた花祭りですとか雪燈籠とかから始まるイベントですね。これが本当に一つ一つ費用対効果があったのか。本当に効果のあるイベントもされていると思います。たくさんの方が集まるイベントもされていますが、全てがそうであるかどうかということで一つ一つ削っていかれて、新しいこと、ブランドのほうに力を入れる、時間を設ける、マンパワーを割くということのバランスというのを整えるということもとても大事だと思いますので、いま一度門前観光協会さんですとか関係機関ともきちんとお話をされて検証していただけたらと思うのですがいかがでしょうか。

○議長（江守 勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（森近秀之君） 例えば花祭りでありますと門前もそうなのですけれども、やはり大本山永平寺さんも絡んでまいります。やはり参ろ一どにつきましては1回当たり500人、600人という集客があります。観光の難しいところは、やればお客さんが来るけれども、やらなきゃお客さんはゼロだというところがあります。

ただ、その辺の中で今当然、えい坊館の運営の方法についても併せて実はちょっとこれから突っ込んで入っていききたいなという思いもしてございます。

今ほど言われましたご意見等踏まえて、やはり物産協会さんともここを何か改善できないのといったところなんかも話をさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

なければ次に、観光事務諸経費に関する事前の通告に対する補足説明を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（森近秀之君） それでは、観光事務諸経費、予算説明資料123ページ右の越前加賀インバウンド機構の負担金について、具体的な取組をとということでお願いいたします。

越前加賀インバウンド事業の令和2年度の永平寺町の負担金は600万円となっております。この負担金の中身として、事業としては大きく4つに分かれています。

まず、1つ目として、海外からのインバウンド観光客に対応するための受入れ体制整備というものの費用負担を持っています。

中身としましては、観光ガイドさん及びコンシェルジュ育成としてガイド研修会やコンシェルジュ育成研修会というものを開催させていただいています。対象でございますけれども、観光案内所職員の方や観光ガイドの会、また民間の方を対象として、実務に役立つような英語、また中国語の会話を学ぶ研修会を令和2年度にも開催をさせていただくこととしてございます。14回程度というふうになってございます。

次に、インフォメーション強化でございます。現在、越前加賀インバウンド機構にいわゆるアプリがございます。広域観光アプリと連携したQRコードによる多言語案内もしてございます。今後も継続して行い、越前加賀アプリのダウンロードの促進を図っていきたくと。

そして、宿泊施設、また観光施設に対してこれまでもインバウンド受入れに関するヒアリングとかアドバイスといったものをさせていただいています。これも今年度させていただきたいというふうに思っています。

2つ目といたしまして、地域商品の地域連携強化を図りたいと思っております。交通拠点をした周遊プランの販売、交通拠点の利活用促進、そして今、コロナでかなり厳しいですけれども香港旅行会社の利活用促進、二次交通会社とのタイアッププロモーション、二次交通商品の管理運営を図っていきたくと思っております。

具体策としては、本来でいけば小松空港などの交通拠点を生かして直行便誘致活動などの行為、また香港の旅行会社にいろんな商品を造成していただいて、この越前加賀のエリアを取り扱ったツアー造成を促して二次交通会社と連携して広域連携の商品の開発などの運営をしていきたくというふうに思っています。

また、広域連携プランの商品販売としてOTA、いわゆるインターネット上で

取り扱う旅行会社というのがございます。こうした活用によりまして消費促進と新規商品の企画、造成支援。具体としてはインバウンド機構内のホームページに構築した体験予約ページというのがございます。ここに事業者に参画をお願いし、OTA、先ほどのインターネット上の旅行会社への掲載の推奨など販売促進プロモーションを行いたいというふうに考えているところでございます。

次に3つ目としまして、これまでもやってきたのですけれども5市町が共同してプロモーション活動を行っていくことを令和2年度も予定してございます。

これまでの実績でございますけれども、平成28年、29年はタイ、香港へのセールスコール、平成30年は台湾、タイ、31年度はタイ、マレーシア、香港へのセールスコールを行ってございます。こうしたことで平成31年度にはタイの旅行会社がツアー造成に向けまして福井及び石川県に来日され、ツアーの造成を図りたいといったご意見も頂きました。

令和2年度でございますけれども、今、海外2か国をセールスコールをということ今予定をしているところでございます。内容でございますけれども、まず旅行会社への訪問、また事業者と連携した商談会の実施、そしていわゆる5市町それぞれがプロモーション活動を行いまして招いた事業者の方に対して越前加賀の誘客を依頼していると。昨年の場合ですと、令和元年度ですとタイ、マレーシアに行きまして、事業者約30社近く集まっていたいただいてプロモーションし、そして誘致活動をしたというところでございます。そうした中でやはり多かったのは、東京、大阪というところは多いけれども、福井、石川というところはあまり知らなかったというのが結構お声としては聞いたところでございます。

また、広報プロモーション活動ということで、パンフレットの周知。本日、皆様方に越前加賀で作りましたパンフレットを、日本語版と中国語の簡易中国語版を配付させていただきました。やはりこうした永平寺を知っていただくという意味でも、福井県を知っていただくということも必要かと思えます。こうしたパンフレット作成というのは物すごく、今、多言語でやろうとしますと結構費用かかるのですけれども、広域で作ったことによりまして周辺の周知もできますので、大変役立つのではないかなと。こうしたいろんなメディアを招聘するなど、そしてメディアへの広告をすることによりましてプロモーションしていきたいというふうに考えているところでございます。

最後でございますけれども、越前加賀インバウンド機構、令和2年度におきまして地方創生交付金の事業は終了いたします。国庫補助を継続するのであれば、



この前も説明させていただきましたDMO化する必要があるといったことがございましたけれども、なかなかこの5市町でのDMOは難しいのではないかとこのように考えているところです。ただ、やはりこれまで実は越前加賀インバウンドにつきましては、平成28年度以前から5市町が連携してやっております。ここまで築き上げたものを補助金終わるから全ておしまいというものじゃなく、何らかの形で連携を取っていきたい。特に北陸新幹線開業、関西万博を控える中で、どういう形で連携を取るかということにつきまして、令和2年度におきましていろいろ協議させていただきたいと思っております。

以上、簡単ですけれども説明とさせていただきます。

○議長（江守 勲君） これより質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

よろしいですか。

5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） ちょうどこの事業、5年目ですかね。毎年600万ぐらいの予算計上で、たしか5年で2,900万の、そのうち半分以上は国の応援を、国・県の応援をいただいているということですが、一番知りたいのは最後のほうに言っていたように今年、あと3年後の北陸新幹線、中部縦貫自動車道、大阪万博と、いよいよビジネスチャンスがあるという中で、この機構だけではないだろうと思っておりますけれども、担当であります商工観光課がそれに向けてどのような形で動いていくのかということのをぜひ教えていただきたいなということで、この質問をさせていただきます。

よろしくをお願いします。

○議長（江守 勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（森近秀之君） 町といたしましては、令和2年度に予算はちょっと計上させていただきましたけれども、やはりインバウンド観光の方なんかに対する、インバウンドだけではなくて県外等にいらっしゃるお客様に対する案内板等の設置といったものが、やはりまず大事になってくるのかなと。

ただ、それにつきましてもやはり景観であるとかそういったものに配慮すべきであろうということで、まず令和2年度におきましてはそういう案内看板をどこに設置すべきか、といったことを検証しながら、修繕すべきものは修繕をしよう。ただ、それもある程度少し方向性見えてから修繕したいなという思いがございます。全くないところ、例えばここに付いたらいいなといったところは、そ

うしたものをつけていく。

あと、やはり外国のお客様おいでになった場合に日本語の表記のやつを直訳して英語に置き直すちょっと意味がつかないといったことで、外国人目線での看板設置というものも考えていきたいなというふうに思っています。

今ほどのこの5市町とのインバウンドの関係でございますけれども、これはまたいろんな5市町の考え方あると思うのですけれども、今お手元にお渡ししたパンフレットというのは私としては大変有意義なものではないかなというふうに思っています。

それと、今までやってきたこと全て踏襲するとかそんなつもりもないのですけれども、やはり新幹線が来る、関西万博が来る、こうしたことに対して当町独自でできることと、連携してやれることと、僕は二通りあると思っていますので、そうしたことを内部と外部を交えたという形の検討をしながら、3年後、5年後のいわゆるインバウンドの体制づくりをさせていただきたいなというふうに思っています。

○議長（江守 勲君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） ちょっとこのビジネスチャンスの中で最初に出てきたのは看板の設置の話ではちょっと寂しいかなと思っているのですが、本町でできることというのは少ないと思うのですけれども、ただ、広域でやっていくということの中で、この越前加賀インバウンドというのは後にどう変化していくのかという、そういうふうなところも見ていきたいなと思います。

要は先ほど言いましたけれども、福井駅周辺は変わりつつありますよ。そのビジネスチャンスをどう永平寺に呼び込むかということを考えなあかんのじゃないかなと思っているのですが。その1年にしていただけたらなと思います。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） これから新幹線が来て、観光客にとっては市境とか町境はない中で、やっぱり連携して一緒にPRをしたり宣伝をしたり、一緒に仕組みを考えたりというのは一つ大きな視点での大事なインバウンドの取組、新幹線に向けても取組なのかなと思います。

それともう一つ、永平寺町は門前の開発も一段落終わりましたし、今、永の里も整備をされております。こういったこともまた誘客につなげていく。また、そこに来ていただいたお客さんをほかの町の恐竜であったり、芦原温泉であったり、もちろん町内のいろんなところであったり、またよその市町の皆さんも自分の市

町の名所であったり永平寺とか、またいろいろなところを一緒に宣伝していくことによって、福井県での滞在時間が長くなる。それが駅前に泊まるのか、芦原に泊まるのか、柏樹関に泊まっていただけなのか、いろいろある中で、やはり連携を組んで、新幹線とか万博に向けて発信していくというのは大きな力なのかと思います。

やっぱりこの町単体で全国に向けて発信していくというのはなかなか大変な、逆にお金が非常にかかってくるのかな。その一方、永平寺町は例えば柏樹関とか自動運転とかそういったのでマスコミに取り上げていただくというそういった機会もあります。例えばNHKで永平寺の特番が組まれたり、自動運転が全国に流れたり、そういった無料でできるCMといったらあれですが、そういったこともこれから併せてどんどん取り組んで、したたかにと言ったらあれですが、そういったのはしっかり費用対効果とかそういったことを見据えながら来るべき新幹線、また関西万博、これに向けて一生懸命取り組んでいきたいなと思っております。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

7番、奥野君。

○7番（奥野正司君） 今、新幹線の対応について出ましたのでお伺いいたします。

今、この同じ越前加賀インバウンド機構の市町で進めてきたその中の一つ、あわら市ですが、芦原温泉駅への新幹線の最速列車の停止を要望しています。これにつきまして、その理由は福井市とあわら市に止まることによって旅行商品の開発ができるということで芦原温泉への宿泊客を増やしたいということが根底にあると思いますが、私が永平寺町にとっても、福井駅から出発して戻ってくるというルートよりも、周遊して回れるルートを開発して、それに協力したほうが我が町としてもメリットがあるのではないかと思います。

といいますのは、新幹線駅に特急といいますか最速列車を止めるというのはなかなか難しいとは思いますが、金沢まで開業した後、高岡市はその列車が止まっていた。1年間ですか。その状況を見て、1年後に結局止まらなくなったのですけれども、高岡市はそういうことで駅前の開発が非常に後退しました。独り気を吐いているのかイオンモールです。新幹線のところの東側に出たイオンモールは増床、増床ということで面積を広げていますが、高岡市全体としてはちょっと勢いがなくなってきました。

そういうふうなことも考えますと、今、我が永平寺町も実現の可能性はちょっと

と厳しいかもしれませんが、あわら市の提唱していることに理解を示して応援していくのも一つの方法かと思いますが、これについてはいかがお考えでしょうかお伺いします。

○議長（江守 勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（森近秀之君） あわら市さんにつきましては、やはりこうした5市町の連携していることもございまして、その芦原駅のところに永平寺の売り込みもしていきたいというふうなお話も頂いてございます。

それとやはり今、ここにあります坂井市ですと東尋坊、丸岡城とかそうした観光地がございまして。東尋坊から永平寺へのバスというのも実は考えていますけれども、ただいかにせん時間とお金がかちょっとかかるというふうなこともあります。今、坂井市丸岡町のほうではバスターミナルもできるといったこともございます。

やはりこうした二次交通体系の整備というものは今後新幹線開業してからは必然的になってくると思います。こうしたことも踏まえて、今、こうした5市町の連携の中で物事、事業を進めていきたいというふうに思っております。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

暫時休憩いたします。午後1時より再開いたします。

（午前11時46分 休憩）

---

（午後 1時00分 再開）

○議長（江守 勲君） 休憩前に引き続き再開いたします。

次に、商工観光課関係、ブランド戦略推進事業に関する事前通告に対する補足説明を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（森近秀之君） それでは、ブランド戦略推進事業についてのご説明をさせていただきます。

7年目を迎える今年度、販路拡大のためどう取り組むかといったご質問でございます。

まずその前に、ブランド戦略としての永平寺町の取組をちょっとご報告させていただきます。

ブランド発信につきましては、町では平成22年、永平寺農商工ブランド発信協議会が設立されブランド発信に努めてまいりました。平成22年には、今、永

平寺町のキャラクターでありますえい坊くんが誕生してございます。22年から25年、産業フェア等を開催して農商工のPRに努めてきたという状況です。平成26年に入りまして、ブランド戦略推進委員会が発足してブランド戦略の確立に向けた調査研究、また知名度に向けた取組を初めているところでございます。

当初、26年は食農フェアなど地域特産品の販路拡大に向けた取組を行う一方、永平寺ブランドの確立をさせるため、町のブランド化検討会などを経て、現在、SHOJINのロゴが、平成28年に入りSHOJINの認定に向けた取組を行い、平成29年に第1回のSHOJIN認定審査が行われ、これまで審査会が行われて46品目が認定をされている状況でございます。こうした認定を受けた商品につきましては、現在もふるさと納税の返礼品としても使われており、そこには一応SHOJINというふうな名称をつけてございます。

平成29年に入りますと、SHOJIN認定品というもののパッケージ商品の開発、現在、SHOJINセレクションという形で箱入りギフトの製作に至ってございます。SHOJINセレクションの販売につきましては、平成30年度より行っており、先ほどの物産協会的时候にも言いましたけれども、販路拡大に大きく担っていただいているのが観光物産協会でございます。このセレクションは、SHOJINブランドの46品目から商品を選択して詰め合わせセットをつくる。そして、外向けに販売という取組をしてございます。この商品、今、柏樹関に行きますと、柏樹関の玄関入りましてフロントの前にSHOJINのパッケージ商品が置かれている状況でございます。

平成30年に福井国体がございました。そのとき、実は回答件数は150件弱ですけれども、SHOJINブランドというものについてのアンケートを実施したと。いわゆる個別商品としまして、男性としてはどちらかといえば酒のさかなやそばなどを好んで購入、女性はスイーツ、また日常の食卓で使用できるものを購入するといった傾向があるというものでございます。また、30代から50代は自分以外に購入するという傾向とか、40代、50代については割安感を感じる商品を購入されていたというふうなアンケート結果がございます。

また、いわゆるSHOJINセレクションといったギフト物になりますと、美しさ、地元食、またデザインを見て購入するといった傾向があり、豪華さも一つの傾向にあるといった状況でございます。そうしたお買上げのお客様は、仕事上のギフトというものではなく、親族への中元や歳暮といったものに使われているといったことがデータからも出てまいりました。こうしたことは、これからの商

品開発と販路拡大に向けた貴重なデータであると思っています。

令和2年度のブランド戦略でございますけれども、やはりブランドの確立と周知は必要であると思っています。ただ、やはりSHOJINでございますけれども、町内の方でもSHOJINって何って思われる方もいらっしゃるという状況の中で、今、ブランド協議会のほうではSHOJINの普及啓発といったことで本年度、SHOJINアワードということで、いわゆる永平寺町の景観のすばらしいところを1年間のカレンダーにして作成し、それを配布して、SHOJINというものの名を普及させていただきたいというふうに思っております。

また、販路拡大におきましては、SHOJINのギフトカタログの制作やパンフレット、また新規のギフトボックスの開発をしていきたいというふうに思っております。

お客様のニーズはどんどん多様化しております。パッケージデザインなど、こういったものにつきまして、専門家のご意見を伺いながら商品開発をしていきたいと。そして、販路拡大でございますけれども、イベントへの出展はもとより、アンテナショップ、展示会、商談会などの出展というものを考えていきたいというふうに思っております。

ブランド戦略におきましては、販路拡大は展示会などの出展というのは物すごく大切な部分であり、販路拡大は現在、観光物産も大きく関わっていただいておりますけれども、やはり町外に出て、そして実際に現地に出向き、直接お客様のお声を聞くということはまた大切であり、それが新たな商品開発にもつながっていくものと考えております。こうした中で、先ほども述べました物産協会の体制強化ということもお願いしたいと思っております。

あと、SHOJIN認定者の方、先ほど言いました46品目でございますけれども、県外とかそういうメジャー的に発信したいという方もいらっしゃいますし、中にはSHOJINの認定さえしていただければいいというふうな方もどうもいるようでございます。

これからやはり、こうした体制というものは、まず作り手側の体制も必要ですけれども、売り手側、またどのような商品を開発するかといったことを今年度におきましても引き続き大きな課題としてSHOJIN協議会、またブランド推進委員会の中で検討して販路拡大につなげていきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） ブランド推進委員会はずっと最初立ち上げのときやってきまして、今、行政で商工観光課と一緒にやっております。この中で認定を受けた皆さんが連携を組んで、いろいろな提案とかを考えていただいて、またお店同士で連携ができないとか、そういった話も進めていただいていますのと、パッケージは商工会が率先して作っていただいて、また産業建設委員の皆さん、今回行っていただきました東京ドームでの日本ふるさと市、これも商工会が主体となってこのブランド協議会と一緒に出展していただいている。またブランドの人たちも、そのブランドも行こうかと、こういった品物があつたらいいねとか、こういうふうな販売の仕方をしようかと、毎年毎年グレードアップしてやっている。

先ほど観光物産協会するときにもありましたが、やはり現場の皆さんが積極的に意見を交換し合いながら、またいろんな団体と共同しながら、またその団体もこのブランドを何とかしようという、みんなが今一緒な思いになって進めていくようなブランドになってきたなと思っております。

やはりこういったブランド、現場の直接物を売っている方、また一生懸命頑張られている方がいかに輝けるか。これを私たちが支援していくのは大事だなと思っておりますので、引き続き応援していきたいのと、もう一つは毎年毎年じゃなしに、また新しい意見、新しい取組、こういったことも柔軟に聞きながら、一緒にやっていく、またバックアップしていく、こういったふうにやっていきたいなというふうに思っております。

○議長（江守 勲君） これより質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 販路拡大というのは、要はSHO J I Nブランドを持っている個店、いわゆる生産部門というのですか、商品を作っているそのお店屋さんとかその業者が販路を拡大できるようにバックアップするという意味ではないんですよね。

今聞きますと、物産協会がそういうふうなSHO J I Nのパッケージ化してそして売っているというようなことですか。そうすると、それはずっとそういう形で続くということですかね。

というのは、7年目を迎えてどこまでいくのかよく分かりませんが、そういうふうな形でやっているのか、ずっと続けていくのかということと、そうなりますと物産協会もそれはブランド商品をパッケージにして売るといふ、ある意味

そこで自らの収入も得てというようなこともやりながら、物産協会も潤っていく  
というような仕組みになっているのでしょうか。

○議長（江守 勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（森近秀之君） 今の段階におきましては、まずブランド力の知名度  
向上というところがまず一番だと思っております。

今、おっしゃられた物産協会、本来はやはり物産協会は、問屋というところとちよっ  
と言葉悪いですが、そういう立場で例えばこの商品とこの商品組み合わせ  
て、本来でいけば定価幾らであるものを例えば東京で売った場合に利益が出た。  
それを商品としてはやはり物産協会の収入として行く行くはできれば、そうした  
物産協会に独り立ちしてほしいという思いからそういった物産協会の販路の拡大  
と商品に関わっていただいたという経緯がございます。

現段階におきましては、まずやはりもうけどうのこのよりも知名度をアップ  
して、行く行く知名度が上がれば、おのおのそれぞれ注文が来て発送できる。実  
際にありますのが、あるお店が東京に出しまして、それが結構いい商品だねとい  
うことで、そのお店に個別に300個ぐらい注文があったというふうにも聞いて  
います。やはり出ていったことによってお客さんの目に触れて、それで個別の認  
定者のところに連絡があって、それを発送してほしい。法事だったか何かだった  
と思うのですが、そういったやつに使われたという経緯がございますので、  
やっぱり見て知っていただいて、それでお話ししていただいて、行く行く声が戻  
ってくるというようなことにつながると思っています。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） SHOJIN協議会ができ出荷者協議会、SHOJINブラ  
ンドの皆さんの協議会が、3年目を今迎えておりまして、その間、常に次どうや  
っていかうか。町のほうも、ずっとこの支援は続きませんよ。次の段階、次の段  
階というのがありますよというの、それはずっとお伝えをしております、こ  
の町の支援というのが当たり前でずっとあるからやっているのではなしに、ある  
程度めどが見えたら次の段階に変わりますよ。ここの部分は自力でというか、S  
HOJINというブランドがある程度ついてきて、それでひよっとしたら自分の  
商品にも販売がつく、そこまで持っていきたいなと思っているのですが、それは  
やっぱりその段階々で支援の仕方が変わってくる。

今年度やっていたのは箱、パッケージづくり、これは商工会が中心になって、  
商工会が国からも支援をいただいてやっていた事業になるのですが、これにつ



いてはやっぱりいいものができて、それで柏樹関ではやっぱり一番の売れ筋のパッケージを入れた商品になっているとかそういうふうな、また出した人たちにとっても、やっぱりこれやってよかったね、また次の段階行こうねという、常に前に進んでいるような意見が出てきておりますので、ずっと一緒に支援をしていくのではなくて、常にその時々に応じた支援、またいついつこの支援は終わりますよというのもしっかりはっきりしながらやっていきたいなというふうに思っております。

○議長（江守 勲君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） ちょっとその先の見通しが今の段階分からないので、ぜひ示していただきたいというのが1点と、それと物産協会が少し気になるころなので、その売上げの実績なんかどこかで分かるなら、ここを見れば分かるよというのをおっしゃっていただきたいし、分からなかったら今日でなくてもいいのですけど提示していただきたいなと思います。

○議長（江守 勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（森近秀之君） また、そういったものについては何かの機会のときにお示しさせていただきたいと思います。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

よろしいでしょうか。

なければ次に、建設課関係、社会資本整備総合交付金事業に関する事前の通告に対する補足説明を求めます。

建設課長。

○建設課長（家根孝二君） それでは、永平寺インター線整備目的と必要性であります。まずは中部縦貫自動車道と永平寺口駅周辺とのアクセス向上が図られることとなります。また、道路ネットワークの強化が図られることとなります。

このことによりまして、一分一秒を争うような火災現場や異常気象による災害時及び救急患者などの緊急輸送道路として特に松岡吉野方面への到達所要時間の短縮が図られることとなります。

また、永平寺インターはフルインターチェンジでありますので、中部縦貫自動車道が全線開通することにより、中京方面や長野方面からの交流人口の増加が見込まれます。

駅周辺には、現在、話題沸騰中の郵便局を改修したレストラン、ラポストや寅さんのロケ地として旧駅舎が残っておりますので、この魅力というものを上手に

情報発信していくことで集客が期待できると思います。

さらには、インター線周辺の土地は駅、インター、学校、消防署とこれらに近いことから、産業ゾーンや宅地ゾーンとして土地利用を図ることで、かなりの需要が見込まれ、企業立地による産業の活性化や宅地造成による人口減少の抑制につながることとなります。このことにつきましては、現在、改定中であります都市計画マスタープランの将来の都市像や土地利用の方針の中で、例えば宅地造成でありますとか、新産業拠点としての位置づけをしっかりと行っていきたいと思っております。

インター線は、長年、地元が待ち望んでいました道路であり、将来の地域発展に欠かせない道路となりますので、何とぞ事業推進にご理解をいただきますようよろしくお願いいたします。

なお、新設されます踏切につきましては、以前にも申し上げたと思っておりますが、詳細設計業務を令和3年度以降に計画していることから、正確な金額は申し上げられません。踏切整備の実例から約2億円程度かかるだろうと鉄道事業者からお聞きしているところであります。

以上であります。

○議長（江守 勲君） これより質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 第1審議では話ししましたけれども、やっぱり当初の目的は中縦と永平寺口周辺のアクセス、そして道路ネットワーク形成ということですよ。といいながら、見込みの交通量は500台から1,500台って、それに7億数千万プラス踏切入れますと、踏切入っているのですか。7億数千万かけるというのは、どうしても費用対効果でそれで大丈夫なのかなって。

先ほど面整備の話しましたけれども、その面整備はいつ頃このマスタープランの見直しも含めて、次の質問にも入るのかもわかりませんが、相手があるので交渉事だろうと思っておりますけれども、いつ結果出てくるような見通しになるのでしょうか。マスタープランの改正の見込みは、今、面整備しなくてはあかんでしょう。そのためにマスタープランで位置づけるという、それはいつ頃位置づける予定なのですか。

○議長（江守 勲君） 建設課長。

○建設課長（家根孝二君） マスタープランの位置づけにつきましては、これ今改定

中で、繰越しでやっておりますので、今のところは作業がありますので7月頃には完成できるかなと思っておりますけれども、この進捗状況によりまして前後するかと思います。

費用対効果につきましては、これ500台から1,500台ということで、設計交通量出すのに平成27年ですか、交通センサスの量を基に、その後、中縦が開通した後も国交省が直接交通量をはかりました数値を基に500から1,500台と出したわけでありまして、今年また交通量調査を行います。

インター線の交通量につきましては、あくまでも設計交通量でありまして、実際にどれだけ流れ込んでくるかというのは正直言って分かりません。

先ほども申し上げましたように中縦が全線開通しますとインターチェンジが、当初はーフインターだったのですが、フルインターで完成していますので、どちらからも乗り降りできるということでかなりの集客、観光客なり降りられるのではないかなというふうに思っていますので、まずはこの駅周辺を中心とした、また今ほど言いましたこのインター線沿いの一体の土地利用、ここらをしっかりと計画性を持って実施していけば、かなりの交通量といえますか台数が見込めるのではないかなというふうに思います。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 討論みたいな話になってしまうので申し訳ないですが、今の状況から見て爆発的にというところはあんまり考えられないですね。7月にどう位置づけ、マスタープランで位置づけされるのかしっかりと見させていただきたいなど。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 東古市周辺はこれまでも大きな県の事業を含めて資金が投下されてきたと思います。そこらへつなぐためということで道路の計画、以前は416へのアクセスということであったのがこっちへ変更されてきたのだろうと思いますけど。

ただ、僕、前から言っているのですが道路を1本つけるだけではちょっと意味はないと思いますね。その道路が何の意味があるのか。本町は工業団地なんかないですから、やっぱりそこでどうするかということも含めて構想を持った上で道路をつけることが大事なんでないかと。そうでないと、全くの道路だけの線に

なってしまうのですね。そこは町として、今、マスタープランの中でも考えていきたいというので、それはそれでいいと思うのですが、本当は進出企業なんか、もう見つけてくるくらいの意味があると道路を造る意味が出てくると僕は思うのですよ。そんなことは考えないですかね。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） ただ道路がつくだけではもったいない投資になりますので、今、マスタープランの話も出ています。それと、あといろんな企業さんが永平寺町で北インター周辺でという声もあるのですが、なかなかやっぱり合わない。

政策課の中ではそういった企業さんを永平寺インター、上志比インター、そういったところにご案内をしたら、やっぱりここはちょっとアクセスが悪いとか、上志比インターですと、北インターまで10分圏内ならある程度企業に関してはいいかなとかそういうのもあるのですが、永平寺インターのときにはなかなかちょっとアクセスが悪いかそういったのもあります。

この道路が1本できますと、その有効な土地利用。それと、やはり永平寺地区、インターと旧町なか踏切で寸断されているといいますか、ずっと機能補償道路も踏切が平行して走っていますので、そこに集落が見えていてもなかなか行けない。踏切があるところでないと渡れないという中で、途中の有効利用というのはやっぱり踏切を越えて初めて有効利用になるというふうに思っていますので、その点はしっかりとマスタープランの中で位置づけて、永平寺の中地区の新しいそういった土地利用の場所として利用できるような形で進めていきたいなというふうに思っております。

○議長（江守 勲君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 町がこれまで工業誘致の問題でいうと、なかなか消極的やった。企業が自主的に見つけた土地について町がいろいろその周辺の整備をするというスタンスやったと僕は思っていますね。今まで僕はこの永平寺町、工業団地なんか、地域指定でもいい、しておくべきではないかと言ったのにやってこなかったわけですから、そうだと思いますね。

それと、今、町長も言われましたけど、北インター周辺って市街化調整区域の問題があったり、下流域との話の問題があったりします。

中部縦貫道ができた関係で、やっぱりトンネルのこっち側というのですか、福井市側は値段がどんと上がります。それがこっちへ来るとそれなりの単価に収まるのではないかということで、前から工業用地としては非常に有利ではないかと

ということが話されていきました。ただ、その当時僕はやっぱりきちっと準都市計画の指定のときにもそういうことを含めて考えなあかんのじゃないかと言ったときに、町が言っていたのは山林域にはかけませんという話でした。でも、何か聞いているとやっぱり場当たりのですね。計画性を持ってマスタープランでもきちっと位置づける。準都市計画、町長はちらっと触れていて、その準都市計画のことも含めて今度の見直しときにはいろいろ町から提案していくということを言っているのかどうかというのは明言がないので分かんませんが、現実的にはそういうことも含めて住民の生活には支障がないようにしていくことも必要やと思います。これを契機に。

そんなことをぜひどう考えているのか。やっぱり先に、この道路はどうしても必要なやなって言われる内容のものを周辺地域でやっぱり作り出す必要もあるのではないかと私は思っています。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） それが今、マスタープランと、その次に出てきます都市計画事務諸経費、来年度、しっかりと規制がかかっているところをどういうふうに見直していくかというのをやっていきます。

準都市計画につきましては、私も金元議員と同じ思いを持っております。ただ、8年ぐらいしかまだたっていないので、これをどういうふうに変えられるかどうかというのもこの中で一度研究させてほしいなというふうに思います。

これの一番のやっぱり目的は、まず市街化調整区域をどうするか。そしてあわせて、準都市計画、これもやっぱり一度、金元議員もよく分かっていらっしゃると思います。一度かけた規制というのはなかなかこれをどうするかというのは、乗り越える課題もありますので、これについてまたよりよい方向になるように研究をしていきたいと思っております。

今回のこの道についても、ただ道をつけるだけではなしに、しっかりとその道の有効利用というものをマスタープランとかそういったところにしっかりと位置づけていきたいと思っておりますので、ご理解よろしく申し上げます。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

なければ次に、都市計画事務諸経費に関する事前の通告に対する補足説明を求めます。

建設課長。

○建設課長（家根孝二君） それでは、規制と誘導について行政の関わり方をどう捉

えるかということではありますが、来年度以降、今ほども話出ておりましたけれども、都市計画区域の見直し調査業務と基礎調査を行いまして、都市計画区域の再編パターン、例えば廃止であるとか分離、統合、今ほど話が出ました準都市計画廃止など、これらを考察し、評価を行いまして、本町に最も適した都市計画区域を、また土地利用の在り方や用途地域の見直しなどをいろいろと協議していくこととなります。

その協議を行っていく中で、あらゆる規制、誘導に関して対処できるものは考えていきたいと思っておりますので、そのときには地区別意見交換会などを開催し、住民の意見を十分拾いながら検討していきたいというふうに思っております。

○議長（江守 勲君） これより質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

4番、金元君

○4番（金元直栄君） これ私の質問です。

先ほど準都市計画の問題とか、都市計画、今に至ってみるといろんな時代遅れの問題もあるということで、行政もマスタープランへの視点、都市計画の見直して町長の挨拶でも今回言及しています。それは今までと違って、我々周辺地域、規制地域に住む者としては非常に明るい展望で、そういう積極的な前向きな発言で今までであったことがないですからね、なかなか。そういう意味では、一步希望が持てる前進かなと思っております。ただ、この見直しに際しては、やっぱり専門的な知見を持った人たちをきちっとこっちでそろえて対処しないと、どっちかというところやっぱりみんなでやると、いいよいいよの傾向がないわけでもないですから、それに行政の現在の力量が加わることになるので、そこは専門的な知識を持った人たちを、知見を持った人たちをそこに加えて、公の審議会みたいところでなしに、相談の段階から入ってもらって実利あるものにしていく必要があると思っております。

そういう意味では、今回の都市計画の問題でいうと一步前進だと思うのですが、やっぱり二歩後退しているところがあるんですね。それは前から言っているのですが、スーパーの撤退の問題なんかでいうと、町長は一貫してスタンスは民間の問題だからということでは言われています。確かにそういう問題もあるかもしれませんが。

それとドラッグストアのいわゆるスーパーまがいの行為ですね。これはどこでも今、超目玉で金もうからんかっていいと。客集めの目玉にするだけでいいとい

うことを言っているわけです。ドラッグストアに置かれている多くの生活用品というのは、いわゆる生鮮とは違って利益率は半端でない予算あります。だからやっていけるのですね。そうすると、スーパーへの影響が大きいわけですから、僕はやっぱり町としても、地域としても、そういう民間の業者、特にドラッグストアあたりに行政としての発信も必要なんじゃないか。共存共栄できるような条件づくりをちゃんとやれと。あなたがたの進出によって自分らもうかるのはいいけど、地域周辺住民が住みにくくなるということはせずにいてくれということを常に僕はトップとして発言していくことが大事なんじゃないか。それが今回見られてないかなという意味では、一歩前進、二歩後退かなって思うところがあるので聞きたいですね。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 条例に規制されていない、また法律に規制されていない民間のビジネスに対しまして行政がどうのこうのというのは、それは越権行為になるのかなというふうに思います。

もしそうお思いでしたら、議会のほうから要望書を出されたらいいのではないのかなとも思いますので、行政としてはそういったことは、ドラッグストアは来ないでくださいとか、ドラッグストアは利益率が高いので駄目ですよとか、そういったことはやっぱり言えないし、また何かのために税金を投入するということとはできないかなと思っておりますので、ご理解よろしくお願いします。

○議長（江守 勲君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 押し問答になってもどうもならん。ただ、僕が言っているのは、今、町長が言った言葉とは違う意味で言っているつもりでいます。ドラッグストアに対しても、スーパーマーケットも含めて共存共栄して、周辺地域の住民が安心して暮らせる条件づくりには加わってくれという申入れをできるのは、それは担当ではないですね。やっぱり町長らが発信する言葉やと思う。それは条例にも何も規制されてないことは自由だと言いつつ、恒久的に住んでいるのは我々ですから、最も老い先は短いかもしれないですよ。でも、周辺地域の住民の人たちが永遠と暮らしていこうと思えば、そういうことも含めて住みやすいまちづくりへの積極的な提言というのは首長の責任やと考えています。

だから、とにかくドラッグストアが進出してきたらあかんとか、そんなことは何も言っていない。ただ一言、これは農林課のところで言うつもりでいたのですけど。

○議長（江守 勲君） じゃ、農林課のところでご覧ください。

○4番（金元直栄君） 農林課のところがないです、今回は。

○議長（江守 勲君） はい。

○4番（金元直栄君） 総括のところと言うつもりでしたのですが。ハニーの出店は本当にれんげの里の経営を圧迫していますよ。もうあっぷあっぷですよ。そのことだけ言っておきます。

また総括のところでも聞きます。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） ドラッグストアにつきましては、例えば永平寺地区に進出したドラッグストア、あそこは福井県内でもトップレベルの売上げがあるそうです。これやっぱり地域の皆さんがそこを必要としていることかなと思いますし、今回、一般質問でもありました6年前からやったのですかね。永平寺町内での売上げは20億円上がってきている。これはやはりコンビニエンスストアとかドラッグストア、こういったものができたことによって、これは経産省が出しています経済センサスの中で示されておりますのでちゃんとした数字なのですが、それだけ時代の流れでそういったところに地元の皆さんは買物に行っている。

これは数字が示しているとおりでございます、時代の流れの中で新しいビジネスモデル、また住民の人はそこに便利さを感じたり、いろんなものが売っているというので、ビジネスの中でやはり企業努力であったり、いろいろなことが行われている中の一つの流れなのかなというふうに思っております。

○議長（江守 勲君） ほかにありませんか。

なければ次に、学校教育課関係、小中学校適正配置検討事業に関する事前の通告に対する補足説明を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（多田和憲君） それでは、諮問内容の再確認と検討委員会の進め方というご質問を頂いております。

諮問内容につきましては、望ましい教育環境の在り方と地域と連携した学校づくりの在り方の2点でございます。

諮問書の中の諮問理由にも記載しておりますけれども、少子化の進行を含めた社会情勢の変化は教育環境に様々な影響を及ぼすことが懸念されますというふうにございます。

少子化につきましては、本町でも児童生徒数、確実に減少してきておりますし、



また次回検討委員会にお出しする予定の今後の推定値を見ましても、これからますます減少していくというふうに予想されております。

学校の適正な規模に関しましては、学校教育法施行規則の中で標準の学級数が小中学校ともに12学級以上18学級以下というふうに規定されておりますけれども、この規定には地域の実態により特別の事情があるときはこの限りではないというふうなただし書がございまして、義務となっているものではございません。小規模な学校は確かにデメリットもございまして、メリットも多くあるというふうに考えております。

諮問1点目の望ましい教育環境の在り方につきましては、学校教育法の先ほどの規則の標準学級数を永平寺町でも適用していくのか、それともただし書による弾力的な運用として複式解消の講師の雇用であるとか、学校間の連携などを活用していくのかというようなことも含め、この検討委員会で教育的な視点から議論をしていただきます。

2点目の地域と連携して学校づくりの在り方につきましては、学校教育の中でも地域と関わりますことは大変重要なことだと考えておりますので、学校が地域に対してどのような支援を求めているか、また地域が学校に対してどのような活動をしていただけるかというようなことにつきましてアンケートを行い、教育的な視点から望ましい連携の在り方を検討していただきます。

進め方につきましては、これまでも申しましたように現在進めている検討は第1段階といたしまして、あくまでも教育的な視点から児童生徒にとって望ましい教育の方向性について答申をいただく。それをもって、今度は行政として教育以外の視点でもって第2段階の検討を行うというような考え方で進めさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（江守 勲君） これより質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 論議は随分されているのですが、確認だけしたいのは、町長がまちづくりやその中での教育の位置づけ、その考え、いわゆるまちづくりの構想を発言していないと私は思っています。本来なら、こんな町にしたい中で学校の適正配置も必要だと考えているから一度論議してくださいという提起があると分かりやすい。

何でそんなことを言うかという、いわゆる幼児教育の問題でその答申が独り歩きしているだけに、単に白紙での諮問というのはやはり怖いなって率直に思います。周辺地域に住んでいる私としては特に怖いと思っているのですが、周辺地域、つまり少数者にとってみれば、そういう進め方というのは非常に不安であり危険だと思っているわけですね。

ただ、町長のいろんな言い方で、統廃合や適正配置の問題が論議されることになると、下手すると町民にやっぱり分断を持ち込むことにもつながると私は思っているのです。そういう意味で進め方、教育委員会の教育長なんかの発言聞いていると随分慎重に進めるということを繰り返し言われている。

とは別の進め方、判断で数々みたいということも言われているというのは分かっているのですけれども、町長がまちづくりに対する思いを語ることで、それに向かった答申が、出てくるかというのが基本だと思っているので、その辺がちよっとずれているなど。私の思いと進み方とがちがうのかと思います。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 何度も申し上げますが、まずまちづくりの計画につきましては振興計画を策定しておりますので、その中でまちづくり、これは多岐にわたっておりますがやっています。

今、私が、これも何度も何度も申し上げますが、まず今は教育長が教育の観点でどういうふう子どもたちの在り方をやるかということ諮問して、先ほど学校教育課長が言ったとおり、それで上がってきたところを次、行政と教育委員会でしっかり議論して、その中で初めてまちづくりのこういう位置でやっていくということを決めて。

小さい声とかの意見もありましたが、各地域のそういった地域の代表の方も諮問委員会に入らせていただいていますし、金元議員もその代表で入られているかなとも思います。どんどんどんどんそういった地域の声を、議会の代表ではないですが、地域の代表として小学校の大切さとか、そういったものを審議会の場でどんどんどんどん訴えていってほしいなというふうに思いますので、まだ今は教育長が諮問している諮問委員会の中でこの永平寺町のあり方をどんどんどんどん、皆さんの意見をぶつけて一つにまとめていってほしいなというふうに思っております。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 諮問した教育長にお尋ねをいたしますが、今回、先ほど学校教育課長が言われました諮問事項は2つですよ。望ましい教育環境の在り方、次に地域と連携した学校づくりの在り方。これ、両極端な二面性があると僕は思っているのですが、いみじくも先ほど課長が言われました少子化の中で小中学校の適正な人数、クラスというのを国は示しております。多分少子化というどうしてもそこへ行きがちなので、それを示しつつ、国は12学級から18学級必要ですよ。それよりも少ないところはちょっと考えなさいよ。これからどんどん少子化になっていきますよ。そして、もしも統廃合できなければ、統合できなければ、できない何らかの理由、地域的な理由とかあれば、そこを残す特色ある形でその学校を残さないよってというふうに、二面性を持たせながら言っているんですよ。

これ、今の答申って、まさにその二面性をそのまま2つ出しているのだろうと思います。望ましい教育環境の在り方、そして地域との連携。もしも残すには、その地域とどうつながっていくのかって、この2つを同時に出しているというのは、ある意味国と同じようなやり方で、どっちにするのかやって住民に聞いているのだろうと思うのですよ。でも、そこは教育長並びに町長がどう判断するかって、最初にあるべきなのだろうと思います。

教育長の答弁聞いていますと、いや、子どもにとっての教育の在り方を考えることをやって言っているのですけれども、今、論議の方向はそうはなっていないというふうに思うのですよ。いかがですか。

○議長（江守 勲君） 室教育長。

○教育長（室 秀典君） これ一般質問のときにもお答えしたと思えますけど、今、質問された件に関しましては、これからの検討委員会での審議の中である程度話し合われる内容ではないかというふうに私は思っています。ここで諮問した私自身がその見解を示すということはちょっと問題があるのかというふうに思います。

それで、もう少し言わせてください。今、これ後ほどお願いをしようというふうに思っていたことなのですが、第2回目の委員会がコロナウイルスの関係でどうなるかちょっとはっきりしませんけど24日に開催されます。その内容については、どういう内容で、どういう課題を持って開催するかということは事前に、もう議員の皆さんの手元にも行っているのかと思います。内容、アンケートの検討ですよ。その中にいろいろとこちらがアンケートの内容を提案していますので、そういうことを含めて一度ご覧になっていただければと思います。

今ここで私が具体的に今言われたことに関して言いますと、ちょっと何のために、委員さんにわざわざ来ていただいて検討していただきますので、このことも何度も言っていますように委員さんに失礼じゃないかというふうに私自身は思いますので、そういうことで具体的な内容についてはご勘弁をいただきたいと思います。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 先ほど学校教育課長が申し上げましたとおり、国の指針の中で「ただし」という部分がある。これはやっぱり永平寺町の特性に合わせて、国の指針があるからこれを出すのではなくて、この「ただし」のところもしっかりと残すのかどうかというのはしっかりとそこで議論をしていくということも言っています。

それと、今、教育長が言ったとおりの諮問ですけど、やっぱりその地区、上志比地区の方でも統廃合せなあかんやろうという人もいれば、統廃合はやっぱり駄目だ、地域の核だといういろんな人がいます。議会の中でもそうだと思います。

この中で、やはり冷静にアンケートとか住民の声、各関係者の代表の声を聞いて、まず教育委員会がそこで諮問を受けて、そしてそこからこれからのまちづくりの中で住民の皆さん、また関係団体の皆さんはどう思っているか。それが上がってきた段階で、今度私たちは将来についてこういうふうなまちづくりの中で、じゃ、こういうふうにしていきましょう、こういうふうにやっていきましょうという、そういったことをまた、そこも議会にお示しをしながら進めていく、この進め方が一番建設的な進め方になるのかなというふうに思っております。

ほかの市町村でもそういうふうなやり方をしていった中で、後でまた答申が上がった中でいろいろなやり取りになって難しく、どういうふうなやり方をしたのか私は詳細分かりませんが、そういったのではなしに、性急になるのではなしに、しっかりと建設的に議論して、みんなで 。ただ、それは100%皆さん、僕にしても教育長にしても自分のお思いになる結果は出ないかもしれませんが、どれがこの永平寺町の子どもたちにとっていい形なのかというのを、今始めたばかりですし、これは決して隠さず、議員の皆さんも参画をしていただいていると思っておりますので、どんどんどんどんその場の中で意見を言っていただいて、教育長の答申をしていただければなと思います。

決して皆さんの意見を入れない。幼稚園のときもしっかりと皆さんの意見を酌みながらやってきましたので、今回も引き続き、さらにいいようにやっていくた

いと思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（江守 勲君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） ある意味全く幼稚園のときと同じような進め方やなって僕は思っています。

本来、教育長がずっと答弁を、今まで議会答弁とか全協の答弁聞いていますと、やっぱり教育の中身をいろいろ考えてほしい、真剣にやってほしいという話なんかかなと思ったのですけれども、実際は結局、国の指針はこう出ていますよと。それを真受けに受けるのか、そうでなければどう地域と絡めて特色ある学校をつくるのかということの論議に走りそうですよ。

それと、この間Society 5.0ですか、最初、学識経験者の先生はこの話をされるのですよ。これ国が出している指針ですよ、これ。将来こうなりますから、こういう社会になるために、どんな子どもをつくっていきますかという話ですよ。これ言いますけれども、要はこれに向かって一点集中しましょうと。でも、それに乗らない人を排除しましょうという考え方ですよ。そこが怖い話で、集中と選択というところの中でよっぽど考えなければならないと思います。

今、一番子どもにとって何かというと、昨日も今日も福井新聞には出ているのですけれども、若者の考え方がいろいろ出てきています。要は多様性がある、社会の中でいろいろ多様な子どもたち、人間ができています。それを受け入れる地域がなかなかこの福井では、田舎では出てきてないっていう話の中で、不登校もそれも特色やというような話もされるぐらい、そういう受け入れられる価値観が少しずつ変わっていく世の中が必要やっていうふうに若い世代が訴えているのですよ。

多分今、子どもたちに必要なのはそういうことなんでないかなって。ただ、少ないからまとめるとかという形の論議じゃなく、ぜひ将来の子どもたちにとっての教育を今考えてほしいなと僕は強く思っております。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まず、少ないからまとめようというのは誰も言っていませんので。

○（ 君）

○議長（江守 勲君） いや、そのただし書があるって言ったじゃないですか。

それと、Society 5.0も国が出しているのが全て悪いとかそうゆうのではなしに、一つの事例でこういうふうの流れっていくという可能性というか、Society 5.0、

その中でどういうふうに。その一つが例えば今回のタブレットの導入でしたり新しいデジタル化、そういったものが教育の中になっていくのかなという中でなっています。

そういったことも併せてこの中でやっていますのと、もう一つ幼稚園のやり方と一緒にと言われましたけど、幼稚園のやり方にどこに問題があったのか。一つ一つ確認をしながらやっていったつもりなのですが、その問題点はどこなのか。そういったご指摘も頂けますと、また今度のこの中でしっかりと建設的にやっていけるかなと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（江守 勲君） 室教育長。

○教育長（室 秀典君） 今、滝波議員の話聞いていますと、何かありきというふうな感じで、そちらのほうに我々は行くのだというふうな、そういう方向性が見えるというような、そういうふうなことに私は聞こえるのですが、私は前に一般質問のときにも答弁したと思うのですが、やはり少人数のよさというのがあるのですね。でも、デメリットがある。だから、それを克服するために何をするかというと、ここに書いていますね。弾力的な運用ということ先ほど課長が言いました。そういうふうなことで、そのデメリットを少しでも交流とか少ない人数のところはやっぱり小学校間での交流、それからあと複式解消の職員を雇用するとかいうふうなことで、この小規模の学校のよさを最大限に生かそうというふうな取組を今、永平寺町はやっていると思うのです。だから、これを前提にして皆さん、町民の方にそれがどうかということ今聞いてみたいというふうな意味合いで言っているわけです。

だから、統廃合、統廃合というところに目が行ってしまっているみたいで、我々はそういうふうなこと、小規模校のよさはやはり認めていますし、それだけは分かっていたきたいと。

○議長（江守 勲君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 進め方の話を質問しているのですが。ただ、その進め方で第1回目の進め方を見ていてそういうふう感じたということです。

いきなりこれですからね。本来は教育長が言われた少人数の小さな学校でもこういういいところがある、こういういいところがあるっていう現状も全く話さないまま学識経験者の先生がこれについて話されたという進め方だからそう思います。

○議長（江守 勲君） 室教育長。

○教育長（室 秀典君） 実は1回目、私、最初お願いの挨拶をして退席したというふうなことがあります。事前に話をされた先生は木村先生というのですが、木村先生と私、いろいろとお話をした段階では、全くそういう感じじゃないのです。私と同様の考えを持っているのです。やはり小規模校はマネジメントで学校の経営が変わると。だから、幾らでもやり方はあります。だから、よさはよさとして残していく、そういうふうなことをやっぱり考える必要もあるというふうなことをキムラ先生は言っておられました。

○（ 君） 。

○議長（江守 勲君） 室教育長。

○教育長（室 秀典君） じゃ、再度お願いします。

先ほども言いましたように、これも何度も何度も言っているのですが、議会より学校のあり方検討委員会にはお二人の議員さんが代表として出席をいただいています。それで、今回も資料は事前にお渡しをしています。それも、こういう内容で話し合いを進めます、こういう課題で話し合いを進めますので、それぞれの団体の会員さんの意見を集約して参加してください。そして忌憚のないご意見を頂きたいというふうな、そういう会の進め方をしていますので、ぜひ議会でも内容を検討して、その委員会でいろいろとご意見を出していただければと思います。

○議長（江守 勲君） そうゆうようにしておりますよ。

4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 実はこういう適正配置の話があると幼稚園、幼稚園の問題もあって、一路大規模化に進んでないかということをやっぱり前例としてあるからそういう思いがあるのですが、一つだけ言いますと1970年代、大分昔の話ですが、そのころにも学校の統廃合の問題が随分論議されて、隣の町では一つにしてしまうとか、隣の市ではでかい学校ができるとかというのは経験あると思います。当時、一路大規模校、広範囲で一つというようなことを言われたときに、ある県では極端にそれが進んだそうです。大規模化。それは問題だということで、文科省、当時は文部省やね。文部省の通達そのものをもう一回出し直した。これ問題でないかということに対してUターン通達と言われているのですが、小規模校のよさをそこで初めてちゃんと位置づけた。それまでなかった。だから、それが一定収まる。でも、大規模化した学校についてはいろんな問題が生じて、それを分割するという話まで出てきたことあったと思う。それはそういう経験、記

憶。

今回も合併したら、中学校なんか一つにしたっていいじゃないかという論議がありますけど、それがいいかどうかというのは通学距離の問題もあったりしている。いろいろ課題はあるにしても、そういう一方的に大規模化、とにかく子どもは少ないのだから1か所に集めろという発想は、国もあんまり極端に進んでもらうと困るから、今度は一緒に小規模校のよさをきちっと位置づけるようになっているのだと僕は思っています。

そういう歴史があったからです。でも、そういう論議がされると、一気に1か所に集中させてしまうというのは今までの一つの経験です。そのための市町村合併というのも昔ありましたから。そのことを頭に置いてきちっと論議してほしいなど。それは当然、教育長らなんかはそういう頭にあって言われていると思うのですが、そこを議員も取り違えるととんでもないところに進むということだけは言っておきます。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 私の考えって、これはあまり今言えないのですが、残すためにどうするか。そこをまずやっぱり考えればいけない中で、ただ、それを残していけるのかどうなのかというのは、やっぱり皆さんに議論してもらう。

残せるものならどうするか。それができないならどうするか。残すためには違ったどういうふうな運営をするか。例えば敦賀市ではよその市町村からも子どもたちを受け入れて、その学校は残そうという取組もありますし、いろんな全国を見渡すとよその地域の人を呼び込んでやろうというそういったことも考えられる。そういったことをぜひ議論してもらいたいなというふうに思っております。誰も本当に、今からの社会状況を考えないのであれば、どうしたら残していけるかというのは考えると思うのですが、その社会状況、これから将来のこともやっぱり考えればいけないというその現実のある中で、どういうふうに皆さんの理想を現実に近づけていくか。こういったことをしっかり議論してもらって答えを頂いて、また判断していきたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（江守 勲君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） では、お願ひします。

今ほどいろんな論議の中であったのですが、私の視点からですが、先ほど課長が学校の方針、国の方針があって、12から18の間での答申が出ていますよと。



一般質問でもちょっとさせてもらいましたが、やはりその二面性、要は学校では12から18が適当ですよ。学校のクラスの編制ですね。そして、今回新たに小規模校でやるための必要性、できないところ云々というような話の中からそれが出てきたというのが出ています。その中に、ちょっと見た中で、なぜ国が出してきたかということは、今、俗に言ういろんな構造改革の中で人口減対策をどうしようかということで、まち・ひと・しごとも含めて構造改革の中で人口減を食い止めようとしたんですが、現実的にはそれができなかった。そういう中から小規模校がもう約半数、要は12から18の中のそういう対応ができないという学校がもう既に全国で半分出ているわけですよ。そういう中から国は小規模校として残す位置をそこで明言せざるを得なくなった。それが現実だと思いますよ。

そういう中で残すためにはということで、今まで二面性の中で小規模を残すためにはこういう特色ある学校云々というのを明記してきているわけですよ。しかし、現状を考えて、あのときもちょっと言いましたが、支え合いのまちづくりとか、共生の社会をつくろう、それから地域包括も含めて、見守りも含めて、そういう地域をどう守ろうかという話がまず1点あります。そういう中には、やはり子どもからお年寄りまでのいろんなその地域の日常生活圏を守ることが大前提にあるわけですよ。その大前提を崩してしまって、そういうふうな見方を、その核となるのは、同僚議員も言いましたが、その地域の夢や希望を取り除いてしまうのはどういうことかといったら、核となる小学校やら保育所やらそういうものがなくなってしまうことが大きな夢がなくなる。これはいろんな全国の事例の中でもあるわけですよ。だから、今の視点とすれば、こういう経済状況、こういう課題の中には、その地域をいかに守るかというのが大事だということですね。

そうなったときに、今、永平寺町を見たときに、前もちょっと言いましたが、町長にお願いしたのは、例えば今の永平寺町を見ると、松岡地区の市街地地域と、ある面では上志比、永平寺のような周辺地域の経済も含めて、人の日常生活圏も含めて、どういうふうにそういうところを並列して守るかというのが必要になってくるわけですよ。そういう見方から、まず一つの学校の在り方を見ていただくというのが大事だというのが1点。

もう1点は、今の教育の在り方と言っていますね。望ましい教育の在り方。今の現実的に、経済機構とか人口減も含めて、特に経済機構とかそういう中から子どもが今置かれている実情の中から、特にいじめであるとか不登校であるとかいろんな課題が出てきたわけですね。そういう山積の中で、いかに子どもたちを守

るかという観点の中で小規模校が見直されている現実があるわけですよ。

それから、小規模校によってきめ細やかな学力もそこで保障できる。それはひょっとしたら、俗に言う切磋琢磨という言葉がありますが、そういう競争の中でできるものではないということ。そういうふうな形でやっているわけですね。

そういう点から観点すると、この教育の在り方についても、先ほど同僚議員も言いましたが、町がどういうふうな方向性のまちづくりをするかというのをやっぱり示さない限り、そこは出てこない。そういう中から、今、在り方についてどうするか。子どもたちの在り方についてどうするか。それから、地域の連携した学校づくりはどうかというのを問いただすというのが当たり前であって、そういうことなくして、ただ単なることが1点です。

その次、もう1点。進め方ですが、私も幼稚園のときに出ました。そのときの最初のときに、その幼稚園のあるべき姿ということで5つのあれと10のあれというのを、まず講演をするわけですよ。そういう中で子どもの連帯、子どもがいかに集団の中で育つかというのを説明した中で、そういう中から今度はまた保育指針、国の示す保育指針、そういう中から出てきたのが俗に言う20人という一つの規模でやる。そこはあくまでも人数での取りまとめですよ。

例えば、その後言いましたが、保育園がもしも1か所に集まって、学校だけを例えば3か所あって、旧永平寺町を例に取ると3か所あって、そういうところにまた分散する。そういうことがおかしい話ですね。それは、その中に住む地域の中の若者がなくなるということですから、そこら辺り……。

○議長（江守 勲君） 上田議員、上田議員、上田議員。小中学校の話をしてください。

○2番（上田 誠君） だから、それを、小中学校の話は今言っているわけですよ。

○議長（江守 勲君） もうちょっとまとめて言ってくださいよ。

○2番（上田 誠君） だから、進め方の中で言っているわけですよ。

○議長（江守 勲君） もう押し問答ばかりですよ。

○2番（上田 誠君） 同じようなそういうのがあるから、そういう進め方についてはどうかということを確認したいと思います。

○議長（江守 勲君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） 昨年実施しました検討委員会、幼稚園・幼稚園検討委員会の中で、いわゆる5領域、10の姿の件が出ましたが、検討委員会の中で最初にと話しましたが、それは第2回目です。第2回目。第1回目、出ていま

せん。第1回目では諮問内容の説明をさせていただきました。それで、こちらのほうから4項目のことを提案、お願いをしましたが、その席上で、ひとつ地域の在り方ということについての委員さんの意見がございましたので、それを一つ追加して5項目で検討されたと。

その後、幼稚園の園長との勉強会ですね、委員さんとの。中で、今図られている保育所、幼稚園の在り方というのが保育指針として5領域、10の姿というものに基づいてやっていますよという話を2回目でされたというふうに私は思っております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） これも一般質問とかでも何度も何度も答弁しておりますが、まず、教育長が諮問しているということ。これやっぱり子どもたちの環境をどう諮問して、どういうふうに未来につなげていくかということで諮問しています。

答申をいただいて、その中で今度は行政とまちづくりの中での位置づけ、じゃ、ここはこうしよう、ここは譲れないとか、そういったのでまた議会にお示しするのかなと思います。

それと今、議員のいろいろな夢とかそういったお話はぜひ議会の諮問委員会の中で、ほかの委員さんに伝わるように、代表の方を通じて言っていただきたいなと思いますし、それとあと地域の代表の方ももちろん来られていますので、そういった方々もまたその地域の中での学校の在り方とか、そういったこともみんなに訴えてくれるなと思いますので、ぜひその熱い気持ちを諮問委員会の中で提言していただけたらなと思います。

○議長（江守 勲君） 2番、上田君。

重複はなるべく避けてくださいね。

○2番（上田 誠君） 重複避けてしゃべります。

第2回目のやつのアンケートのところ出ていました。その中見ますと、いろいろな状況が説明されているのですが、現状の中の子どもが置かれているような状況がどうですかというのは書いてありません。例えば……。

○議長（江守 勲君） それは、後で提案してくださいって。今、その中身を、アンケートの中身をここで議論する場じゃないでしょう。

○2番（上田 誠君） いやいや。アンケートの中身じゃなくて、アンケートの内容が、先ほどは教育的な立場の見解からということをおっしゃっていたので、その

アンケートの中身は教育的な立場の部分が余りにも少ないよということを言いたいわけですよ。

例えば今置かれている現状、例えばそういうふうな子どもたちの置かれている現状とか、子どもたちが今あるようなことがアンケートの中に含まれていませんのでね。

○議長（江守 勲君） ですから、それは今度、在り方検討委員会に私が代表で行くのでそこで提案してください。私がその場で言いますから。

○2番（上田 誠君） まあまあ、要はそういうことです。教育長がそういうふうな言い方をするからそうになってないよということを言っているわけです。

○議長（江守 勲君） 室教育長。

○教育長（室 秀典君） もう一度、再度確認をさせてください。

このアンケートは、そのまま町民の方に出すものではないです。内容を検討していただくと、案として提案していますので、ご意見を頂いて、今言ったご指摘、検討委員会のほうで言うていただければ、そこでもう一度委員の中で再度精査したいというふうに思っていますので。

ということでよろしく願いいたします。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

1番、松川君。

○1番（松川正樹君） さっきから論点の一つになっている講演の内容ですね。パワーポイントで出てきたやつを我々もらいましたが、実は私、話聞いていました。聞いていましたが、ああ、なるほどというところもあるのですけれども、最初、いきなりこんな時代が来ますよってどんとやられて、えっ、こんな時代、いきなり来るわけでないのに何が言いたいのかなとちょっと実は戸惑いました。だけど、最後のところでいろんなパワーポイントにいろんな文言が出てきて、その言葉は結構しっくりきました。

あるいは、委員長さんが、さんが挨拶の中で、必ずしも文科省が言っていることが全て正しいとは思わないでという態度があったので、これはいいなと思いました。

それで、一回これお願いですけれども、パワーポイントだけではなかなか我々分らんので、先生原稿が多分あると思うですね。先生は結構聞かれたのでしよう、教育長さんは。先生やったっけ。木村先生ね。その方の一遍、簡単に手に入るのならその原稿を熟読すれば、彼のおっしゃっていることも我々

も理解できるのでないかなと思うので。

○ ( 君) 。

○1番(松川正樹君) それもいいですね。

それともう一つ、せっかく20名の方に委員になって活発な意見もらっていて恐縮なのですが、私、今回、小中学校の統廃合とは、この統廃合でこの間の一般質問で町長が小中学校統廃合をしますとは一言も言ってないっておっしゃったので、ああ、そういえばそうだと思う、決してうそとは思えなかったし、後で聞いたら、みんな言ってないって言うし。

ところが、質問している側は、これも小中学校統廃合とは言っていないですが、実はそう言いながら、町長も統廃合しませんとも言っていないでね。実際に統廃合について、統廃合についてという言葉はぼんぼん出てくる。我々にしてみると、実はしますとは言っていないのだけど、どうも流れからして、町は、あるいは教育委員会は統廃合にかじを切ったなという、そういう印象を実は受けている。それはそれで町長がそうじゃないというなら、またそういうことを力説してくださればいいのですが、それがそれで私も別に作戦変更というそんなものではないのですが、それなりに考え方を改めて。

もう一つ、さっき性急に持って行ってはいけないという、あれはまさにそのとおりだと思います。子どものこととか、あるいは子どもの教育について、あるいは分断という言葉が出てきているけれども、ああでもない、こうでもないという、これはああでもない、こうでもないってなるのですが、これによって何か住民が二分されるようなことだけは何としても避けたい。そのためにはやっぱり相手の言い分をじっくり聞いて、初めから、いや、そうじゃないとそういうこともあるかもしれないなという軟らかなムードで意見ができればいいなと思っています。

以上です。

○議長(江守 勲君) 河合町長。

○町長(河合永充君) 今、この進め方、これはやっぱり議会にどんどん参加していただいてやっていかなければいけないと思うのですが、この今やり取りしている学校を残すのか残さないかという議論は、やはり答申が出てから、その中でその答申を見て、私はどういうふうにはあなたは判断したのかとか、どう判断するのかとか、どういうふうを考えているか。そこで初めて議会との議論とか住民との議論が始まるのかなというふうに思っております。

今は教育長がまだ諮問をしている段階。町の皆さんはどう考えていますか、子どもたちのことをどうですかというのを今まだ聞いている段階ですので、今、その諮問委員会で全てが決まるとかそういったのではなしに、私たちが判断する中で大きな材料を今諮問している。その諮問を基に教育長と、教育委員会と行政の中で、じゃ、こういうふうにいきましょうというので皆さんにお示しする中で、じゃ、議会はここ部分が違うだろう、こうだろうとか、そういったのを議論してやっていく。その中では、まちづくりの中での学校の位置づけとか、そういったものはやっぱりしっかりとお話を進めていきますが、教育長も何度も言っていますように、今は在り方を諮問している段階の時点で、私とか議会がまた違ったところで議論が進みますと、そこにいる諮問を一生懸命考えて、団体の皆さんの声を少しでも吸い上げてやろうとしている皆さんに対しまして失礼といいますか申し訳ないなという気持ちになりますので、その点をご理解をよろしくお願いたいと思います。

○議長（江守 勲君） 1 番、松川君。

○1 番（松川正樹君） それはそれで段取りとしてそれでいいと思うのですが、一つだけ申し上げたいのは、世の中というか住民は気持ちが先に行ってもうとるのですわ。結構具体的に、こういう統廃合ももちろん反対の人もありますよ。こういう統廃合をしたらいいと具体的に言う人は何人もいらっしゃる。今ちょっとコロナでそれどころじゃないのですけれども、世間はそういうふう動いているので、そういうことも少し頭の片隅に置いていただくとありがたいと思います。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） ありがとうございます。

私たちがそうですが、ぜひ皆さんも、今はこういう段階で諮問をしている段階で、そこから上がってきて、いよいよ町はどういうふうに向かっていくかというのを、まずは議会へ発表して議会の皆さんの意見を頂いてつくり上げていく。こういったことをまた住民の皆さんにお知らせをしていただきたいと思いますというふうに思います。

それがまた先ほど松川議員もおっしゃっていただいて本当にうれしかったのですが、分断するとかそういったのではなしに、本当にみんなでよりよい方向に持っていく、そういった子どもたちのための施策になると思いますので、ぜひよろしくお願ひします。

○議長（江守 勲君） 室教育長。

○教育長（室 秀典君） 今回の件につきましては、まず児童生徒の目線、教育的な視点からというふうなことでアンケートを行います。

先ほどもアンケートの内容がというふうなこともありました。我々は、このアンケートを非常に大切にしたい。町民の声を大切にしたいというふうに思っていますので、その辺、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（江守 勲君） 1番、松川君。

○1番（松川正樹君） 一つだけ言い忘れました。

今、お答え頂いたかもしれませんが、アンケートですが5,000戸ぐらい対象ということでかなりたくさんの枚数でいいと思いますが、子どもだけの目線ということのアンケートは独自にやるおつもりはありませんか。例えば今度高校1年生になる子を含めて、4年間。そんなのは直接的に、実際に不登校だとかいじめとかという実態あるので、そういうことを踏まえた考えをお願いします。

○議長（江守 勲君） 室教育長。

○教育長（室 秀典君） 高校生、それから小中学生もアンケートの対象に入りますので。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

8番、伊藤君。

○8番（伊藤博夫君） 町長の所信表明の中に39ページですか、そのことは書いてありますので、町長はしっかりと第1回目でもまだ、これから検討ということを書いてあるので、そこを十分に理解してもらいたいと思います。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

なければ、暫時休憩いたします。

（午後 2時20分 休憩）

---

（午後 2時30分 再開）

○議長（江守 勲君） 休憩前に引き続き再開いたします。

次に、生涯学習課関係、社会教育総務諸経費に関する事前の通告に対する補足説明を求めます。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） それでは、生涯学習課関係の予算に関するご質問についてご説明いたします。

予算説明資料では201ページ右側、社会教育総務諸経費の補助金、地域づく

り応援事業補助金、予算額では300万円となっていますが、それにつきまして、まずは補助要綱をということでございますので、皆様のお手元に配付をさせていただきます。目的を明確にというご指摘もございますので、お配りした要綱に沿ってご説明を申し上げます。

第1条、目的については2行目から、住民の相互扶助による自発的な地域づくり活動を支援することにより、町を元気にするとしております。

また、第2条において、下記のいずれかに該当する事業を対象とするとし、1として、複数の町内会や団体等が、共同して広域的な連携を目的として実施する事業。2として、わがまち夢プラン支援事業補助金を3回交付され、事業の拡充や発展が認められる事業。3、その他としております。主要事業の個表におきまして、過去に他の町補助金等を交付された事業としておりましたが、このような事業も3、その他として対象に考えていきますけれども、要綱には条文としては明記をしてございません。

このほか、補助対象経費40万円以上で補助率が2分の1、補助上限が100万円、審査会にて申請者が説明を行うという点等につきましては、ご説明をしたとおりでございます。

また、3ページをご覧ください。

第3条に定めました補助対象経費について、別表として列記しております。

事業によっては工事請負費や備品購入費といったものも考えられますので、当該事業に関連して継続して使用するものについては認めることとしたいと思っております。

また、備考欄には、委託料、備品購入費、工事請負費についての補助額に対する割合の限度率を明記しております。

業者の実施、施工がほとんどであるような事業ではなく、あくまで住民の自主的な活動を促すためでございます。

第1審議においても申し上げましたが、昨今、住民による自発的な取組が行われる事例が増えてきており、特に地区自治会が連携、共同する取組も増えてきています。人口減少も進み、持続可能な地域づくりの一つとして自治会同士が連携、共同するなど、課題の共有をすることで問題解決にもつながるものと考えております。そのきっかけづくりや問題解決への取組を創出しやすい環境づくりを整え、町として力強く支援する姿勢を表したいという思いから、今事業をつくったものでございます。この事業をきっかけに、地区振興協議会への発展も期待している



ところでございます。

また、わがまち夢プランにつきましては、補助額は上限20万円と地域づくり応援事業に比べて少額でございますけれども、補助率は3分の2で大変有利なものとなっております、自治会だけでなくいろんな団体にもご活用いただきやすいため、これまで20団体に補助させていただいております。

基本的な目的として、主体的な住民活動の意識づけ、取組へのきっかけづくりのための事業です。3回の補助を受け、取り組む中で、自立を進めていただくこととしていますが、中には事業の拡充を図り、住民福祉向上にもつながるような充実した取組へと発展させたいものについて、住民活動をより活発化を図るために、今事業をもって力強く支援をしていきたいと考えておるところでございます。

生き生きとした住民、また活発な団体が多いことはいい地域であることは当然というふうに考えております。まちづくりを住民自らの力でつくっていかうという機運が芽生えてきている今、事業を応援し、また新たな活動が生まれてくることを期待しまして創設した補助制度でございますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） これより質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） 交付要綱が出てきましたので、それに基づいて3点ほど確認させていただいて、この事業というものを少し明確にしていきたいなと思ひます。

まず、説明にもありましたように第1条です。住民相互扶助による自発的な地域づくり活動を支援するという説明です。その前に、地域の自然、歴史、文化、観光、生活習慣等の地域資源を活かした活動ということですけど、このところをかなり前面に出されますか。

例えば今回の予算でも出てきております福祉関係、包括支援事業の中に支え合いの地域づくりを進めていくと。一体どういふような活動かといいますと、生活環境を改善していく。そして、生活支援をサービスしていくと。地域が地域の生活環境を整える。そして、地域の生活を支援していくという取組も出ているわけですね。そういった活動に対して、この地域づくり応援事業というのは対象となるのかどうかということの一つ確認しておきます。

それから2つ目ですけれども、既存の団体、継続して取り組んでいる団体が対象なのか、これから立ち上げようとする事業、そしてそれを運営していく組織と  
いうのがあるのですけれども、これもこれから立ち上げていくというケースもあ  
ります。そういったところに、そういった事業、そういった団体に対して支援し  
ていくのかと。既存の、あくまでも継続して取り組んでいる団体対象なのか、こ  
れから立ち上げようとする事業、それから組織に対して支援していくのかとい  
うことですね。

それと、今ほどのもう一度整理しますけれども、継続して支援していくとい  
うことであれば、要件の一つとして3年で補助事業を打ち切るとい  
うことですから、継続するための支援ではないのですよね。立ち上げるとい  
うところに力点があるのかなということも付け加えておきます。

これ、要綱を見て我々地域で、じゃ、こういう活動をやっていこうかとい  
うことで地域のなかで考えて、それから取り組んで申請していくという手  
続に入りますので、そこら辺をしっかりと把握しなければいけないとい  
うことです。

お願いします。

○議長（江守 勲君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） それではお答えいたします。

まず1点目、福祉関係とか支え合いのまちづくりとかそういうふうな観  
点での事業は対象になるのかというふうなことかなと思うのですけれど  
も、第1条に書いてありますように、まず地元に基づいたものというふうな  
ことが一つまずあるかなと思いますけれども、福祉だから駄目とかそ  
ういふ観点ではないかなと思います。

ただ、この事業で町の補助金を重複して受けるということはないよ  
うにというふうなことは思っておりますので、例えば福祉関係からの何  
か補助なりお金が出ているものというのとはここでは除外されるの  
ではないかというふうな感じを思っております。

2点目、既存の団体なのか新しい団体もいいのかというふうなことで  
ございまして、まず補助対象の1つ目、複数の町内会及び団体等がとい  
うことに関しますと、今ある既存の団体なり自治会というのがまず基本  
にあるというふうなことがあります。それが集まってできた組織という  
のは新しいかもしれません。そういう意味では、もともとの団体はあ  
るわけですから、全くもって新しく出来上がったというふうなことは  
あまり想定してないというところでは。

また、2番目のわがまち夢プランに関しましても当然今まで取り組んだ団体と  
いうことですので、全くもって本当に新規に立ち上がったというのは想  
定されないのかなというふうには思っております。

また、継続してとあるけれども、3年で継続になるのかというふうなことでよ  
かったかどうか分かりませんが、まずはわがまちでも3年とありますように、3  
年というのは私の考え方でいきますと、まず取り組んでみる。そして2年目、改  
善を加えて、3回目は3年目以降といいますか今後の継続について、自立につい  
てとか、そういうふうなことについていろいろ考えながらやってみるというふう  
な3年なのではないかというふうに考えております。ですから、これについても  
3回終わった以降については、できるだけ自立してというふうな形を考えていた  
だきたいなという思いはございますけれども。

また、例えば現状でもこういう補助制度にのらない形で町から補助、助成をし  
ているイベントなり取組なんかもあると思います。特に優れたものとか、これは  
いいなというふうなことについては、別個に町として支援を今後も継続して、こ  
の事業によらずに特別に支援していくということも考えられるのではないかと  
いうふうに思っております。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 支え合いのまちづくり関連でお答えいたします。

福祉保健課の事業としましては、今、初年度の補助金ということは想定してお  
りません。あくまでもコーディネーターの派遣で共に会議を行うということ  
を想定しております。今回のメニューについては非常にありがたいメニューだと私は  
思っております。

3年目以降に、例えば介護保険事業、総合事業というものがあり、最終的な活  
動の目標だということをお答えいたしましたけれども、そういった事業団体に成  
長するということは考えられますので、3年目以降については事業化できれば  
福祉保健課のほうで補助というか事業化して何らかの支援をしていける、こう  
いったことについては相談に乗りたいなということを思っています。

○議長（江守 勲君） 10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） 1つ目の質問、確認事項ですけれども、福祉関係の地域で  
の取組、そのハード面、ソフト面、こういう事業をやるのだよ。その事業を地域  
で運営していくという組織ですね。これに対しての支援は対象ですよということ

です。

2つ目ですけれども、既存の事業、イベントという想定ですか。一方で私が質問したのは、やはりやってほしいなというのは、事業、そして新たに地域の運営組織を立ち上げるといふ、ここが非常にパワーのかかることですし、人的にも経済的にもぜひともやっていただきたいというのが現実じゃないかなと思うのです。

先ほどの課長の回答はどうもそうじゃないという、そののところ。新規に起業、業を起こすというところもオーケーだよというところをはっきり。

既存の団体も大事ですけれども、やはり地域によってはこれから新たな運営組織とか、それからこういう事業をやるのだというこのところにしっかりと支援していくというのが、今、行政として非常に大事なんじゃないかなという思いです。

一方で、振興会をつくりましょうというところでの議論でも、その組織をつくるのも一つですけれども、いろんな目に見えた必要な事業を立ち上げて、そしてそれを運営していく、これが振興会につながっていくのだよと。一つのトリガーというのですか、引き金になるという理解でいるのですけれども、もう一度確認します。

○議長（江守 勲君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） 全く新しい団体というのはちょっと言葉足らずやったかもしれませんが、例えば地域を核としているような、土壌としっかりしているような町内の自治会も認めているような、といいますか、そういうふうなところでの新しい団体が立ち上がってくることであればいいのではないかなというふうに思っています。全く新しい、業者とは全然違いますけれども、全く新しくできてきた、どこの人が分からないというふうな状態では駄目かなというふうに思っております。

○議長（江守 勲君） 暫時休憩いたします。

（午後 2時46分 休憩）

---

（午後 2時47分 再開）

○議長（江守 勲君） 休憩前に引き続き再開いたします。

山口副町長。

○副町長（山口 真君） 補足しますと、例えば何々実行委員会というような形で新

たな事業、こういう事業をしたいのでみんなが集まって実行委員会を形成して申請するというようなこともあり得るだろうなということを思っていますので、一概に既存とかそういうことじゃないということをお願いします。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。よろしいでしょうか。

5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 今回やっと要綱ができたということで配付をいただきました。まだ十分目は通していないのですけど。

ただ、上限100万。100万の補助をするって大変なことだろうと思うのですよ。事業を起こすのも大変ですし、逆に審査するほうも大変だろうと思います。例えば同じような補助金の中では町のどんど焼き実行委員会の補助で30万しておりますよね。これはその事業というのはどういうものかというのは十分分かって、そこに助成するのだということは分かります。

ただ、今回の場合はそうではないと。ですから、何度も聞いているのですけれども、想定している事業はあるのですかということ聞いております。少し出ていましたけれども、あるのであればぜひ出してほしいと思います。それが1点。

それと2点目は、わがまち夢プラン、何年継続事業でやってきて、20団体やってきたということで、何年継続していましたか。そして、3年補助後に、その後も続けているという団体はどれだけあるのでしょうか。分かる範囲でいいです。教えてください。

それともう1点、やっぱり地域で住民自ら何かを起こしてやろうというところではやっぱりハードルは低ければ低いほどいいと私は思います。この200万の事業をやろうと思うと相当な問題あります。仮にこの300万を例えば10万、いや5万の事業でもいいからそれを行おうといえ、このことで20団体でも30団体でもできるようなそんな計算になります。本来、行政が支援していくのはそういった新たに小さな力でもこんな事業をやって、少しでも地域に活性化させよう、より住みやすい町にしていこうというところでの補助をするというのが私は筋じゃないかなと思います。この財源は町民全員からの血税からやっているわけですから、ぜひそのことを含めて見直しをしていただきたいなと思っております。

○議長（江守 勲君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） まず、わがまち夢プランにつきましては、18年度からとなっておりますので14年が経過しております。20団体と申し上げます。

たが、そのうち3回補助を受けた団体は4団体かと思われます。中には3回申請したけれども中止になったとか、天候の具合でとか、そういうふうなものもごさいますけれども、補助した記録としては4団体となっております。

それから、想定する事業、団体はあるのかというふうなご質問でございますが、第1審議でも申しあげましたように、お話をしているとか予定しているものは今のところございませんが、想定としては勝手に名前を挙げていかどうか分かりませんが、永平寺秋浪漫であったりとか、城山の会さんであったりとか、あと例えば東古市区のレンガ館のライトアップであったりとか、ドラゴンリバーの交流会の七夕のゆうべとか、そういうふうなようなものが挙がってくるのかなというふうな。まだほかにも幾つかあるかもしれませんが、そのようなものが想定としてあるかもしれないなというふうに思っているところでございます。

また100万円が大きいのではないかというふうなことでございますけれども、まず上限が100万ということですから、逆に言うと下限は40万円事業で20万円ということでございます。また、もっと小さい事業がいいのではないか、そのほうが取り組みやすいのかということにつきましては、そこはまずわがまち夢プランを活用していただいて、わがまち夢プランは3分の2補助で上限20万ですから、先ほど言いましたように受ける側としては、申請する側としては有利な方といいますか、補助率も高いということですから、まず取り組みやすい事業という形になるのかなと思っております。その中から、より発展して大きく拡充していくもの、魅力的な事業になるな、町にとって皆さんに喜ばれるなと思われるような事業について力強く支援をしていくという形で上限100万円。なかなか200万の事業というのはそう簡単にはできないということは理解しておりますが、大きな事業にもチャレンジできるようにというふうなことで上限100万円と設定させていただいたものでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） わがまち夢プランにつきましては18年から始まっていますが、当初30万円で半分の補助で始まりました。余り使い勝手がよくなかったということで、20万円上限で3分の2の補助というのを平成26年か27年からやって、その中で3回まで、3回からは自立してやってくださいというあれをつけて始まって、いろんな方が今使っていただいている。使い勝手のいい事業団と思います。

それと、今回のこの事業につきましては、例えばこれまで周遊・滞在型の補助金を使ってやっていたイベントでしたり、例えば和、秋浪漫。ただ、そこでやっている皆さんは、また続けてやりたいという思いがあるのですが、県とか国の補助がもうなくなってくる中で、せっかく火がついて大きなイベントになっているので、町としてバックアップができないか。ただ、100万円、2分の1ですよとか、そういった既存というのにちょっとこだわっていたのはそういったところなのかなと思います。

ただ、新規で、わがまち夢プランでずっとやってきて、どんどんどんどん大きくしていこうとか、そういったのはしっかりとまたこういったのを使っていたらいいなというふうに思います。

ただ、今回、ちょっと予算が300万円です。これはちょっと適切でなかったなと私も反省しております、やはりこういった審査が伴う案件につきましては、まず100万円を予算を組ませていただいて、審査が通り次第、また補正をお願いするというのが筋だったなという、その点は反省しておりますので、その点あります。申請してきたら全部通すのではなくて、しっかり審査して、またその審査の結果も議会にお示しをして、適切か、適当か適当でないかというのはしっかり判断して支援をしていきたいなと思いますので、ご理解よろしくお願ひします。

○議長（江守 勲君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 今までわがまち夢プランの話ですけれども、14年で20団体ですよね。1年間、1.4ちょっとの団体数というふうになりますよね。しかも3年というのは、いろんな事情で3年間続けてというのもなかなか難しいということの中で、今そのハードルを上げることによって、そんなに3団体もあるのかなというのはやっぱり非常に理解し難いと。やっぱりこれだけの事業に補助をするということであれば、先ほどのどんど焼きの実行委員会じゃないですけども、やっぱりこの事業にこれだけの補助をしますという出し方のほうが非常に分かりやすいし、透明性もあると思います。

しかも、しかもという言葉ではないですけど、審査会を見ますと町の幹部ばかりですよね。そして、審査基準がどういうふうに設けているのか分かりませんが、そこもやっぱり透明性を出すためには、今から探してこの事業の申請があったで、これに対してこれだけ補助しますよという出し方を是非していただきたいなと思います。

○議長（江守 勲君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） 14年で20団体というのが少ないのではないかと  
いうふうなこともありましたけれども、見ますと最初の年度、4年間は1団体も  
しくは2団体の申請というふうな形でポツポツとあるのですけれども、途中で一  
回途切れているような、PRが不足していたのか、もう……。

休憩をお願いします。

○議長（江守 勲君） 暫時休憩いたします。

（午後 2時57分 休憩）

---

（午後 2時58分 再開）

○議長（江守 勲君） 休憩前に引き続き再開いたします。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） 補助の経過を見ますと、最初4年ほどありまして、  
しばらく抜けていると。多分その反省を、あまりないので先ほど町長言いました  
ように使い勝手がいいようにというふうなことも含めて、26年に改正している  
ときに3分の2になって上限20万という形に改正をされているものと。その後  
は毎年2団体、3団体、4団体とかが申請があつて、中には却下されているもの  
もあるわけですが、申請回数が増えているというふうな状況でございます。  
以上です。

○議長（江守 勲君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 私、夢プランが今までの経過があかんとする話ではな  
いのですけど、ただ、先ほども何回も言いますけれども、やっぱりこれ想定して  
いる大きな事業があるなら、それにこれだけ補助つきますよときちっと出したほ  
うがいいと思います。それだけ透明性つくったほうがいいのではないかなと思いま  
す。

そういう意味では、この審査会にも負担はそんなにかからないじゃないかなと  
思うわけですが、

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今回の事業のもう一つの目的は、その団体の皆さんの主体性  
をお願いしたい。これまでですと役場が補助しますと役場の職員が総出で事務局  
をしてみるなど、いろいろやっていく中で、これからは地域の皆さんの主体性、  
そこをちょっとやっていただくということで100万円のうちの半分。先ほどか



ら申し上げていますように例えばこれまで盛り上がってきたイベント、秋浪漫でしたりこういったものは今まで県の補助を使ってやっておりましたが、それがこれから終わっていく中で、その方々がやりたくても、また引き続きやっていきたいという熱がある中で、こういった助成金を使って、補助金を使っていただいてやっていただく。それはあくまでも皆さん主体でやってほしいという、そういったことでやっております。

これまでもいろいろな産業フェアとかも町がやっておりましたが、今は商工会とかいろんなそういう団体の協議会の中で共催してやっておりました。今度それが地域の皆さんが、また私たちでやりたいということで、今、東古市の駅前の秋浪漫がつながって、それは周遊型の補助金とかいろいろありましたのでそういうのでやっていただいておりましたが、いよいよそれがなくなってくる。そういった中で町としてそういった動きも、また新しい動きに対しても応援をしていきたいという意味合いがありますので、2分の1なのでやはりちょっとハードルは、半分は自己資金を用意しなければいけない。秋浪漫とかそういったのも、行かれたと思いますが、協賛を本当にたくさん集めてきてやっていただいておられます。今、町民の皆さんも町だけに頼るのじゃなしに、自分らで協賛も集めて、そのかわり自分らの好きなことをやらせてほしいというそういった思いも強く感じられますので、ぜひそういったマインドも引き続き応援していきたいなと思ひまして、こういったことをさせていただきたいなと思ひます。

○議長（江守 勲君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） それと、昨今といいますか議会でも地区振興会の設立というふうなお話もいろいろ頂いております。私も課題として持っておりますので、来年以降も力強く進めたいと思うのですけれども、それらも進めるに当たってだけではないですが、やっぱり地区でつながりを、連携をというふうには、何かきっかけといいますか活動があったほうがやりやすいという点もございます。そういったことで、こういうふうな補助制度があることによって、これを活用してこういう活動をやってみようじゃないかというふうな起爆剤といいますか、きっかけにもつながるのではないかというふうなことも期待しているところでございます。

以上です。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 僕、こういう補助の話を知ると、夢プランの導入のときにも特定の団体にしか使えないのか、活用されないかという話が随分ありました。今回も同じことで、その金額が大きくなっているのですね。

僕はやっぱり予算書の中で、いわゆる制度設定ですか、何の設定になるのですかね。そういうところできちっと位置づけたほうがより見やすいというように僕は思いますね。ただ、そういう要綱をつくって補助するというのはどうかと。

あと、何年この事業を続けるのか。3回できるというわけでしょう。ある意味特定のところが非常に恩恵を被る場合があります。さっきの話で補助金なくなったらどうなるの。そういう約束もないわけでしょう。

さっき、滝波さんの質問でありました、夢プランで補助もらった団体で、今も同じような活動しているのが何団体あるのということもやっぱり精査する必要があると思いますよ。そこを僕はやっぱりしっかり見てほしい。

僕、前から言っていますけど、そういう確かに僕は文化活動なら文化活動、地域の活動なら地域の活動でもいいですから、それはきちっと、それに対して補助するならそういうことで予算に上げてほしいと。こういう要綱でなしに。それをやっぱり行政が審査するというのをきちっとやっとかんとダメじゃないか。

特に地域の催事なんかが入ってくるとややこしいですよ。地域の歴史を守るといっているのですか。催事に関わってということもあり得るのではないかと。判断が非常に難しい。だから、そこは行政がきちっと判断するように、要綱もかなり厳しくしておかないといけないのではないかな。

僕はこういう支援の仕方より、一時期の取組の支援より、恒常的な組織、これに反する恒常的な支援が欲しい。僕は前から言っていますけど、地域によっては補助金を当てにせずに、みんなの労力、地域の方で、地域から会費も集めてこつこつとやっているのはあります。

特別、例えば夢プランあっても、そこへ単純に補助申請するという事はないと思うのですよ。かえってこういうのをつくられることによって、これで3年続いた。ほかから協賛金やらみんなの支援もなしに3年続いたとしたら、その年、次から資金確保ってできなくなりますよ。そこは少し考えなあかんのじゃないか。何年かに一回、イベントを恒常的に進めている組織が何年かに一遍イベントをやる。これへの支援というなら分かる場合もあります。地域の文化組織とか、そういうのが恒常的に運動している、それへの支援といのも分かります。

でも、僕はこういうある意味思い切った措置を取るのなら、これが地域の組織

の恒常的な運営、恒常的な組織づくりに大きく役立てるように大きくやっぱり踏み出してほしい。やっと思ってくれるのですから。

それとはちょっと僕外れるように思いますね。

○議長（江守 勲君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） まず、3回でいいのかって先ほどもありましたけれども……。

○（ 君） 。

○生涯学習課長（清水和仁君） 3回。

○（ 君） 。

○生涯学習課長（清水和仁君） じゃ、わがまち夢プラン、26年以降ですと東古市まちづくり協議会のイルミネーションです。それが2回あります。それから、みんなの第九を歌う会、これが3回しております。

それから、27年度に入りますと老人クラブ連合会、今は健康長寿クラブでしょうか。これが3年日記の取り組みですか。1年空いていますけれども、これも3回補助を受けております。

それから、同じく健康長寿クラブで福井震災の紙芝居の取組ですか、これが1回あります。それから、花谷城山会さんが3回、これは29年度からになります。先ほどの老人クラブの紙芝居も29年です。それから、ふるさとコンサート実行委員会、これはたしか栃原区の取組というふうな形で、これは結果的には2回ですが、1回は天候不順で中止というのが1回ございます。それから、七福産業振興会、これ御陵地区だと思えますけれども学校林の維持、保管の取組というふうなものではないかと思えます。

それから、吉峰区の今昔編集委員会、こちらが30年度から1年の取組。それから、ZEN塾さんが今年度の取組で今取組中ということでございます。ZEN塾さんは国際交流を中心とした人とのつながりの取組です。それから、ドラゴンリバー交流会の七夕のゆうべということになってございます。

今、城山会さんが31年度で終了したということでございますけれども、ドラゴンリバーさんは今後も続くのではないかと思います。ZEN塾さんも続くのかなというふうに思っております。

継続しているものですね。継続しているものといいますと、まずはみんなの第九を歌う会さんはずっと継続されて今10回近くになるのかなと思えますけれどももっております。

○生涯学習課長（清水和仁君） あと、それを活用してやっているという意味では健康長寿クラブさんなんかそのまま活用されていると思われまし、それらも幾つかあともあると思いますが。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） この中でも落選といたしますか、審査会で落とされている案件も結構あります。偏ってやっているのではなしに、その審査会の中では、これは持続性があるかとか、本当に住民のためになるかとか、絆が結ばれるかとか、そういうのをしっかり審査しながらやっていった結果、こういうふう継続して。その後も皆さん、3回までですよと言っていますと、その後、また自分たちでいろんなところに申請をしたり、また新しい形で資金を募ったり、そういった自力の活動をどんどんどんどんされていって、さらに大きく、町なんかの力を借りなくても県とか国とか財団とか、そういったところからも支援をどんどん申請して取り組んでいっているそういった団体がどんどん生まれてきております。

今回の100万円のこれにつきましても、狙い打ちとかこれじゃなしに、申請をしてもらって、そこを厳正にして、継続の話も出てきました。これぐらい大きくなってきますと、これが本当に3年目、4年目になったときに、これはもう町のイベントやというふうになったときには、一つの事業としてやっていくことも考えられるのかなというふうに思います。しっかりと審査して、持続可能かどうか、またやっていく。

それともう一つ、今、町で地域の皆さんにどんどんいろんな団体の皆さんで自主的にお願いしますというのをやっていますと、町のほうにこういったことをしてくれんかとか、これを補助もらえんのかとか、こういった応援をしてくれないかという提案もいっぱいいただきます。ただ、そういったときにはしっかり公平性を保つために、わがまち夢プラン、それが適用であればそれを一回申請して、審査が通れば支援をできますよ。審査が通らなければちょっと無理ですよという、そういった一つの大きな公平性の基準にも、逆に公平性の基準にもなっているところがありますので、どんどんこのわがまち夢プランを使っただいて、また何か地域の、城山会さんなんかは本当にまずわがまち夢プランを使い始めてどんどん大きく、仲間を集めて、今では花谷、谷口、光明寺、その皆さんも一緒に連携を取って、また上志比の人とかも入って一緒にやり出して、本当にそういうのをどんどん支援をしていきたいなというふうに思っております。

○議長（江守 勲君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） 先ほど公平に恒常的な支援をするほうがいいのではないかというなお話ございましたけども、単一の自治会、一つの自治会に対する支援としては、伸びゆく永平寺町民運動推進事業というのがございまして、一定の活動や要件を満たせば、Aプランとして8万円、Bプランとして3万円を助成しているというふうなことで、例えば今年度でいいますとAプランで2地区、Bプランで16地区に補助しているということがございます。

また、地区振興会でいいますと、ご存じだと思いますけれども現在は4地区に8万円ずつの助成をしているというふうなことがございます。

単に公平の支援では、やらされるとか強制的なイメージにも取られやすいのかなというふうに思いますので、ばらまきのものではなくてということですが、自主的に活発に活動する地区や団体に支援をすることで、今度うちもやりたいというふうなやる気、機運をつくりたいと。また、その頑張る地区や団体を町として力強く応援したいという姿勢を示したいというふうなことでございます。

○議長（江守 勲君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 夢プランの始まり、その前に今、8万円、3万円というのがあったでしょう。それはやるって、合併後、新体制でつくられました。

夢プランが始まったときに、いろんな論議の中で基本的には満遍に渡るようにしたいということもあったと。その複数年続けるというのは、東古市から始まったのですよ。だから、それまでは満遍にという話が僕はあったと思っている。だから、僕言っているのですが、例えば100万、何年かっていうけど、それは別の事業できちっと支援するというのを位置づける。100万円ってもしあるとしたら、1回限りですよ、大体普通は。僕は常識的にはそうだと思うのです。

いろんな地域の取組って、町の事業として取り組まなくてはあかんということになれば、そういうことでその中に入っている強化すればいいことですから、例えば自治宝くじの補助事業なんかもある200万上限で、本当は1回ですよ。それも行政が口利きしないとなかなかあたらぬという状況ありますよね。それが原則。だから、何回も何回もしていくと、決して僕は地域の組織にとっていいとは思わないです。本当に支援が必要な組織についていうと、僕はやっぱりきちっと県の事業の問題も含めて、あと何年間かということではちよっと……。お金もらえること、それはいいですよ。いいですけど、常時そのお

金をもらっていくということで組織が強化されるのかということは十分考えてほしいし、むしろ組織強化のためのあれは、僕は振興会が4つあって、4つに毎年8万円出ていますっていうけど、当初10万円だったの削られたのです。その前には地域の体育祭にも町から補助があったのですよ。それも合併してしばらくあったんやけど、もうなくなったのですか。今でも3万円あるのですか。体育祭に対して。

○ ( 君) 。

○4番(金元直栄君) もうないですね。前ありましたよ。だから、そういう取組、何かどンドンどンドン削っていきながら新たなものに支援していく。地域に根づいたものに対してはほとんど支援がないという状況もどうなんかなって。そういう意味だと一貫性があるか。きちっと考えるべきだと思います。

○議長(江守 勲君) 河合町長。

○町長(河合永充君) わがまち夢プランについては、30万円が2分の1で使い勝手が悪かったというのと、もう一つやっぱり自立してほしいという思いで、20万円で3分の2にして、現に今、自立してやられている団体が出てきたということで、これはちょっとよかったなというふうには思っております。

それで今、3回はどうかというご提案もいただきました。これ、やっぱり私もそうかなとも思いますので、要綱につきましては、これ要綱でうたっておりますので、毎回しっかりと対応するといいますか、審査の中でしっかりとしていくという、この3回という言葉はちょっと取らせていただこうかなとも今思っておりますので、まだこれ案の段階ですので、今のご意見、申請したら3回もらえるのか。もちろんわがまち夢プランも毎回、毎回、毎回、審査はしております。しておりますが、今回100万円の大きい事業ですので、それについてはちょっと一回慎重にもう一度持ち帰って検討をさせていただきたいなと思います。

○議長(江守 勲君) ほかありませんか。

11番、酒井和美君。

○11番(酒井和美君) この交付要綱の目的のところ、永平寺町を元気にすることを目的にするところなんですけれども、この町を元気にするというのは具体的にどういうことなのか。私にとっては町が元気であるということは、社会の血液である経済が循環していることだと思いますね。この場合の地域づくりということ、町が元気であるということは、人が動いていて、にぎわっているというような、活動しているというようなことだと思うのですけれども、この人間が活動してい

るさまを見るとにぎわっていると思うのはしようがないのですけれども、それって結局、私から見ると消耗しているようにしか見えないし、マンパワーという資源が枯渇していつているようにしか見えないですね。

それで、例えばなんですけれども、やっぱり地域にお金が循環する仕組みというのをつくっていかないと、そこはどんどん疲弊していく、疲弊していくと思うんですけれども、例えば地域振興協議会のほうなんかでも、今後、人件費が入るような事業が立ち上がったってなりますけれども、もともと似たような事業、民間事業者さんで創業したいという人がいらっしゃったわけですね。でも、その人は多分創業支援の事業で相談に来ていたけどはじかれているのです。要らないです。でも、本来やったら民間事業者さんがお金を借りて、事業所を構えて、人を雇って、自分も移住してくれたら納税者は増えていたはずですよ。

そういうことを考えると、こういった地域振興の在り方というのが本当に町を元気にしているのか分からないですけれども、それはいかがでしょうか。

○議長（江守 勲君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） 議員さんおっしゃるように、経済が発展していくといいですか、経済が回るというふうなことも町が元気な一つだと思いますけれども、この事業でのこの目的とするところでは、議員さんもおっしゃっていただきましたけれども、にぎわっているとか、活動しているというふうなこと。また、とにかく町内の皆さんが生き生きと活動しているのは、明るいい地域だというふうな観点をここでは指しているということでございます。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 経済の面については商工観光課がいろんな形でやっています。今回のこの地域活動については、なぜこれをするのか。まず初めに、少子・高齢化とか、災害とか、こういった中でもう一度助け合いとか絆づくり、これが求められています。

その中で、もう一回地域の中でバーベキューをしてくださいとか、寄り合いをしてくださいとか、楽しい環境をつくってください。それは、みんなが元気な中で集まって、そして絆ができて、いざというときに助け合える。災害だけじゃなしに、地域包括とかいろいろあります。そのきっかけづくり。住民の皆さんがやっぱり主体として自分たちからこういうのをやっていこうという、やっぱり自分たちの中の責任というか、そういった中でやっぱり地域づくりって大事なとか、この前の秋浪漫の中で東古市、高橋、法寺岡、山、この4地区が一緒にや

っている中で、その中で今もう少子・高齢化進んだし、子ども会、みんなと一緒にやってみようとか、地域のそういう祭りとかもこれから一つ一つじゃなしに、これからこれを機会に連携してやっていこうかという、そういった話合いが、ちょっとお酒を飲みながら、というか、バーベキューとかそういうイベントをしながら盛り上がり、またそこで人間関係が生まれて次につながっていくという、そういったことになると思いますので、こういった地域のイベントとか振興会とか、区の支援とか、こういったのはやはりこれから助け合いというのはより求められてきている中で、そういったいざという時のためにも地域の絆。また、平時のときももちろん助け合いは大事ですが、そういったためにこういった事業をどんどんやっていくということをご理解。

そこにはやっぱり地域の元気がないと集まる力がないとか、そういった意味でも取っていただけたらなと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（江守 勲君） 11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） 基本的にこの事業、団体さんの持続可能性というのは、町民の財産の切り崩しということが大前提になっていますね。それに対して補助金が、助けになるわけで、これが起爆剤としていつとき事業、団体がぼってできるということはありません。それが持続可能になっていくためには、やはり私はその中でも営利活動というのは必ずしていかなないと助けにならない。会費だけではその団体さんの持続可能性というのは保たれないと思いますね。

その中で営利活動というのもしっかり行ってくださいね、であるとか、団体としてもNPO化してくださいねとか、そういう助けをしていくということとされるということも大切なのではないかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（江守 勲君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） この事業、補助をつくるに当たって、私どももいろいろ考えたのですけれども、100万という大きな金額、それを受けるには200万円の事業となります。そうしますと、なかなか事業者じゃない限り100万円というお金はなかなか持っていることはないであろうと思われま。例えば秋浪漫を例に取りますと寄附金を集めたというお話もありましたけれども、そのようにいろんなお金の集め方。ただ、町の補助は重複してはということは禁止にしたいと思うのですけれども、例えばほかの団体であるとかからの補助金をもらってくる、そういうふうなことはいいのではないかというふうに思っています。とにかくあとの収入に関しては、皆さんでいろいろ考えて、あの手この手で収入を



得ると。そのうちのひとつとして利益を、事業自体、営利目的では基本だめだという記載はありますけれども、収入を上げながら、という形の運営はいいのではないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 山口副町長。

○副町長（山口 真君） 議員さんおっしゃるこういう活動は地域の財産を消耗しているというお話なのですが、ちょっと具体的に言ったほうがいいかなと思うので、例えば第九を歌う会はもう7回やっています。先ほどあったように、このわがまち夢プランを3回使ってやった。それ以降どうしているかということ、基本的には歌う人たち、参加者から1人5,000円ずつの会費を頂いて、練習をさせていただいて、みんなに聴いてもらうというふうな館です。それでも足りないから、企業さんに協賛金を頂いたり、あるいは三谷財団とかげんでんふれあい財団とかそういう補助金なんかの手当てをしたりというようなことで、何とか続けているということなのです。そこには損得勘定で動かないというか、皆さん、一緒に歌うことに喜びを感じて、それを聴きにきてくださる方が、ああ、来てよかったということを聴いて、また自分の喜びとするというような、そういう触れ合いの場面というか空間がそこにはあると。これは非常に、とても笑顔あふれる生き生きとした空間だと思いますね。

ですから、そういうことって非常に僕は大事だと思うので、そういったことに対して少しでも支援しようというようなことが、わがまち夢プランなんかで3回補助金を頂いてとてもありがたかったというようなことにつながるのだろうなと思います。

以上です。

○議長（江守 勲君） 11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） 合唱団の例え、ありがとうございます。私も大阪のほうで合唱していたのです。第九を歌っていました。その取組も月5,000円払って。すこし永平寺町と違うのは、インストラクターさんがしっかり教えてくださるのです。教えてくださる料が入っていました。なので、きちんと、ただ歌うためだけのものではなく、得るものがあったというところで成立していたのですね。

○議長（江守 勲君） その中身じゃなくて。

○11番（酒井和美君） はい。やはりそうやってお商売要件というか、そういったことがないと団体は持続するのはちょっと難しいのではないかなと思うところが

あるのです。協賛金を支払う民間事業者という立場からしても、この協賛金払うのでしたら永平寺町にいっぱい人が来てくれるようになるだろうかという期待をしたい。でも、現状は、今そういう期待を込めて協賛金を出せるものではないですよね。でも、できたら民間事業者としては永平寺町に人来てほしいからこれ払いたいって思いたいです。

なので、例えばこのイベント。やはり目標設定ですね。このイベントではどれくらいの人を町外から呼び込みます。私たちはそのために頑張りますという目標設定みたいなものですかあると、私はこの持続可能なものになるのではないかなと思うところがあるのですね。いかがでしょうか。

あともう1点、勝山のエコミュージアムの取組になりますと、例えば事業の成果を見てポイント制にして補助金の額を決められているというふうな話を聞いたことがあります。そういったほうが、透明性が保たれるのではないのでしょうか、いかがですか。

○議長（江守 勲君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） 各事業の効果検証みたいなものに関しましては、なかなかはかり方が難しいかなと。人がどれだけ来たとかそういうこととかいろいろあると思いますけれども、私どもも一緒に見させていただいたりとかも含めまして、またいろいろはかりたいといいますか、見させていただきたいなというふうに思います。

また、もう一つの勝山の取組に関しては、私、存じ上げておりませんので、また調べて研究させていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 皆様からいろんなご指摘をいただきました。

やはりまず審査の厳格化、そして透明化、そして目標、申請をしてきた方の、厳格化の中には目標設定でしたり、そういったものもやっぱりしっかり聞く。そして3回ではなしに、まずは1回をやってもらう。その後、そのイベントを見させていただいて、これは町のイベントになるなと思ったときには、また町のイベントとして検討する。ただ、これが先ほど言いました東古市、高橋、山、法寺岡の3つのイベントを町のイベントにするかどうかとなると、またそこで公平性というものも問われてくるところがありますので、そのときにはまたこういったのが使えるかどうかというのは、また議会のほうに相談させていただく。

やはり議員の皆さんがご心配いただいているのは、やっぱり公平性が保たれるかどうか、厳格にやるかどうかですので、公平はしっかりと、まだこの時点では要綱案ですので、しっかりとさせていただきたいなと思います。

本当にご指導ありがとうございます。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

2番、上田君。

○2番（上田 誠君） これの運用の仕方については、今出てきたのでこれでいいかと思います。

そこで一つ、私、提言というのではないですけど、ぜひお聞きしたいのは、やはりこういう事業も含めてやっているところは、それぞれの地域の組織がきちっとできているところが結構やっているわけですね。やはり当然、例えば今、地区振興会のところに8万円の予算がついています。なら、今年予算のところは全地区のところの組織化をして、例えば目標7つやったかな、8つ挙げていたら、その中の仮に8つ分としたら、8つの8万円の八八、六十四万円というのをある面では予算に上げる。その中でそういう組織化の運用が最終的に結果的にどうやったかというのは、その時点でのまた修正必要ですけど。そういう見方の予算づけもやっぱり必要だ。こういう形の事業さんの予算づけも大切ですが、そういう組織化や、その基を支える組織化をある面では前提とするのであれば、そういう予算立ては私も必要だというふうに思うのですが、そこら辺りはいかがですか。

○議長（江守 勲君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） 地区振興会の8万円の予算化、今現状4団体で、予算は5団体としております。1地区は増やしたいという最低の思いはございますが、当然、1地区でいいわけではないですから、今、小学校区の枠組みを外すということであれば、もっと多くの団体数になる可能性もあります。そうなりましたら、うれしい悲鳴ということで、補正も含めてお支払いができる形。逆に言うと、お金ありきではないですから、活動があればお金を補助するという形ですから、金額についてはまた8万円かどうかは別としまして、そういうことは対応させていただきたいなというふうに思います。

○議長（江守 勲君） ほか。

2番、上田君。

○2番（上田 誠君） それは僕、姿勢の問題やと思っているのですよ。だから、1団体増えて5団体。1団体しか増えないかなという見方で5団体というよりも、

やはりこれもある面では300万というのはそういう見方での予算づけしているわけですよ。同じような予算づけの見方をするならば、例えば小学校区が仮に今言ったように8区画でしたら、もう既に8区画の予算をしておくというような、やっぱりそういうふうな前向きな予算立てを僕はすべきだという意味で、これとの対比の中ではそういう見方をぜひお願いしたいというふうに思っています。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今回のこれの予算の300万の予算の設定につきましては、やっぱり審査があつての予算ですので、先ほども申しあげましたちょっとやっぱり適切でなかったな。やっぱりまず100万円は持っておいて、審査をしている段階の中で補正をお願いするたびに議会に説明をする、そういったやり方がよくなったなって思っております。その辺はしっかりまた今後対応していきたいと思えますので、ご理解をよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（江守 勲君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） お話は十分分かりますけれども、現状、今ずっと4団体で何年か過ごしている中で、急に7地区というふうに打ち上げるというと大きさですけれども、するのはどうかというふうに思ひまして、今のところは1団体とさせていただいたところでございます。

思ひはもっと増やすつもりでおりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

6番、斎藤君。

○6番（斎藤則男君） 審査会に部外者を入れるおつもりはありますか。

○議長（江守 勲君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） この点に関しましても、今後十分検討してまいりたいと、ぜひ入れる方向で検討してまいりたいというふうに思ひます。

よろしくお願ひします。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

なければ、暫時休憩いたします。50分より再開いたします。

（午後 3時39分 休憩）

---

（午後 3時50分 再開）

○議長（江守 勲君） 休憩前に引き続き再開いたします。

これより令和2年度一般会計予算についての総括質疑を行います。

総括質疑ありませんか。

4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 僕の思っているところを簡単に言いますので、もう論議は大分してきたので、ここは言っておきたいということがあればぜひ言っていたきたいと思います。

1つ、働き方改革。学校の先生の問題もありますけど、職員もそうだと思います。ただ、庁内、これトップダウンでは変わらない。やっぱり職員間で十分論議してどうしていくかということを論議していかないと変わらないと思っています。

今回の最大の問題の一つは、これは2つ目ですが、幼保の統廃合の問題です。僕は内容については論議してきているので言いませんけど、やっぱり進め方、まず対象と考える地域の住民と相談しながら議会へ持ち上がってくる。議会がいいと言えば進めていかどうかという問題ではないと思います。

また、民営化の方向についても、町の子育て安心の柱がどうもなくなってしまうのかということで心配しています。

次に、地域組織づくり。これどんな体制でやるのか。福祉でも課題がありますし、自主防ではもうつくられていますし、振興会も現在ある。いまだに具体的にどう取り組んでいくかというのはやっぱり見られてないですね。福祉でいうと全てボランティアに頼ることになるのかという話も出ていますから。ここは大事。

4つ目、町の考え方として、テーマパークと交流人口が増えれば周辺地域の人口も増えるのではないかということを言われていたのが、否定されたことはないですね。また、同じ考えでいるのか。

次に、連携中枢都市構想でいろいろ運動しようということで、今年度は航空写真、それでやると安くなるかって、これはいいのですが、ここの狙いがあると思いますね。そこはきちっと行政として見据えているのか。

3つ目に指定管理。やっぱり温泉には甘いと思っています。プロポーザルですから、業者にこそ契約の内容を遵守する責任がある。言葉は悪いですけど、行政には一切責任はない。ほかのところではそうしているということです。

次に、小規模多機能造成。今回は特別会計を盛ってやるということで、それは一歩前進かもしれないですけども、やっぱり地域の人口減対策を考えると、次々とやっぱり計画していないと駄目なわけですね。今年は担当者もそこに充てて頑張るということを町長から聞いています。ただ、町長の口からは、各地

区の地域の振興策への支援とか具体的な取組とかを積極的に取り組むというのは、どうも幼稚園、学校の在り方検討も含めてなかなか見えていないのではないのか。

例えば町長はもっと小さい単位で既にということを行っていますけれども、単位が小さ過ぎると担い手によって左右される。一定の規模がないとなかなか維持できないというのが島根県の中山間研修センターでの研究の成果です。もうそういうのが出ています。率直に学びに行ってほしいと。

次に、農林です。個人農家への支援がないと大変です。今、コロナウイルスの問題で、いわゆる世界の製造国と言われている中国からいろんなものが入ってこなくなっていますけれども、本当に農産物も外から入ってこなくなる可能性が見えるわけですね。そのことを考えると、やっぱり自立した小さい小農家でも安心して生産活動ができるような支援。個人への支援がなかなか見えない中での話ですから、考えてほしい。考えるべきじゃないか。

その次に直売所、れんげの里の問題。これは何としても私は園芸にシフトしていっている中で、JAが合併しても残していくべき組織だし、これまでここはつくったときの補助と、一部出荷奨励に対する補助があるだけで、そこは有料ですよ。運営に対して助成しているわけじゃないですから。でも、現在はその運営費も出ていないということで、ハニーの出店以後、経営が揺らいでいる。出荷者のやる気もそれが、売上減がそいでいる結果にもなっています。何らかの支援策をぜひお願いしたいと思っています。

その辺の考え、基本的なところで簡単をお願いします。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 働き方改革につきましては、もちろん職員間でどういうふうにやっていくか。これ数年前から若い職員と、また近隣市町の職員との交流の中でどういうふうに、意見交換の場も持っていますし、またこれからも積極的に現場の声を聞きながら働き方改革を進めていきたいと思えます。

次に、幼保の統合の話ですが、これやはりずっとこの間、議会のほうにも説明をしてきております。そして、議員の皆さんもこれまでのいきさつ、また諮問委員会での答申、そして毎回毎回、全協でも説明させていただいている中で、それとこの前、答弁でも申し上げましたが二元代表制、議会はやっぱりもう一方の住民の代表ということの中で、しっかりと話をしながら、そこから住民のほうに説明しに行く。それが自然な流れかなと思っておりますので、議会が決めたからと

か、それを押しつけるのではなしに、私たちが議会の中で建設的に議論したことを説明して、またそれで議会のほうにお話しして、また住民のほうに説明する、そういった丁寧なやり方をしていきたいなというふうに思っております。

次は、地域組織づくり。具体的なのはまだ話されてないということですが、ちょっと小規模で今8区じゃなくて、まず小規模からやっていきたいなって。さっきの上限100万円の事業、これもその一つのきっかけにしたいなというのがある中で、ちょっとこれについては具体的な話はこの後、生涯学習課からしてもらいます。

それと、テーマパーク、交流人口が町の人口の……。

○4番（金元直栄君） 交流人口が増えれば町の人口も増えるということを言っているのでしょうか。

○町長（河合永充君） これは間違いなく交流人口が増えれば町の人口が増えるきっかけになります。なぜかというと、人が集まる場所には先ほどの話、元気といいましたが、お金が集まって、そこにお金が集まるということは、またいろんな商売が集まって、商売が集まるということは人が集まって。そういうふうな流れの中で、やはり今、全国的に人口減少が進んでいる中で、突貫した町、経済的に特化した町は何かといいますと、やっぱり交流人口が多いところにはどんどんどんどん新しいものが増えてくる。

現に永平寺町では御陵地区が200万人の交流人口があります。コンビニエンスストアはいい悪いは皆さんあるかもしれませんが、40万人の交流人口に1軒ができるという試算の中で、今、御陵地区四、五軒ありまして、やはり交流人口が増えればそういったサービス業の方もいろんな仕事も増えてくるということで、やはり今、全国的に人口が減っている中では交流人口を上げていく、関係人口を上げていくことが人口を増やすきっかけになるのは大きな手段だと思っております。

連携中枢都市の狙いを見据えているか。これは連携中枢協定を結びまして、やっぱり永平寺町もほかの市町と一緒にやることのメリットというのはしっかり見させていただきます。単体でやって、それで全然いい案件であれば連携することもないですし、53案件がある中で、それは一つ一つ担当者がその近隣市町の状況とか、永平寺町が置かれている立場、こういったものを客観的に見ながら対応していく。それが連携中枢の一つの永平寺町の立ち位置になってくるかなというふうにも思っております。

指定管理についてですが、これも一般質問で申し上げました。議員の皆さんからいろんなご提言いただいている中で、やはり一つの課が法律的に、人の部署が法律的なとかしてプロポーザルの進め方とか、こういったことはやっぱり管理したほうがいいなと私も思っております。

ただ、運営とかやり取りというのはやっぱり所管課がしっかりやっていく中で、しっかり管理ができる、そういった総務課の中で今、室をやるので、つくるのに、今年度からどういうふうに行っているかという勉強会も始めておりますので、来年度から徐々になるかもしれませんが、そういうふうな体制づくりをしていきたいと思っております。

そして、小規模宅地計画につきましては、今、予算をお認めいただきましたら早急に上志比のあそこのプール跡地を宅造してまいります。そして、併せまして次に、どことはまだ申し上げませんが、次のいい選定地がないかというのを探すといいですか、検討してまいりまして、その注文が3区画か、この前いろいろ議論ありましたが町は今3区画でいこうと思っておりますが、3区画が決まり次第、すぐ次の段階に行けるような体制を取っていきたいと思います。

それと、個人の農家の支援については、これまでもいろいろメニューの中でするので、これはちょっと農林課長、この後、個人農家に対しての支援を説明させていただきます。

そして、直売所、れんげの里についてですが、今、町ではお話ありました建設のときの補助金、たしか1,230万ぐらいやったと思います。もう10年ぐらい前に支出しております。それと出荷奨励金、町内の方であそこに野菜を納めた方、15%のうちの2%、これはれんげの里だけじゃなし道の駅に納めた方もその対象になっておりまして、2%の支援をさせていただいております。

ただ、あそこの施設はJAの施設でありますので、経営とかそういった面での支援というとなかなかちょっと難しいところがあるのかなと思います。

また今、れんげの里については、まだちょっと確かではないですが5時で閉店をしているというお話も聞いておりまして、売上げを上げるにはもう少し長くやっていただいたらいいのか。ただ、これについてはJAの経営判断があると思いますので私がどうのこうのと言う話ではありません。そのどうのこうのと言う話ではないということは、またそういう個人の事業者に支援をするのはなかなか難しい。ただ、農家の皆さんには支援をして、それがれんげの里の売上げにつながればいいなと思っておりますので、そういった農家を支援して、れんげの里の売



上げにつながる、そういった方策があればどんどん聞かせていただきたいというふうに思っております。

○議長（江守 勲君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） 地域の組織づくりのうちの地区振興会につきましてですけれども、前にも述べましたように、地区振興会の組織づくりについては枠組みを小学校区からもっと小さいものに変えていきたいというふうに考えているということです。いろんな共通の課題とか、話題とか、それから取組なんかがあるようなところを見つけまして話をさせていただきながら、取り組んでまいりたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（江守 勲君） 農林課長。

○農林課長（野崎俊也君） 個人農家の支援でございますが、正直言いまして今は担い手中心の支援が主でございます。町とすれば、やはり町の転作補助金を利用するとか、また地産地消の支援事業、こういったものを利用するとか、あとサポーターの助成事業、これは作業受託ですね。こういったものを利用するということがお願いしたいかと思えます。

これをきっかけに、例えば担い手に昇格するとか、集積をかけるとか、そういったことも含めてお願いしたいかなと思えます。

それと、れんげの里でございますが、これについての実際売上げは2%補助しているものですから、逆算しますとうちの補助額では分かります。実際75%ぐらい落ちているというのは第1審議でも言いましたとおり、女性起業グループが外れてJAさんが直営でやったという件が1点あります。ただ、全体的の売上げでいきますと、大体96%ぐらいだということなので、そんなに大きく下がったというふうには認識してございません。

それと、来年度は県下1JA化ということで、地域区分がされまして、れんげの里とそれから福井市の喜ね舎、それからもぎたて館というのが文殊のほうにあるようなのですが、これと連携してやっていきますよということを聞いておりますし、れんげの里の地場産率も上げるために、れんげの里の園芸指導に力を入れていきますよということも聞いてございますので、そういったところに期待したいかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 基本的な考えをお聞きしましたので、町長に最後に。

幼稚園、幼児園のいろんな今、町の取組があります。これまで町は、子育ては町が責任持ちますということを書いてきました。ある意味、それがちょっと薄らいでくると、まちづくりの柱として本町の絶対的な強みというのは何ですか。これだけ聞きたいです。強みは何ですか。それを聞きたい。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まず初めに、子育ての事について、決して今進めていることが子育てを後退させるとか、そういった意識は、私たちは思っておりません。次のつなげるためにどういうふうに再編をしていって、そしてどういうふうに子育てサービス、幼稚園、幼保の子どもたちのサービスを充実させていくか。また、いい環境で育っていってもらおうか、ここをしっかりとっていくということがありまして、決して後退するとかそういった話ではないと思います。

何に力点を置いているかといいますと、バランスよく力点を置いているというふうに私は思っております。何か一つやっぱり特化してしまいますと、どこかが落ちてくる。そういうふうになりますので、限られた、今回83億強の予算の中でバランスよく振り分ける。また、今回ちょっと大きくなりましても5年間隔で、スパンで見たらしっかりバランスが取れるようになる。それは修繕とかいろいろなものも入ってくるのですが、そういった点で入っています。

それともう一つ、基本的に行政運営をしていかなければならない。子育てとか農林とかあるわけですが、今は今回も質問ありました防災とか人口減少社会、地方創生、また働き方改革、いろいろ今回のコロナ、また今、景気がどうなるか。こういったことに対しても臨機応変といいますか、素早い対応、こういったことはやっぱりしっかりとしていくためには日頃から職員一同が意識を持って仕事に当たっていかねばいけないということで、一つ一つの分野の各課長がその分野分野で永平寺町のために一生懸命働いている。これをバランスよくまとめて、そして町民の福祉につなげていく。これが今の永平寺町だというふうに思っております。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

2番、上田君。

○2番（上田 誠君） 総括的なということで、全体的なことをお聞かせいただきたいと思います。

永平寺町のまちづくりというのが今、総合振興計画の中にうたわれていますよ

というような形になっています。それは結構私は網羅的になっている部分があるかなというふうに、それは先ほど町長も言ったようにバランスよくできている。しかし今現在、何回も発言しているかと思うのですが、少子・高齢化が進む中で、今、永平寺町を見ると都市部と言われる松岡地区、周辺地区も含めてのまちづくり。その地域の日常生活圏域を守るためのまちづくり。そこで要は子どもから老人まで住み慣れたところで安心して過ごせるという中から、それぞれの自治組織も含めての組織づくり、基盤となるものがないといけない。支え合いのまちづくり、共生のまちづくり、それからそれぞれの地区の在宅も含めて、いろんなところでの地域包括ケアも含めて、そういう動きの中から、ある面ではそういうまちづくりのための組織づくり、先ほど言った地区振興会もあります。それをもっと明確に出すべきだと思っているのですが、今後、それについての方策論、またこういう形でいきたいというふうな提言等があればお聞かせいただきたいと思います。

何度もちよっとあれかも、重複しているかもしれませんが。

○議長（江守 勲君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） 現在はまず地区振興会の設立、そしてその充実と  
いいですか、そういうふうな形で進めているところでございます。その中でいろんな取組をしてもらい、お話し合いをしていただく中でまちづくりを進めたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（江守 勲君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） 私はいろんなところに視察に行って、いろんな形で話しています。その中で、やはり先進地でやっているところ、進んで頑張っているところ、進んで頑張ったところは、やはりその組織づくりを、この前の島根県の中山間地へ行ってもそうですが、やはり行政がそこに入り込んでその組織を立ち上げています。そういう中から、そういう動きが出てくる。

こちらのほうの防災組織もそうですが、永平寺町のいい例が間近にあるのですが、防災組織の立ち上げも町長が防災のところに行ってはたと気づいて防災が大事やと。今後それにはいろんな、今、天変地異じゃないですけど自然環境が大変になって、地震もあれば水害もある。その中で住民を安全を守るために防災意識が大事だと。その防災意識も、みんなで支え合って、みんなでそれを守っていこうというので防災組織の在り方を強化しました。それを説いて歩いています。今

も説いて歩いています。そういう説いて歩いて、なおかつその裏づけの予算もあります。そして、その人的補助で例えば消防のほうから1人来て、その人がそれ専門に当たって回っています。だから、そういう事例が既にあるわけですから、その地域における今、振興会を基に云々という話があるのであれば、そういうふうなやり方をやったほうがいいじゃないですかと提言させていただきたいと思います。

いろんなどころ、何か所も、長野もいろんなどころを見てきましたが、いろんなどころでも既にそういう動きの中で成功事例です。そのいい成功事例が今、永平寺町の防災組織にあるわけです。だから、それをぜひ考えていただいて、地区組織というものはぜひつくるべきだと私は思っていますので、そこら辺りの所見をお願いします。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 防災講座へ行きますと、災害についての自助、共助、公助と、もう一つはやっぱり地域づくり、今、地域包括ケア、これも併せてお話をさせていただいております。

いかに先ほど申し上げましたこれから起きる支え合いの地域づくりの中で、皆さん災害というのは突発性のもので、一気に助け合わないといけないですが、人口減少社会の中では徐々に徐々にそうなっていくしますので、日頃から助け合い、また地域の絆を深めてくださいというお話をさせていただいております。

そういった点で、災害とか地域包括ケア、またこれからの地域の皆さんで支え合いの地域づくりは、やはり区単位が基本になってくるなというふうに、私は現場に行って肌で感じております。そのさらに区の皆さんがより協議会といいますか、連携を密に、また共有したり、さらに助け合いを地区同士でやるのが次の振興会であったり、そういうふうに私は肌で感じています。

今回、生涯学習課長が8か所一緒編入してつくるより、小さい集落を集めて、そこでだんだんだんだん広げていったほうがより現実的ですよという提案をいただいた。そうだなって、本当にそのとき思いました。

それと、斎藤議員も、朝井議員からも限界集落がこれから出てくる中で、地域と地域とが話し合っ、じゃ協力し合っやっしていこうか。そういったのも併せてできるなというのも思いまして、今年度についてはそういうふうに一気につくるのではなしに、下からといいますか、小さい団体というか、だんだん大きくしていく。これが何か、より今の永平寺町に合っているのかなと。本当に生涯学習

課長の提案で、ぱっとひらめいたというか、何か一回それでやってみたいなという思いがありますので、生涯学習課長、一緒にやってみましょう。

ありがとうございます。

○議長（江守 勲君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） いろんな制度、例えば介護保険の今言う支え合いのまちづくり含めても、地域包括ケアシステムについても、いろんな形でその制度がきちっと決まるわけですね。その制度に合わせていろんな予算立てもして動いているというのが現状だと思っています。当然その中には、今言われたいろんな動き方どうすることがありますが、同じように先進事例見てきても、ある程度例えばその組織運営のための制度をきちっと明確にして、その制度にのっとって予算づけをしているというようなことを住民に分かるようにしています。

それによって、今住民の方々が組織化できるような動きになっていますし、その理論的なのは町長が防災の理論しているように、同じように理論武装して進めていく。それをやらないと、地域組織はなかなか育たないと思っています。現実そういう事例はいろんなところありますから、ぜひそこら辺りを見ていただいて、今日、あしたというわけにいきませんが、ぜひそういうところの大きな組織改革っておかしいですけど、医療も介護も何も全部国が組織改革をして、それで動いてきているわけですよ。同じように行政もそういうふうな地域づくりも組織改革を行って動くことによって地域も動いてきますから、ぜひそこら辺りは必要だと思うので、お願いしたいと思います。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） いろいろな地域支援のメニューがありますが、基本的にまずはやっぱり地域の皆さんが、助け合っていないと、これから結構大変なことになるなというその認識。災害であろうが、支え合いであろうが、何々であろうが、結局やっぱりみんなのその地域の絆づくり、支え合いというのが、何が起きたにしても基本的にそれがある。そこをまず皆さんに確認していただくのは、僕らがやっぱり行って、防災講座とかいろんな中で、こうですよ、こうやっていきましょうというお話をした中で、その絆が生まれた中で例えば福祉ではこういうメニューがありますよ、生涯学習ではこういうメニューがありますよ、こういうメニューある。その意識をやっぱりやってもらうことが大事な。

どうしても僕、最初、防災で一番感じたのが、行政は何をするかから始まっています。最初。ただ、今は災害が来たときには行政は何もできません。皆さんは

皆さんで守ってください。これが私たちの責任ある発言ですということを伝えて  
いることによって、自分らが動かなくてはだめというのは、やっこの数年で広  
まってきて、また国のほうもそういうふうなワーキンググループが発表してくれ  
たということになっています。

やはり危機をあおるとかじゃなしに、やっぱり将来的にこうなりますから、こ  
うなる可能性が高いですから、皆さん助け合ってくださいというのをやっぱ  
りどんどん広めていきたいなって思っていますので、またよろしくお願いします。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

6番、齋藤君。

○6番（齋藤則男君） 多額の補助金が予算化されております。この補助金について、  
行政監査報告で監査委員さんから指摘されていると思うのですが、補助要綱が  
整備されているのか。その補助要綱が整備されてないのもまだあるかと思うので  
すけど、それは早急に進めていただきたいなど。

それから、補助要綱が例規集に全部載っているのでしょうか。私、大分調べて  
みたのですが、ちょっと分からなかったのですが、例規集にやはり載せてい  
ただくと予算との比較ができる。最近のちょっと見てない、大分見ていたの  
ですけど、ちょっと私も分からなかったで、ちょっと確認をしたいと思います。

それから、新規の事業、今回はちょっと要綱の提出が遅れましたけど、やはり  
新規事業は予算を審議するのに私は必要やと思います。だから、どちらが先とい  
うことじゃなく、やはり要綱のほうが先だと思いますので、ぜひともこれからは  
要綱なりその補助のいろんな基準なりを提示されてから予算化をしていただきた  
いと思っております。

それから次に、大きな団体ですね。社会福祉協議会には条例で補助金の要綱が  
明記されていますね。明記といっても、金額は書いてないのですが、補助すると。  
だけど、ほかの物産協会とかという大きな団体については、そういう基準とい  
うのですか、補助の根拠ですか、そういうことが規則とかないのですが、規則は  
あるのですね。永平寺町補助金等交付規則というのがあるのでこれに基づいて出  
されているのだと思いますが、規模の小さいところはいいのですが、多いとこ  
ろについてはやはり明確にしておけば我々も分かりやすいし問題がないと思  
いますので、今後それをお願いしたいと思います。

それからもう1点、町の将来計画等がいろんな、今回も策定業務を出されてお  
りますが、ほとんどが委託業者に委託されています。もちろん町の仕事も大変か

と思いますが、委託される場合は丸投げをすることなく、やはり職員が関わって、きちんとした計画書をつくっていただきたいということでございます。

それからもう1点、予算説明書の記載です。非常に細かく出されてはいるのですが、やはり私がちょっと理解しにくいところがあります。事業内容の説明欄、3段に分かれております。一番上の段については分かるのですが、2段目、3段目が何か同じような事でしたり、逆転しているみたいな記載があります。だから、もしされるならば、節、小節、細節という多分予算にいろんな項目あると思うのですが、そういうふうなことで分かりやすくしていただければ見やすいかなと思うので、今後、中身の説明書の記載の表記を一遍検討していただきたいと思います。

それからもう一つ、入湯税についてですが、財政課長から説明受けました。過去ずっとこれまで入湯税されてきたということでございますが、単純に一般的に考えると、やはり入湯税が観光に使うというのは何か違和感があるので、今後の財源措置についてはご検討いただきたいと思います。

以上3点、よろしく申し上げます。

○議長（江守 勲君） 財政課長。

○財政課長（川上昇司君） まず、1問目の補助要綱等につきまして財政課から申し上げますと、各担当課におきまして整備するように指導しておりますし、整備している状況がありますので、ご了解をいただきたい。

それと、新規事業の補助要綱につきましては、やっぱりご指摘のように今後十分注意をさせていただきます。そういうふうに対応させていただきたいと思っております。

予算説明資料につきまして、でございますが、この様式につきましては3段書きになってございます。ただ、真ん中の2段目のやつにつきましては、機械から直接印字されまして、私どもが入力することは不可能です。3段目で、2段目の項目をよりご理解いただけるように各担当課が苦心してやっているのか実情でございまして、ただ、今、議員のご指摘のように一部見にくいところがあるということでございますので、今後、その表記の仕方については一考を要したいと思いますので、ご理解をお願いしたいと思います。

それと、入湯税について、でございます。これも過去の議会においてどうという質問を頂いております。私も前回のご答弁で、永平寺町としてはいろんな事業の中でも観光に充てているというふうな考え方でご説明させていただきました

が、またこういうふうなご意見を頂きましたので、今後、一考をまた検討させていただくということでご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（江守 勲君） 総務課長。

○総務課長（平林竜一君） 今ほど例規集に載っているかというお話があったかと思えますけれども、これは以前に全協等で説明させていただいたと思うのですが、法制支援システムによってデジタル化をさせていただくということで、簿冊を廃止させていただくというお話を一回させていただいたと思います。

今、議員仰せの要綱等につきましても、今、順次整備進めている中でシステムのほうに入れまして、そのシステムがホームページと連携しておりますので、町のホームページの例規集というところで確認いただければ閲覧できるということで。ただ、そのシステムにいろいろな、今回の条例もそうですけどいろいろな要綱を落とし込むのにもちょっと時間がかかりますので、その辺はちょっと時間を要するというご理解いただきたいと思います。

あと、町の将来計画の業務委託という観点でございますけれども、今現在動いておりますまち・ひと・しごと創生総合戦略にしましても、都市計画マスタープランにしましても、当然町が主体となって取り組んでいるわけでございます。そういった中で、どうしてもやっぱり技術的な助言を頂くといったようなことの中で委託業者に任せる部分もありますし、マスタープランですと各地区に地域のことのでいろいろ話をするために担当課が地区へ出歩いていろいろなご意見を聞くとか、総合戦略につきましても各担当課が集まっていろいろ改定に向けて話をするとかといった形で、当然職員も関わっておりますので、今後も同様な形で取り組んでいきたいなというふうに思っております。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 初めに、多分財政課に聞くことになるのかなとは思いますが、本町の指定管理料を払っているのはたしか5施設だったと思うのですが、債務負担行為の中に出てきます。一応資料請求はさせてもらっているのですが、指定管理の債務負担行為の中では協定書に基づいた額というふうに書かれているのですが、その協定書に基づいた額というのは一体何かなということで、協定書をぜひもう一度お見せいただきたいなと思います。

例えば例を挙げますと健康福祉施設の協定書ですけど、これ少し中身変わって



いるなら間違いかもわかりませんが、平成24年当初の協定書案を見ますと、指定管理料の額は毎年度、協定書に基づいて定めますよというふうになっていますし、また次の文には指定管理開始から3年経過後の4年目及び6年経過後の7年目において額を見直しますよというふうになっております。多分これ、もしも生きていたら、これに準じてやっておられるかなというふうなこともあるので、ぜひ5施設の協定書を見せていただきたいなと思います。

それと、その指定管理料の額ですけれども、どういうふうに交渉するのかなどと思ひまして。それは担当課で業者とやるということだろうと思ひますけれども、ただ、こちら側の指定管理料、前年度を見ながら今年度これくらいかなという思ひいと、業者が出した額との、いわゆる折衝事もされているのかなと。多分そこは先ほど町長も言いましたとおり指定管理を把握するようなところがあればと思うのですが、そこはきちっと財政の見地から見ていただけたらなと思うのですが、どのように指定管理を定めているのか。

同じように団体補助もあります。先ほど斎藤議員も言われたとおり、団体補助もある意味規則があるものは分かるのですが、ない中でどのようにその額を定めているのかなと。一例を挙げましたのは物産協会の団体補助。これもどのように額を定めるのかなと。担当課と相手方との折衝でしょうか。財政課は全くそこには関わらないのでしょうか。

3つ目には、幼稚園、幼児園の再編のことですけれども、これは進め方であります。町長、今、町の方針は定めましたよ。議会に今投げて、議会と相談して、それが決まったら町民の方に話ししますよということですが、その進め方。私ちよつとそこでは、町は執行機関です。我々はその監視機関ということもある中で、そのサービスを受ける町民の声をまず町がこういう考えを持っているのですがどうでしょうかというのが初めて順番じゃないかなと。その町民の考えを見ながら、我々議会は決めていくという、あるいは声を出していくというのが本来かなと。ただ、そうはいつでも議会を無視できないということもあるので、今回、テーブルにのせたということは非常に理解できるのですが、今後の進め方についてはそういうふうなことが必要ではないかということです。

それと、4つ目にこれからのまちづくりというところの中で、さっきのことも含まれるのですが、やっぱり共生、協働ということが主眼になってくるのだろうと思ひます。ということは、住民が主役やということだろうと思ひます。です

から今、幼稚園、幼児園も学校も、あるいは将来持続可能なまちをつくるために  
というところで、特に財政のことも言われているのだろーと思ひますけれども、  
そのことはやはり、これ一般質問でもさせてもらったのですが、町民にオーブ  
ンにしながら一緒に考えるということが大事なんでないかなと思ひます。

けさの新聞にも町長の記事が載っていましたが、防災を私が事のように思っ  
て考えてほしいっていうことありました。まさにそのことがこれからの共生社会を  
つくることだろーと思ひます。財政のことも、あるいは学校のこと、幼稚園のこ  
とも、子どもを持っていないのでいいわというのではなくて、それも我が事  
のように考えてやっていただく。一緒に考えていくということが大事だろーと思ひ  
ます。

今、アンケートをしたということでありまひすけれども、アンケートする前に  
かに我が事やって思っただけのような働きかけを町はどれほどしていくか  
というのが大事なんでないかなと思ひますが、いかがでしょう。

○議長（江守 勲君） 財政課長。

○財政課長（川上昇司君） 債務負担行為についてのご質問でございますが、限度額  
の欄におきまして、協定において定める額の総額と書いてございます。これ年度  
協定で年度ごとに協議をします。そういう意味をここに書かせていただい  
ていますので、ご了承をいただきたいと思ひます。

それと、折衝事につきましては各担当課、今ほどお話しされた担当課でやっ  
ていまして、財政課は査定時にその経緯とか根拠的なものは確認をさせて  
いただいております。また、団体補助につきましては、これも要綱の確認とか、  
内容の確認は当然させていただきますし、あえて申し上げますと監査委員事務  
局においてその用途について代表監査委員を中心に監査もやっ  
ていただいておりますので、それと併せた上で予算査定に反映をさせて  
いただいているということご  
理解をいただきたいと思ひます。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） この幼保の再編の進め方につきましては、住民の皆さんを  
大事にしています。まず、それが諮問委員会です。住民の皆さんの代表の  
意見を聞いて、それで答えを聞いて。

今、議会はもう一つの住民の代表、二元代表制の中で実は事細かにど  
ういうふうに進めていって、なぜ今こういった課題が出ているか。これは  
実は議会の皆さんが、住民の代表の議会の皆さんが一番実は知っ  
ている中で一番議論がしやすい

といいますか議論ができる、そういった関係に僕はあると思っております。

また、議会のほうでも議会だよりの中で住民の皆さんにこの幼保一元化について情報を集め、住民の皆さんの声を聞いて、それをまた行政の私たちにぶつけようという取組もされております。

そういった中で、やはり議会の中で建設的に進めていく。それが議会と行政が別々の考えで住民に当たっていく中で、住民の声を聞いて、お互いが違う意見の中で、そこでまたぶつかって議論がまとまらなくて、また振り出しに戻るのでは建設的ではないなと思しますので、それについてやはり議会の中で一つ一つ了解を取ります。議会の議論したことが終わりではなしに、そこから住民の説明に入っていく、また住民の声を議会にも上げて、また議会も住民の声を聞いていただいて、また私たちにぶつけていただいてという、そういった同じ課題というものをテーブルにのせて、お互いの立場で住民の声を聞いて、よりよいものをしていく。これが政治かなというふうに思いますので、まずよく今までの流れとか情報を知っている私たちが建設的に積み上げていって、それが本当に住民の声になっているのかどうかは、お互いにまた聞きに行く。そして、まとめる。これが一番いいやり方かなと思っておりますので、ぜひご理解をいただきたいなというふうに思っておりますし、現にやはり今ずっと皆さんに説明をさせて、また建設的な意見、その中で決めていくことによって大きく進んでいっております。

ただ、その進んでいっていることが決定ではなしに、次の段階では住民の声を聞いてしっかりやっていくということのご理解をいただきたいなと思っております。

○議長（江守 勲君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） ちょっと町長も教育長も今の学校の在り方の中で、その検討委員会の出てきている方々は、ベースとなる組織の代表として出てきているのだと。その組織の意見を取りまとめて出てきているのだということ、これも町民に諮問していることでもありますよということですが、本当に検討委員会へ出てこられている方については非常に重い責務を背負っているなって私は思っていますよ。そういうような思いを諮問側は言っていらっしゃるのですかね。大変大きな決断を、ある意味していただくようなことになりかねませんよ。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 諮問ですので、決断をするのは私たちと議会です。その責任をやっぱりしっかり受け止めてやるのが私たちと議会だと思っておりますので、あくまでもその諮問委員の皆さんは諮問して、住民の声というものの答申をして

いただいて、その中で町は今、こういうふうにやっぺいこうというのを皆さんにお示ししていますので、諮問をしている人がその責任が重いかかじなしに、それを受け止めて今回答している、回答というか議会に示している私たちの責任でやっぺいしておりますので、その点はあるにそこ責任じゃなくて、この責任というのは、やはり政治家である私とまた議会の、これからは責任に移っていくのかなというふうに思っております。

○議長（江守 勲君） 室教育長。

○教育長（室 秀典君） 今の委員さんですね。各種団体の代表というふうな立場で参加していただきたいというふうなことでお願いはしています。

まず、条件としては、これ一応年度をまたぎますので継続で2年、委員会が開催する間は委員として活動してほしいというふうな、そういうことを伝えております。

それから先ほどご指摘もありましたように、団体の会員の皆さんの意見を集約してほしいということをお願いをしておりますので、それが例えばもう300人ぐらいの皆さんの意見を全て集約できるかというふうなことはなかなか無理なところもあるかもわかりませんが、一応ホームページ等に全て議事録と、それから資料等も全て公表していますので、その中でその代表の方にいろいろとそれぞれの会員さんが意見を言えるような、そういう状況はつくっていると思っております。

以上です。

○議長（江守 勲君） ほかにありませんか。

7番、奥野君。

○7番（奥野正司君） 1点、当初に質問ありましたが、公共交通対策事業としてのえちぜん鉄道の乗降者の減少に対して、減少はメルクマールとしてはその指標があるのですけれども、それに対する駅の乗降客の減少に対する考え方、対応について理事者側の考えを確認させていただきたいと思ひます。といいますのは、今まで観音町駅はずっと増加のトレンドが起きて、去年からですか減少になりました。

それから、過去に18万人程度利用してました松岡駅、永平寺口駅は今16万とか15万人減少しています。そういう中で、えちぜん鉄道が廃線になるのかと。それはないと思ひます。といいますのは、勝山のほうへ引っ張っていますので、勝山の恐竜博物館が去年は98万人というような形で利用しています。それ

から、町長もおっしゃられましたが、えち鉄全体、福鉄も併せてですけれども利用者は増えています。それは三国本線の利用者が増えていると。といいますのは、新駅を3つほど造って、なおかつ相互乗り入れをして高校生の方がたくさん利用するようになった。あるいは相互乗り入れのようにこちらからも福鉄のほうへも通えるようになったということで通勤客がかなり利用増えたということで、全体の数は増えていますが、事永平寺町の町内においては滝波議員の質問にもありましたが全体で減少している。

その中で、松岡駅、観音町駅の、観音町駅もついに減少になったという、一時的可能かもしれませんが、これはやはりどういうふうに捉えるかというのを。私はあの意味もっと重大に捉えていくべきではないかと。

といいますのは、22万人の利用があります観音町駅、これは福鉄でいえば鯖江の神明駅と同じ規模ですね。鯖江の神明駅にはバスのターミナルがあって、バスがいつも出発、帰ってくるといいますかターミナルがあって、そこでバスが待機していて、そこから二次交通、三次交通システムというか、それが整えられています。せつかくのそれだけの乗降客がある場所であれば、もっと有効に活用して、地域、地区の創生、活性化に利用できるのではないかと。観音町駅の前に大きなバスターミナルのスペースはありませんが、例えば町営のバスのそこを經由して御陵地区へ行くとか、翠荘へ行くとか、そういう利用の仕方。それから、松岡駅には京福バスの発着がしています。

ですから、やはりもっと積極的にそれを捉えていかないと、例えば越前島橋ですか、島橋に白線の引いてある収容台数は約40台弱ぐらいだと思うのですけれども、通常三十七、八台は止まっていると思います。そこへ今、残念ながら永平寺町の住民もあそこを利用しているのかもしれませんが。でも、だから観音町に整備しなくてもいいということじゃなくて、観音町駅の周辺は行政が投資して宅地開発しなくても民間で宅地造成がどんどんされています。

ですから、そういうことでそれを売り出すというかアピールするためにも、観音町駅の周辺にはいまだに「竹藪」みたいな所がございますし、そこら辺をもっと有効活用を考えていただいて、松岡地区といいますか、1万以上の人口がある松岡地区の中で、そのうち7,000人ほどは松岡中地区にいらっしゃるわけです。その商業施設が撤退するというようなことにならないためにも、その中で購買力を増やす。商業施設が進出してくる。便利だからまた人が入るという好循環をつくり出すためにも、福井市にできたからそっちへ任すという発想じゃなく

て、えちぜん鉄道は残ると思いますよ。永平寺町の11の駅の利用者が減っても、  
ですが、福井市も開発、新保、島橋周辺にも乗降客が増えるかもしれませんが、  
だからそれでよしじゃなくして、もっとせつかくの地域資源としての鉄道及び駅  
をもっと有効活用するように積極的な考え方で取り組まないと、本当の活性化に  
結びつかないのではないかと思います、どうも今までの行政の取組状況を見て  
いると、もちろん和式トイレの改善を3か所やっていただくと、それは大変必要  
なことだし、もっと早くやっていただけたならと思いますが、もっと根本的にせ  
つかくの資源を有効活用して地域を活性化する、あるいはもっと人を呼び込むと  
いうようなことに利用すべきでないかなと思います、いかがお考えでしょうか  
お伺いします。

○議長（江守 勲君） 総務課長。

○総務課長（平林竜一君） えち鉄の利用促進という点では、今言った観音町駅周辺  
の環境整備、そういった乗り入れも含めた整備というのは大変重要なことだと思  
います。

物理的にそのスペースのこともありますけれども、駅へいくためのいろいろな  
移動手段ということを考えますと、例えば車だけではなくてレンタサイクルです  
とかそういったことも含めながら、いろんな移動手段、二次交通といいますか駅  
へ行くためのいろいろな手段というのはあろうかと思しますので、そういったこ  
とをいろいろ探りながら、できるだけ利用しやすい形での利用者増を図ってい  
きたいというふうに考えております。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

ないようですから、これで議案第6号、令和2年度永平寺町一般会計予算につ  
いての第2審議を終わります。

お諮りします。

本件について第3審議に付すことにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（江守 勲君） 異議なしと認めます。よって、本件は第3審議に付すことに  
決定いたしました。

暫時休憩いたします。

（午後 4時45分 休憩）

---

（午後 4時46分 再開）

○議長（江守 勲君） 休憩前に引き続き再開いたします。

5番、滝波君より発言の訂正を求められておりますので、これを許可いたします。

5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 先ほど総括の質問の中で、子を持っていない方、子を持っていない親も、子を持っていない人も我が事のように考えるというような表現をしましたが、それは子育てが終わった方という意味でありますので、訂正をさせていただきます。

○議長（江守 勲君） それでは、お諮りいたします。

ただいま令和2年度予算の第2審議の途中ですが、本日の会議はこの程度にとどめ延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（江守 勲君） 異議なしと認めます。

本日はこれをもって延会することに決定しました。

本日はこれをもって延会します。

なお、明日3月12日は午前9時より本会議を開きますので、ご参集のほどよろしくお願ひします。

本日はどうもご苦労さまでした。

（午後 4時49分 延会）